



学校法人京都産業大学

# 五十年の歴史

(一) 前史編 - 京都産業大学の誕生 -



学校法人京都産業大学

# 五十年の歴史

(一) 前史編 ー京都産業大学の誕生ー



## 学校法人京都産業大学設立趣意書

本学は学校教育基本法の精神に則り、特に建国以来の日本の歴史と美しい道義的伝統を重んじ、日本民族の団結と祖国の独立、防衛の精神に徹した真の日本人として開放経済、自由貿易の国際大勢に備えて日本将来の産業界の経営並びに科学、技術の指導者たるべき青年を育成することを目的とする。

この目的を達成するため道義的精神教育に重点を置き偏狭排他的な日本主義ではなく、広範囲の豊かな教養を身につけ現代の世界情勢を十分に理解し得る国際的感覚を持ちしかも祖国日本の国家社会に対して責任、義務感に徹する真の自由民主主義の愛國的日本人を養成する。そのため道德教育及び学術研究能力涵養に関する学生補導組織を充実する。

本大学は法・経・理・工の四学部より成る産学協同の四年制総合大学である。十年計画にて完成の予定であるが発足としては、経済学部（経済学科）及び理学部（数学科、物理学科）の二学部とし四十二年度より順次両学部内の学科増設（経済学部経営学科、理学部に化学科その他）と法学部、工学部の設立を実現する。

現在既成大学の多くに於ては各学部が全く独立無関係な教科運営を行っているが故に真の総合大学の実は挙っていない。この点を特に反省し本大学に於ては例えば経済学部と理学部特に数学科との連関を密にし両者が一体とな

つて現代産業の合理的経営に実際に役立つような人材の育成に務める。

経済学部には象牙の塔的抽象理論に偏する事なく実社会の産業経営に直接役立つ諸学科に重点を置き、特に現代経済界の大勢に即応して数理経済的方面の諸学科の教育を重視する。理学部に於ては独創的科学家、発明的技術者となり得よう応用数学、応用物理学に重点を置き、特に数学科では電子計算機の理論と実際に関する徹底的知識を与え経営事務のオートメーション化など、産業に必要な諸部門の教育に力を注ぐ。

本学は学術の研究を徹底せしめるため研究室実験装置を完備し研究に必要な文献参考図書、専門雑誌、研究室実験器械を十分に購入する。尚少壮有為な教官、研究員を養成するため海外留学制度を設け、本邦に於て遅れている諸学科の新知識を輸入させる。

本学は研究、教育が現代の実社会から遊離することを避けるため産学協同の態勢を整え工業技術に関する依託研究に応ずる教員陣容と研究施設を備え、また広く産業界の研究室、生産工場との直結的協力研究を推進する。

本学はアジア後進諸国及び南中米大陸日系市民二世の留学生の受容態勢を整え外国人学生に対しては特別の教育を施し、以つて対外貿易振興の一環に資する。

## 建学の精神

いかなる国家社会においても、大学は最高の研究・教育の機関である。大学の使命は、将来の社会を担って立つ人材の育成にある。

その教育の目標は、高い人格をもち、人倫の道をふみはずすことなく、社会的義務を立派に果たし得る人をつくることであり、しかもその職域が国内であろうと海外であろうと、その如何を問わず、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神をもった人間を育成することである。

このような人間は、日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につけ、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し自己の信念を貫き得る人間である。

かかる学生の育成が、本学の建学の精神である。

京都産業大学 創設者 初代総長 荒木俊馬



京都産業大学 学旗



京都産業大学の学章は、ギリシャ神話に登場する半身半馬の賢者ケイロンをかたどった星座、サギタリウス（射手座）をあしらい、その下に大学の文字を配している。広大無辺な大宇宙を自由奔放に駆け巡る星々の姿は、新しい時代に、世界へ雄飛する若者への希望を表している。

## 京都産業大学学歌

荒木 俊馬 作詞  
團 伊玖磨 作曲

一

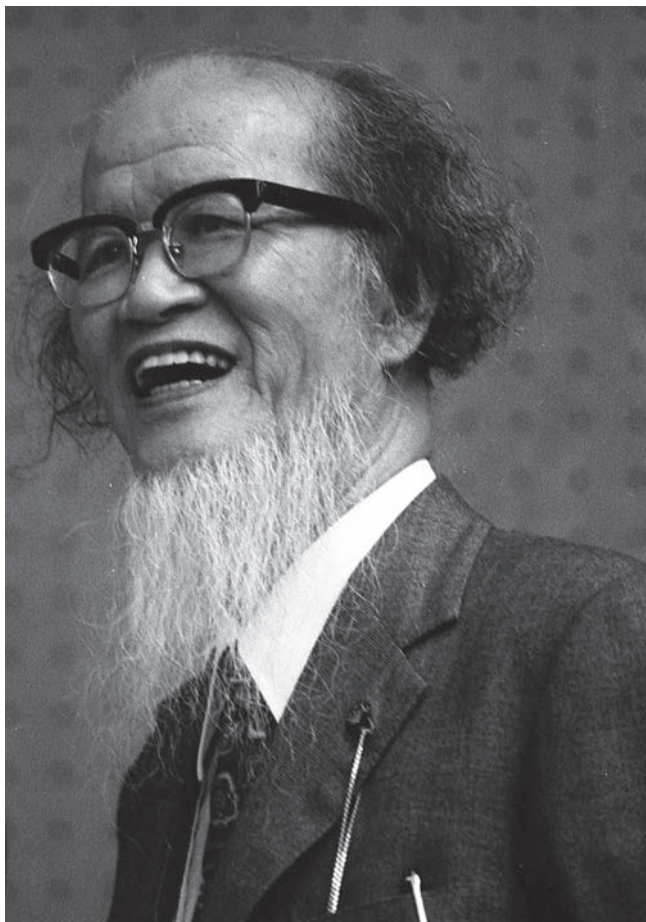
あめつち ひら  
天地の 開けし時ゆ  
神々の しず  
鎮まりませる  
こうやま もとやま  
神山の その本山に  
いそ  
産業 学び勤はく  
たくま われら若人  
よ もと  
次の代の わが日の本を  
にな  
担いて立たむ

二

あまぐも むか ふ きわ  
天雲の 向伏す極み  
たにぐく  
谷蟻の さ渡る極み  
有りと有る 全人類の  
幸福と 平和の為に  
いのち きさ  
わが命 捧げて惜いぬ  
うつしみ かたちづく  
現身の 形造りに  
はげ  
われら励まむ

三

はがね からだ きたえ  
鋼鉄なす 身体を錬え  
くがね こころ みが  
黄金なす 精神を磨き  
あらたま きわ  
新珠の 真理を窮め  
剛健の 意気高らかに  
あまがけ のぞみ  
天翔る 希望抱きて  
うみ  
五大洲 七つの洋に  
雄飛し行かむ



本学創設者 荒木俊馬

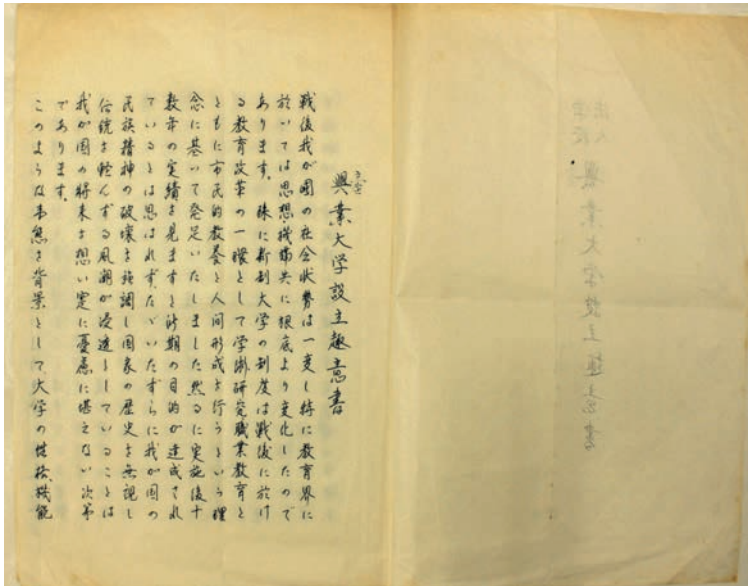


大学開学前の鞍馬街道と本山（昭和30年代）

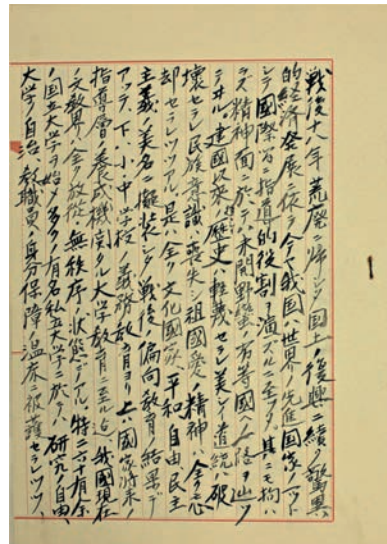


大学開学前の本山および鞍馬街道のバス停（昭和30年代）





「学校法人興（産）業大学設立趣意書」（構想段階の設立趣意書）



構想段階の「京都産業大学設立趣意書」（荒木俊馬自筆）



設置認可申請書類を作成する荒木俊馬と小野良介（千代田生命ビル内の京都産業大学設立事務所に、昭和39年）



校舎建設敷地整地工事（昭和39年）



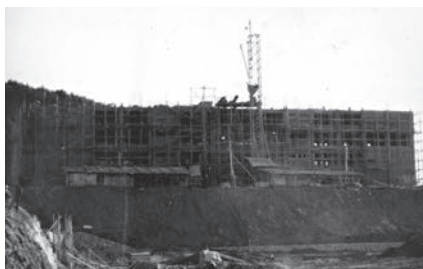
地鎮祭における荒木俊馬と小野良介（昭和39年）



校舎建設敷地整地工事現場における  
荒木俊馬（昭和39年）



建設工事中の仮図書館（のちの学生休憩室）  
（昭和39年）



建設工事中的の本館（昭和39年）



学校法人京都産業大学五十年の歴史  
(一) 前史編―京都産業大学の誕生―

## 序

### 刊行にあたって

このたび『学校法人京都産業大学五十年の歴史』を上梓できましたことは、誠に喜ばしいことであります。

本学の創設者・荒木俊馬は、当時の国内外の不安定な状況下においても、果敢に挑戦する行動力をもって、世界の人々の平和と幸福に貢献する人材の育成という大きな志を抱いて京都産業大学の開学に心血を注ぎました。その創設者の開学に対する「思い」は「建学の精神」、そして、これまでの代々の学長による「教学の理念」に込められ、現在も力強く受け継がれています。このことは、現代社会の急速なグローバル化・デジタル化の進展と同時に、地域社会の人口減少・少子高齢化の現状も看取しながら、国内外の場所を問わず貢献できる人材の輩出という普遍の「建学の精神」の実践であると思います。

『学校法人京都産業大学五十年の歴史』には、これまでひたすら歩んできた本学の五〇年の全容が記されており、私たちは、五〇年の歴史をたどるとともに、創設者の「思い」を再確認し、多くの先人たちが果敢に挑戦して築かれた幾多の功績を受け継ぎ、次の二〇年、三〇年、さらに五〇年先を見据えた百周年に向けて、現在の京都産業大学にない新たな価値を創出して日々邁進することが重要であり、本書がその礎となることを願っています。結びに、本書の刊行に当たり、資料の蒐集と執筆、そして多くの貴重な助言と資料提供にご協力をいただきました関係者各位に深甚なる感謝の意を表します。

## 京都産業大学五〇年の歴史に学ぶ

この度の『学校法人京都産業大学五十年の歴史』の上梓をお祝い申し上げるとともに、本書の執筆、また作成に携わった関係者の皆様に心より感謝いたします。

さて、京都産業大学は昭和四十年に創設され、その後五〇有余年の歴史を経て、今日では一〇学部、一〇研究科、およそ一万五〇〇〇人の学生を擁する総合大学にまで発展してきました。本学開設当時の日本は、新幹線の開通、東京五輪の開催、人口の増加などの要因に後押しされ、急激な経済成長を遂げていました。その一方で、安全保障等の問題で社会は大きく動乱し、大学の教育はひどく荒廃しました。このような社会情勢のなか、荒木俊馬博士は、日本の行く末を深く案じ、将来の社会を担って立つ人材を育成すべく、京都に理想とする大学を開設されたのでした。

大学開設当時とは比べるまでもなく、今日は科学技術が高度に発展し、グローバル化も進み、便利な時代となりました。しかし、社会は複雑化し、先の見通しが困難な混迷の時代を迎えており、より強く将来の社会を担う人材の育成が求められています。私たちは、大学年史の発刊を契機に、建学の精神、および大学発展に向けた多くの先人たちの取り組みを振り返り、将来の社会につなげていかねばなりません。本学は、建学の精神に込められた創設者の強い思い、本学開設当時のパイオニア精神をもとに、この神山の地から世界に雄飛する若者を育成する決意を新たにす次第です。

京都産業大学学長 黒坂 光



## はじめに

本書では、京都産業大学の五〇年間の歴史を五巻にわたって、通時的にたどっていくことを目的とする。本書が創設されたのは、戦後復興を経て高度経済成長を迎えつつあるなか、東京オリンピックが開催された翌年にあたる、昭和四十年（一九六五）のことであった。

本書創設者の荒木俊馬は、明治三十年（一八九七）に熊本県鹿本郡来民町（現山鹿市）で生を受けた。熊本で成長した荒木は、濟々鬻で学んだのち広島高等師範学校へ進学した。広島高等師範学校卒業後は一時、滋賀県立彦根中学校の教諭を務めたが一年余りで退職し、大正九年（一九二〇）に京都帝国大学理学部へ入学した。同大学では、開設間もない宇宙物理学科に籍を置き、当時としては最先端の宇宙物理学を学んだ。卒業と同時に理学部の講師に就き、ほどなく助教授へ昇り、さらに博士の学位取得を経て、教授へと昇進していった。昭和二十年（一九四五）八月の敗戦後、荒木俊馬は直ちに京都帝国大学の教授を辞し、京都府天田郡上夜久野村（現福知山市）に隠棲した。しかし、戦後の日本社会や教育に対する危機感を次第に抱き、新たな大学設立構想を持ち始めた荒木は、京都に帰還後、保守派の論客として活動を展開しつつ、昭和三十七年（一九六二）ごろより本格的に大学設立準備活動を開始していった。発起人集めや校地の選定、資金問題など幾多の困難を乗り越え、昭和四十年（一九六五）に京都・上賀茂の地に本学は設立された。

産学協同をうたい、産業界の経営や科学技術における指導的役割を担う人材の育成と、広範囲の教養を身につけ国際的感覚を持つ学生の育成などを教育目標に掲げ、経済学部、理学部の二学部で、本学は開学した。開学の二年後には法学部、経営学部、外国語学部を設置し、人文・社会・自然の諸分野にわたる五つの学部を有する総



合大学へ急速に発展した。学生数も昭和四十七年（一九七二）には、一万人を超えるなど、開学から一〇年余りで総合大学としての基礎が形作られていった。

本学が順調に発展を続けるなか、昭和五十三年（一九七八）に荒木俊馬が急逝し、二代目の学長に柏祐賢が就任した。柏は荒木の進めた諸施策を継承しながら、創立二十周年を機に、とりわけそれまで未整備の課題となっていた、中央図書館や研究室棟・実験室棟などのインフラを整備、完成させた。さらに、平成元年（一九八九）には工学部が設置され、理工系の学部充実が図られた。また柏学長は、神山スピリットを標榜しつつ、全学の一体感を醸成し、当時の社会情勢とも相まって入試や就職の好調さが堅持されていったのである。いわばハード・ソフト双方の充実が、この間に図られたのだった。

元号が「昭和」から「平成」へと変わるなか、高等教育の流れも大きく変化した。「大学設置基準の大綱化」が打ち出されたことに伴い、本学でも教育研究での大きな改革を実施した。教養部の廃止後、教養教育は一般教育研究センターを始めとする四つの教育研究センターによって行われるようになるなど、大幅な教学体制の変革がなされた。また、二〇年余りにわたって本学の理事長・学長を務めた柏祐賢に代わり、平成八年（一九九六）に新田政則が学長に就任し、継続的な教学改革や国際化への対応、入試改革、文化学部の設置などに取り組んだ。さらに新田政則の後を継いだ、坂井東洋男学長のもと、創立四十周年にあたる平成十七年（二〇〇五）に、創立五十周年に向けたブランドデザインが策定、中長期的なビジョンが描かれた。

ブランドデザインに基づき、坂井学長に続き藤岡一郎、大城光正学長が、学部改革、教学組織の改革、研究支援環境の整備などに取り組んでいった。コンピュータ理工学部、総合生命科学学部の学部設置や、既存学部における学科改編が進んだ。教学支援の一元化を図り教学センターが設置、就職支援やキャリア教育の強化も教学組織

の改革の一環で行われた。総合研究支援中期計画が三次にわたって実施され、研究支援制度の整備と研究活性化が実現した。また、海外の大学との交流協定の開拓・拡大、そして留学プログラムの拡充によりグローバル化が推進された。平成十九年（二〇〇七）には附属中学校・高等学校を設置し、中・高・大の一〇年にわたる長期の教育を実施できる体制が整えられた。新たな展開と挑戦が、この時期に始まったのである。平成二十七年（二〇一五）に、本学は創立五十周年を迎え、さらなる改革を目指して「神山STYLE二〇三〇」が策定された。これに基づき、将来へ向けての飛躍とあるべき姿が模索され続けている。

このような五〇年の歴史を、『学校法人京都産業大学五十年の歴史』では、前史・創設期・充実期・改革期・展開期の五つの時期に区分し、それぞれの時期を一巻ずつにまとめていき、全五巻を刊行することで、本学の通史が明らかになるような構成をとっている。

第一巻となる前史編においては、本学創設者である荒木俊馬が、戦後の高等教育に対する危機感を背景に大学設立構想を抱き、のちに本学理事長を務めることとなる小野良介らと設立準備活動に邁進し開学に至る、主に昭和三十七年（一九六二）から同四十年（一九六五）三月を対象とする。戦後の高等教育の流れを追いつつ、荒木の生い立ちを跡づけ、その思想形成と人脈の広がりを見ながら、本学の建学の精神がいかに形作られ大学設立に至ったのかを、客観的に位置づけたものとなる。

本書は、本学の年史編纂上、学内外の史資料を広く調査し、学術的な方法論や分析によって事実関係を含めて考証した、初めての本格的な通史であり、そのような意味では本学初の正史ともなる。これまでの本学の年史や口承とは異なる事実や叙述があるのは、このような姿勢によっていることをあらかじめご了承願いたい。

学校法人京都産業大学五十年史編集委員会

学校法人京都産業大学五十年の歴史（一）前史編―京都産業大学の誕生― 目次

口 絵

序

はじめに

第一章 第二次世界大戦後の日本における大学教育

第一節 戦後民主化と高等教育の一元化……………22

日本社会の民主化 22 / 教育改革の実行 23 / 高等教育の一元化 24 / 画一的教育課程の導入 26

第二節 高等教育に対する人材ニーズの高まりと高等教育機関の増加……………28

高度経済成長 28 / 高等教育への需要の高まり 30 / 進学者の増加と高等教育機関の増加 31

第二章 荒木俊馬と人材育成への情熱

第一節 教育者荒木俊馬の前半生……………35

熊本での生活 35 / 京都帝国大学での学生時代 36 / 教育者・研究者としての足跡 38 /

京都帝国大学教授としての荒木俊馬 41

第二節 第二次世界大戦後の荒木の行動と意識……………44

夜久野での農業と著述活動への専念 44 / 教育行政への関わりと教育者としての再出発 48 /

京都への帰還と活動領域の拡大 52 / 戦後の人的関係 61 / 戦後社会についての考え 70 / 荒木の戦後教育・大学観 74

### 第三章 大学創設への活動

第一節 京都における新しい大学創設の機運…………… 80

京都における大学教育の流れ 80 / 戦後の京都の私立大学の系譜 81

第二節 大学創設活動の始まり…………… 83

荒木への誘い 83 / 創設活動の開始 88 / 当初計画の挫折 91

第三節 大学創設への意欲…………… 92

創設活動の継続 92 / 発起人集め 97 / 上賀茂との出会い 105

### 第四章 建学の実現

第一節 設置活動の本格化…………… 108

創設すべき大学の構想 108 / 大学施設の建設開始 114 / 資金問題 117 /

設置認可申請書の作成着手 119

第二節 認可申請と結果…………… 125

教員集め 125 / 認可申請書の作成と提出 127 / 認可 133

第三節 学生募集と最初の入試…………… 138

募集活動の開始 138 / 入学試験の実施と結果 140

学校法人京都産業大学略年表

あとがき

執筆・編集等関係者

## 凡例

- 一、全体の構成は、章・節に区分し、適宜、小見出しを付した。
- 一、文体は「である」調とした。
- 一、本文の記述にあたっては、現代仮名遣いを用い、人名・地名・固有名詞などを除いて原則として常用漢字・新字体を使用した。その他、『朝日新聞の用語の手引』（朝日新聞社）・『記者ハンドブック 新聞用語用語集』（共同通信社）などを参照した。
- 一、本文における年代の表記は、原則として和暦を用い、適宜、（ ）内に西暦を併記した。
- 一、数字は原則として、縦書きについては漢数字、横書きについては算用数字とした。
- 一、外国人の氏名は片仮名書きとした。
- 一、敬称・敬語は、原則として略した。
- 一、引用文は、原則として原文のままとしたが、明らかな誤字・脱字については訂正し、疑義がある場合は（ママ）を付した。また適宜、句読点を補った。引用が長文にわたる場合は改行ののち二字下げで記し、本文へ組み込む場合は「」内に記した。なお、引用文中の「（注）」は、執筆者・編集者による注記であり、引用文を略す場合は「（中略）」と記した。引用文中には、一部に差別的な用語が含まれる場合があるが、それが記された当時の時代背景を示すものとして、そのまま掲載した。
- 一、注は原則としてつけなかったが、必要に応じ（ ）内に括弧で記した。ただし、注が長文にわたる場合などは※印を付し、適切な箇所へ二字下げのうえこれを記した。また、出典・典拠についても原則として本文中の（ ）内に記したが、その際、一般書・研究書・新聞・学内刊行物などの刊行物は『』、新聞記事・論文・学内外所蔵の原史料などについては「」で示した。

## 第一章 第二次世界大戦後の日本における大学教育

### 第一節 戦後民主化と高等教育の一元化

#### 日本社会の民主化

敗戦の結果、アメリカを中心とする連合国軍の占領下に置かれた日本では、連合国軍最高司令官総司令部 (General Headquarters, the Supreme Commander for the Allied Powers—

以下、GHQ) の手によって民主化が行われた。

連合国軍は日本に進駐すると、まず陸軍海軍を解体し、武器弾薬を破壊することで日本の非軍事化を行うとともに、戦争犯罪人の訴追と戦時中に戦争遂行に協力したり、軍国主義を鼓吹した人々を公職から追放するなど、戦争責任の追及を行った。それと併行して、GHQは戦争に突き進んだ日本社会のあり方を根底から変革することを目的として、日本の民主化を行おうとしたのである。

GHQが展開した民主化は、政治、法律、経済そして教育と広範にわたった。政治面では、大日本帝国憲法を破棄のうえ、日本国憲法が成立、国民主権が確立し、また治安維持法等々の戦前の圧制的な法律が廃止された。また、婦人参政権を認め、貴族院が廃止された後、参議院が設置されるなど、立法制度の根幹が変革された。他方、経済面では、いわゆる三大改革が行われた。財閥解体と労働改革、そして、農地改革がそれである。また、独占

禁止政策も導入される。

こうした民主化は、また、教育面においても展開された。その結果、教育体制やそのあり方は大きく変容することになる。

### 教育改革の実行

G H Qは昭和二十年（一九四五）十月から十二月にかけ、日本政府に対して教育に関する四つの指令を発して、戦時教育の処理とその改革を行うよう指示するとともに、翌年一月にアメリカ合衆国政府に対して、教育使節団の派遣を要請した。それを受けて、アメリカからニューヨーク州教育長官であったジョージ・D・ストッダードを団長とする使節団が来日し、これと協力するために組織された日本側教育家委員会と戦後の教育のあり方の調査・検討を行った（文部省『学制百二十年史』ぎょうせい、一九九二年）。その結果は、報告書としてまとめられた。そのなかで、使節団は初等教育と中等教育について、前者は小学校六年、後者は下級中学校三年、上級中学校三年とし、小学校と下級中学校は義務教育とするように求めている。また、教育行政については、公選制の教育委員会の設置を提唱し、その他、教育内容のあり方にも細かく言及している（『昭和二十一年三月三十日 連合国軍最高司令部に提出されたる米国教育使節団報告書』東京都教育局、一九四六年）。

この報告書はわずかな期間でまとめられた。三月上旬に使節団が来日した後、同三十日には提出され、四月七日にG H Qより公表されている。その後、同報告書はG H Qの民間情報教育局（以下、C I E）による「教育改革政策指導上の指針としての役割を果たし続けることになった」と言われている（前掲『学制百二十年史』）。

また、この報告書を受けて、使節団に協力した日本側教育家委員会を母体として、文部省は教育刷新委員会を設置し、教育改革の具体的な審議を行い、内閣に対して教育基本法や学制に関する多くの建議を提出するなど、



戦後の教育改革についての基本法令や制度のほとんどが、この委員会での審議を経て実施されていった（前掲『学制百二十年史』）。

こうした過程を経て、昭和二十二年（一九四七）には教育基本法と学校教育法が制定され、これによって、戦前とは全く異なった戦後の教育のあり方の基礎がつくられた。多様な学校が存在していた戦前の複線型の教育制度から、義務教育となった小学校六年と中学校三年、その後の高等学校三年、大学四年といういわゆる六・三・二・四制の単線型学校制度への転換が行われたのである。

### 高等教育の一元化

教育改革が進められるなかで、高等教育のあり方も一変させられた。戦前期、高等教育機関としては大学だけでなく、高等学校、大学予科、専門学校、師範学校があった。その数に、大学が六四校、大学予科が六一校、高等学校三九校、専門学校が三五七校、師範学校が一二五校にのぼっていた。これらの多種の高等教育機関の存在に対して、米国教育使節団報告書では、抜本的な改革意見は付されていない。そのため、教育刷新委員会では、旧制度の存続について議論が展開されたものの、最終的には四年制大学への一元化を求めるCIEに押し切られることになった（この間の教育刷新委員会や文部省・GHQ側の動きについては、天野郁夫『新制大学の誕生―大衆高等教育への道―』上、名古屋大学出版会、二〇一六年、第II部に詳しく描かれている）。その結果、既存の高等教育機関は、すべて新しく制度化された四年制大学に転換するか、廃止を余儀なくされた。

このような状況を受けて、既設の高等教育機関は他校との合併等の再編を行いながら、新制大学への転換を図った。他方、文部省は新制大学の設置を審査するための機関として、昭和二十三年（一九四八）一月に大学

表1 1948年の高等教育機関（旧制）数

校種		区分	校数	計
大学		国公立	32	64
		私立	32	
大学予科		国公立	19	61
		私立	42	
高等学校		国公立	33	39
		私立	6	
専門学校	農業専門学校	国公立	28	39
		私立	11	
	工業専門学校	国公立	43	65
		私立	22	
	経済専門学校	国公立	15	28
		私立	13	
	医学専門学校	国公立	32	44
		私立	12	
	歯科医学専門学校	国公立	2	7
		私立	5	
	薬学専門学校	国公立	7	21
		私立	14	
	一般専門学校	国公立	29	153
		私立	124	
小計				357
師範学校	高等師範学校	国公立	7	7
	師範学校	国公立	55	55
	青年師範学校	国公立	46	46
	農業教育専門学校	国公立	1	1
	体育専門学校	国公立	1	1
	実業学校教員養成所	国公立	15	15
小計				125

典拠：『文部省第七十六年報 昭和二十三年度』より作成

表2 新制大学設置年度別学校数

	大学				短期大学			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
1948年	0	1	11	12	-	-	-	-
1949年	70	17	81	168	-	-	-	-
1950年	0	7	14	21	0	17	133	150
			△ 2	△ 2				
1951年	1	1	2	4	4	7	21	32
							△ 1	△ 1
1952年	1	8	12	21	3	7	15	25
		△ 1	△ 2	△ 3			△ 1	△ 1
1953年	0	1	4	5	5	6	17	28
合計	72	34	120	226	12	37	184	233

注：△は合併及び廃校による減少

典拠：文部省『わが国の教育の現状—教育の機会均等を主として—』（昭和28年版）より作成

設置委員会を設置し、それらの転換を図る高等教育機関からの申請の審査を同年四月から開始した。それによって認可された大学一六八校が昭和二十四年（一九四九）四月に「一齐にスタートし」た（前掲『新制大学の誕生』下）。これより先、昭和二十三年（一九四八）四月の発足を目標して、「抜け駆け的に設置申請を提出し」（同前）た大学が一二校あったので、それらを含めて、この時点で新制大学は一八〇校にのぼることになった。しかも、その後も旧制機関の新制大学への転換は続き、昭和二十八年（一九五三）には表2にみられるように、大学数は二二六校にまで拡大した（新設の三校を含む）。

この間、旧制の専門学校の中で四年制の大学への昇格が困難な学校がかなりの数にのぼるといふ現実に直面して、昭和二十四年（一九四九）五月に学校教育法が改正されて、暫定措置として二年制の短期大学の設置が認められた。その結果、同表にもみられるように、昭和二十五年（一九五〇）四月には一五〇校の短期大学が発足することになった。

### 画一的教育課程の導入

新制大学の設立の審査を行うにあたって、大学設置委員会は設置認可の基準に原則として「大学基準」を採用した（同前）。これは、昭和二十二年（一九四七）七月にアメリカのアクレディテーションを想定した民間専門団体を設立する目的で、CIEが主導しつつ「発起人たることを承諾した旧制大学四六校」（田中征男『戦後改革と大学基準協会の形成』財団法人大学基準協会、一九九五年）によって組織された大学基準協会が制定したもので、基準は一・大学の目的使命、二・学部を設置、三・研究・教授の組織形態、四・教員の任免資格等、五・学生定員、六・入学資格と入学試験、七・授業科目及びその単位の決定、八・学士号の種類、九・学士号に対する最低要求、一〇・施設及び設備、一一・資産並に維持管理の方法から構成されていた（大学基準協会『昭和二十二年十二月「大学基準」及びその解説 大学基準協会資料第一号』大学基準協会、一九四七年）。

これらの基準のなかで、その後の日本の大学のあり方に決定的な影響を与えたのが、「授業科目及びその単位の決定」と「学士号に対する最低要求」であった。その内容は以下のようなものだった。

七、授業科目及びその単位数決定は左の基準に依る。

1 大学は左に掲げる一般教養科目中各系列に亘つて夫々三科目以上、全体として文科系の大学又は学部では十五科目、理科系の大学又は学部では十二科目の授業を必ず用意しなければならない。

- 人文科学関係 哲学（倫理学を含む）、心理学、教育学、歴史学、人文地理学、文学、外国語  
社会科学関係 法学、政治学、経済学、社会学、統計学、家政学  
自然科学関係 数学、物理学、化学、地学、生物学、人類学、天文学
- 必要の場合には前掲以外の科目を一般教養科目に加えることができる。
- 2 専門科目については別に定めるところに依る。

（中略）

九、学士号に対する最低要求は左の基準によるものとする。

- 1 学士号を与える資格の最低要求は七の3に定めた定義に従って決定された単位百二十を四箇年以上（夜間授業を行う学部の場合は別にこれを定める）に獲得することとする。卒業論文又は卒業計画の単位は右百二十単位中にこれを含ませる。但しその単位を如何に定めるかは各大学の自由とする。
- 2 文科系の大学又は学部の学生は、一般教養科目中外国語一科目を含め七の1に示す三つの系列に亘つて夫々二科目以上合計十科目以上、専門科目については十五科目以上を履修し、一般教養科目については四十単位以上、専門科目については八十単位以上を取得しなければならない。
- 3 理科系の大学又は学部の学生は、一般教養科目中外国語一科目を含め七の1に示す三つの系列に亘つて夫々二科目以上合計九科目以上を履修し、一般教養科目については三十六単位以上、専門科目については八十四単位以上を取得しなければならない。

前掲『昭和二十二年十二月「大学基準」及びその解説 大学基準協会資料第一号』

すなわちこれによって、すべての大学は一般教養科目を三つの領域にわたって所定の単位を選択必修させねば

ならなくなり、専門科目の履修単位数も規定され、いわば「敗戦直後の混乱と疲弊の中で、機能別に分化した多様で多層的な高等教育機関を一齐に新制大学に移行させるために、その基準が一元的・画一的に適用されること」(前掲『新制大学の誕生』下) になったのである。

なお、当初の「大学基準」では、学士号授与の単位取得条件が文系と理系で異なっていたが、昭和二十五年(一九五〇)の大幅な改訂に伴い、これは「大学の学生は一般教養科目中七の1に示す三つの系列に亘つて夫々三科目十二単位以上合計三十六単位以上取得し、且大学の定める処に従つて専攻科目、それに関連する科目及び自由選択科目を合せて八十四単位以上取得しなければならない」(大学基準協会『昭和二十五年七月(改訂版)「大学基準」及びその解説 大学基準協会資料第八号』大学基準協会、一九五〇年)と統一された。さらに文部省は、昭和三十一年(一九五六)に「大学設置基準」を省令として制定したが、教育課程のあり方は基本的には変えられなかった。

## 第二節 高等教育に対する人材ニーズの高まりと高等教育機関の増加

### 高度経済成長

敗戦直後の日本経済は壊滅的な状況にあった。多くの都市が爆撃によって焦土と化し、工場生産も低迷していた。その後、占領下にあつて日本経済の復興が目指されたが、その歩みは非常に困難を伴うものであった。しかし、昭和二十五年(一九五〇)の朝鮮特需を機に日本経済は立ち直り、昭和二十七年(一九五二)のサンフランシスコ講和条約発効による独立の回復もあつて、経済は復興から再成長の過程に入った。そして、昭和三十一年(一九五六)には経済白書が「もはや「戦後」ではない。われわれはいまや

異つた事態に当面しようとしている。回復を通じての成長は終つた。今後の成長は近代化によつて支えられる」(『昭和三十一年度 年次経済報告』経済企画庁、一九五六年)と宣言するまでになつた。高度経済成長が始まつたのである。日本のGNPの成長率は昭和三十一年(一九五六)には七・四パーセントに達し、その後若干落ち込んだものの、昭和三十四年(一九五九)には九・二パーセントに上昇して、その翌年の昭和三十五年(一九六〇)にはGNPの成長率は一三・三パーセントにも達した。昭和三十七年(一九六二)から同四十年(一九六五)にかけては成長率は落ちたものの、昭和四十年(一九六五)十月から再度成長が加速し、昭和四十五年(一九七〇)七月まで五七ヵ月間も成長が続いた(『経済企画庁編『戦後日本経済の軌跡—経済企画庁五〇年史—』経済企画庁、一九九七年)。

この日本の高度経済成長をもたらした要因は基本的には、戦後の国際経済環境とそれを踏まえて企業が大胆な設備投資を行い、俗に「投資が投資を生む」という状態が起こつたこと、さらに国内市場が拡大したことにあるが、最後の国内市場の拡大は、社会の変化と密接に結びついていた。企業が設備投資を積極的に行つたので、労働需要が高まつた。それを目指して、農村部から都市への人口移動が起こつた。これは都市での消費生活を増大させることになる。とりわけ、「三種の神器」とよばれた家電製品に対する需要を中心に、人々は「生活の豊かさ」を求めて、消費活動を活性化させていった。その結果、「一億総中流」という社会が出現したのである。とはいえ、高度経済成長は公害をはじめ、さまざまな社会的な問題をもたらしたことも事実であつた。また、日本社会のあり方をめぐつても、考え方の衝突がたびたび起こつた。その典型が昭和三十五年(一九六〇)に起こつた日米安全保障条約の改定をめぐる衝突であつた。

「高等教育への 昭和二十二年（一九四七）から日本はベビーブーム期に入った。この年の出生数は二六七万人需要の高まり を超え、翌年が二六八万人強、昭和二十四年（一九四九）には二六九万人強にまで達した」（昭和三十年 人口動態統計）、厚生省編『戦後日本人口統計集成 《近代日本歴史統計資料―九》』第十九卷、東洋書林、一九九九年復刻版所収）。この三年を日本では特に「団塊の世代」と呼ぶが、その後も昭和二十七年（一九五二）まで出生数は二〇〇万人を超えた。これらの子供達が学齢に到達したのが昭和二十八年（一九五三）ごろからで、さらにその三年後には彼らが中学校入学を迎えた。そのため文部省はこれらの児童を収容するために、小学校・中学校の増設整備に追われた。それとともに、経済復興が進むなかで、日本では義務教育以上に進もうという意欲が高まった。その結果、昭和二十五年（一九五〇）には四二・五パーセントであった中学卒業者の高校進学率は昭和二十九年（一九五四）には五〇パーセントを超え、その後もゆるやかではあったが、増加していった（「三就学率・進学率」、『日本の教育統計―新教育の歩み―』文部省調査局統計課、一九六六年所収）。ただ、進学率の増加は緩慢でも、進学者の絶対数は増加しており、ここでも受入能力の拡充が必要であった。

他方、高度経済成長が進展していくと、経済界から高度な教育を受けた人材への需要が高まった。それはとりわけ技術者や技能者の必要として現れた。戦後、世界中で産業技術が進展し、それに対応する人材の確保に企業が迫られたからである。いわゆる技術革新に対応しうる人材への需要であった。これに対して、日本の高等教育機関は十分には対応できていなかった。理工系大学や理工系学部をもつ大学は限られていたからである。

そうした理工系人材へのニーズの高まりを受けて、文部省は一方で昭和三十二年（一九五七）に理工系学生八〇〇〇人増募計画を打ち出し、さらに昭和三十六年（一九六一）から七年間で理工系学生を一万六〇〇〇人増募する計画を立てて、大学における理工系教育を強化しつつ（大崎仁『大学改革―一九四五―一九九九―』有

斐閣、一九九九年）、中堅技術者の養成を行う機関として、高等専門学校制度を作り、経済界の要請に対応していった（経済界の要請については、日本経営者団体連盟「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見（昭和三十一年十一月九日）」、寺崎昌男編『日本現代教育基本文献叢書 戦後教育改革構想 I期 7 新教育制度再検討に関する要望書 当面の教育制度改善に関する要望 他』（日本図書センター、二〇〇〇年所収）、高等専門学校制度については、前掲『学制百二十年史』を参照）。

**進学者の増加と高等教育機関の増加** 高等専門学校が制度化されたのは昭和三十六年（一九六一）の学校教育法の改正に際した。既述のように、戦後教育改革によって高等教育機関は四年制の新制大学に一元化された。しかし、五年制の高等専門学校が加わったことよって、高等教育機関はまたもや複雑化することになったのである。しかも、その三年後の昭和三十九年（一九六四）には、暫定的制度とされていた短期大学が、学校教育法から「当分の間」の文字が削除されて恒久化されることになった（前掲『新制大学の誕生』下）。このようにして、日本の高等教育機関は大学、短期大学、高等専門学校の三種によって構成されることになった。

こうした高等教育機関の増大の背景には、上述のような産業界からの高度な教育を受けた人材に対するニーズの高まりと、なによりも高等教育機関への進学希望者の増大があった。

高等学校の卒業生は昭和二十五年（一九五〇）には二五万三七八人であったが、それが昭和三十年（一九五五）には七万五九一六人になり、昭和三十五年（一九六〇）には九万三千三七三八人に、昭和三十七年（一九六二）には一〇〇万人を超えるに至った。これらの内、大学と短期大学へ進学した者は、昭和二十五年（一九五〇）には七万六八六一人、昭和三十年（一九五五）が一三万一五二六六人、昭和三十五年（一九六〇）が一六万〇三八六



人、そして昭和三十七年（一九六二）には一九万六六〇四人に達していた。これは進学者の数であるが、進学者の数は当然これよりも多い。昭和三十二年（一九五七）まではその数が追えないが、昭和三十五年（一九六〇）の進学希望者は二四万二三五三人、昭和三十七年（一九六二）が二八万三四七八人となっている（一九六六進路別卒業生数（高等学校卒業生）」「一九七八 大学・短期大学への進学者数（高等学校卒業生）」「一九七九 大学・短期大学への進学者数（高等学校卒業生）」、前掲『日本の教育統計―新教育の歩み―』所収）。

このように年々大学及び短期大学への進学者は増大していた。これに対して、表3にみられるように国立大学と公立大学の数はほとんど増えなかった。ただ、表4のように学生数は国立公立共に増加していた。これは、上述の理工系人材の需要の高まりに対して、理工系の定員が増加したためであったが、その定員増加だけでは、これだけの進学希望者を吸収することができなかった。

こうした事情を背景として、私立大学・短期大学の新規設立が相次いだ。表3のように、昭和二十九年（一九五四）に一二一校であった私立大学は昭和三十五年（一九六〇）には一四〇校となり、昭和三十九年（一九六四）には一八五校へと約一・五倍に増加した。また、私立短期大学も昭和二十九年（一九五四）の一九三校から、昭和三十五年（一九六〇）の二二四校へと増加し、昭和三十九年（一九六四）には二七〇校にまで増えていた。その増加率は約一・四倍であった。

このように日本の高等教育機関は種類と数を増加させていったが、昭和四十年代初頭にはそれを上回る進学希望者が出てくるのが明らかとなっていた。ベビーブーム期に生まれた世代が、いよいよ高等学校への進学期に入っていくことになるからである。その波が到達するのは、昭和四十一年（一九六六）であった。昭和三十九年（一九六四）初頭の時点、すなわちこの年代の高校生が一年生を終える時期の推定では、昭和四十一年度には、

第二節 高等教育に対する人材ニーズの高まりと高等教育機関の増加

表3 大学及び短期大学の数

年度	大学				短期大学			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
1954年	72	34	121	227	17	41	193	251
1955年	72	34	122	228	17	43	204	264
1956年	72	33	123	228	19	43	206	268
1957年	72	35	124	231	19	39	211	269
1958年	72	32	130	234	21	37	211	269
1959年	72	32	135	239	24	38	210	272
1960年	72	33	140	245	27	39	214	280
1961年	72	33	145	250	28	39	223	290
1962年	72	34	154	260	28	40	237	305
1963年	72	34	164	270	28	41	252	321
1964年	72	34	185	291	29	40	270	339
1965年	73	35	209	317	28	40	301	369

典拠：『学校基本調査報告書』昭和29年度から昭和40年度より作成

表4 大学及び短期大学の学生数

年度	大学				短期大学			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
1954年	181,032	23,118	287,806	491,956	3,012	10,615	59,870	73,497
1955年	186,055	24,936	312,364	523,355	3,637	11,080	63,168	77,885
1956年	189,702	25,707	331,844	547,253	4,504	11,156	61,454	77,114
1957年	189,655	26,077	348,722	564,454	4,863	10,405	57,869	73,137
1958年	189,740	26,527	361,793	578,060	5,091	9,725	56,438	71,254
1959年	191,516	27,394	378,787	597,697	5,771	10,525	59,401	75,697
1960年	194,227	28,569	403,625	626,421	6,652	11,086	65,719	83,457
1961年	200,233	30,299	439,660	670,192	7,793	11,725	73,843	93,361
1962年	207,581	32,132	487,391	727,104	8,525	12,695	86,494	107,714
1963年	215,334	34,731	544,035	794,100	8,682	13,117	100,493	122,292
1964年	225,406	35,923	591,243	852,572	8,471	13,226	106,207	127,904
1965年	238,380	38,277	660,899	937,556	8,060	13,603	125,900	147,563

注：旧制の大学等の在学者は含まない

典拠：『学校基本調査報告書』昭和29年度から昭和40年度より作成

大学入学志願者数は、当時の五〇パーセント増の六〇万人を超え、昭和四十二年度にはさらに増えて七〇万人を超えるかもしれないという試算が出されていたのである。この推定を基に、ジャーナリズムから「大学施設設備の拡充、合理的な「多人数教育」の徹底、私立大学の拡充の援助」が必要であるのに、文部省がそれへの対応を示し得ていないという批判がだされた（『朝日新聞』一九六四年一月六日付）。こうした推定と批判を受けて、文部省も検討を行い、同年一〇万人増員計画案を策定したが、与党の自民党や私学側から反発を受け、九月に改めて昭和四十一年（一九六六）までに六万七五〇〇人の増員を行うという大学拡充計画を公表している（『朝日新聞』一九六四年九月一日付）。

京都産業大学が創設されたのは、このように大学の拡充が大きな課題となっていた時期であった。以下、京都産業大学の創設者である荒木俊馬としまの生涯をたどりつつ、大学創設がいかに実現していったのか、その過程を跡づけた。

## 第二章 荒木俊馬と人材育成への情熱

### 第一節 教育者荒木俊馬の前半生

#### 熊本での生活

荒木俊馬は明治三十年（一八九七）に、荒木竹次郎の長男として熊本県鹿本郡来民町（現山鹿市）で誕生した。父竹次郎は、東京高等師範学校を卒業後、熊本の名門私学であった済々黌せいせいこうが校長に就任した人物であった。竹次郎は、教育者として学生や同僚から慕われたというが、明治二十九年（一九〇六）に母校東京高等師範学校の嘉納治五郎校長の徳遇しよくを受けて鹿本中学を退職し上京したものの、翌年に急死した。荒木一〇歳の時であった。荒木の母は記寿という名で、夫との間には、荒木の他、二人の男子と一人の女子をもうけた。しかし、女兒は早逝した。記寿は夫の死後、幼稚園教諭として、残された男子三人の成長を支えたが、その生活は楽ではなかったであろう。



荒木竹次郎

荒木は、明治三十六年（一九〇三）に六歳で来民尋常小学校に入学し、三年後の明治三十九年（一九〇六）に碩臺小学校に転学して、翌年同校を卒業した。義務教育六年制実施に伴う修業年限延長により同校へさらに二年在籍し、明治四十二年（一九〇九）に卒業、熊本高等小学校進学を経て、明治四十三年（一九一〇）

に濟々鬢に入学した。濟々鬢で旧制中学の生活を送った荒木は、大正四年（一九一五）に同校を卒業すると、広島高等師範学校理科一部に進学した。同校を選んだ理由は定かではないが、弟の荒木千里が回顧したところによれば学費が免除されるからであつたろうと推測されている（『荒木俊馬日記』注釈篇）。

京都帝国大学 大正八年（一九一九）に広島高等師範学校を卒業した荒木は、滋賀県立彦根中学に教諭としての学生時代で勤めた。しかし、その勤務を一年で辞した荒木は、大正九年（一九二〇）に京都帝国大学理学部物理学科に入学した。荒木が物理学科に進んだのは、理論物理学を学びたからだという。しかし、大正十年（一九二一）に理学部に宇宙物理学科が設置されると、この年、彼は同科に転科した。これは理学部助教授の山本一清から誘われたからであつた。そこで、荒木は同科の創設者であつた新城新蔵を訪問して話を聞き、その人格に魅せられた結果、転科したという（荒木俊馬「想ひ出」、『自然』第八号（新城所長追悼号）、上海自然科学研究所、一九三九年）。



新城新蔵

新城新蔵は日本の宇宙物理学の草分けの一人で、大正七年（一九一八）に京都帝国大学に初めて宇宙物理学講座を設置し、その教授に就任した。この新城が中心となつて設置したのが宇宙物理学科であつた。新城は後に理学部長、京都帝国大学総長を歴任するが、彼の研究者として最も脂ののつた時に、荒木は出会つたのである（新城については、「新城新蔵博士年譜」（荒木俊馬論文集編輯委員会編『荒木俊馬論文集』故荒木総長顕彰会、一九七九年所収）に詳しい。初出は前掲『自然』第八号）。荒木は、この開設されたばかりの講座の唯一の学生として、新城の薫陶を受けて勉学を進めた。その過程で、相対性理論を唱えたアルベルト・アインシュタインが大正十一年（一九二二）に来日した時には、新城教授に伴われて東京帝国大学



で開かれた特別講義に参加し、さらにアインシュタインが京都に来て講演会を開いた時には、学生代表として歓迎の辞を述べている。

そうした充実した学生生活を過ごした荒木は、大正十二年（一九二二）に京都帝国大学理学部を卒業した。卒業論文の主題は「Über die Erklärungs-hypothesen der Cepheiden-erscheinung（セファイド（ケフェウス型変光星）現象の説明に関する仮説について）」であった（学校法人京都産業大学編『荒木俊馬日記』二〇〇三年、一九二三年二月五日条。以下、『日記』）。

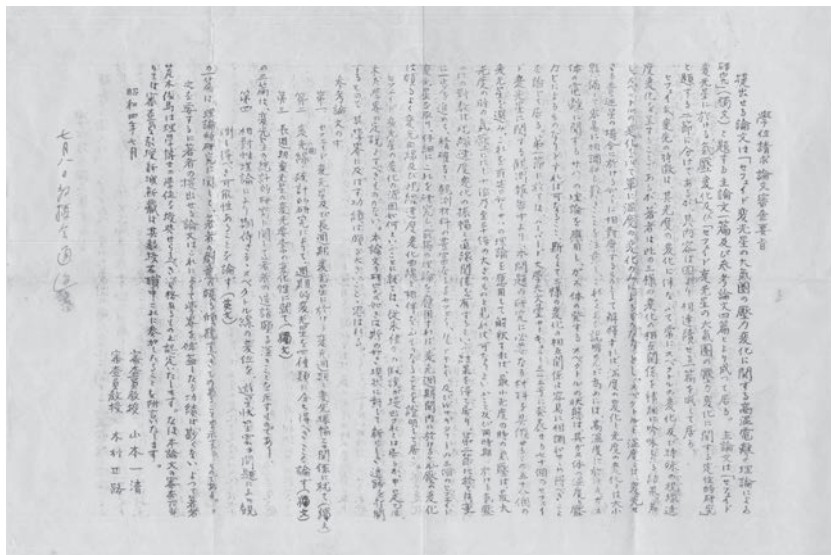
**教育者・研究者** 卒業と同時に荒木は母校京都帝国大学の理学部講師となり、大正十三年（一九二四）に助としての足跡 教授に昇進した。その年、荒木は新城教授の長女京子と結婚している。名実共に新城の後継者となったのである（以上までの荒木の事績については、学校法人京都産業大学編『学祖 荒木俊馬と京都産業大学—建学の心をたずねて—』二〇〇一年を併せて参照）。この講師・助教授の時代に荒木は、日本で最も古い天文に関する同好会と言われる「天文同好会」（後の東亜天文学会）の機関誌『天界』に「通俗天文講座」と題した論考を連続して書いており、一般への天文学の普及に努め、またそれとともにこの間、セファイド変光星の理論的研究を展開していた。新進の宇宙物理学者として、旺盛に研究を行っていたことがうかがわれる。



荒木俊馬（京都帝国大学  
天文観測ドーム前の  
助教授時代）

※なお、この『天界』に掲載された論考は、大正十三年（一九二四）四月〜大正十四年（一九二五）

十月にかけて全六講（各論を複数回に分割している場合があるため、掲載回数としては全一〇回）にわたって掲載されているが、第一〜三講までは「通俗天文講座」、その後の第四〜六講は「通俗天文講話」と講座名が改題されていた。



「学位請求論文審査要旨」

他方で、当然のことであるが、荒木は京都帝国大学で講義を行っていた。それは「天体力学」で、聴講する学生は三人に過ぎなかったが、荒木はこの講義を「聴くものは独りあれば先づ有難いこととして置かねばならぬ」と書きとめている（『日記』一九二五年四月二十四日条）。この他、荒木は京都府立医科大学予科でも嘱託講師として「物理学」の講義を行っていた（「荒木俊馬履歴抄」）。

こうして教育者と研究者の道を歩み始めた荒木は、昭和四年（一九二九）一月から文部省の在外研究员としてドイツに留学し、ベルリン大学とポツダム天体物理学研究所で研究を行った。その留学期間に、かねて京都帝国大学に提出していた博士学位請求論文「セフェイド変光星の大気圏の圧力変化に関する高温電離の理論による研究」が審査を通り、荒木は昭和四年（一九二九）七月に理学博士の学位を授与されている。この学位論文はドイツ語で書かれた *Atmosphärendruckänderung der Cepheiden*（セファ





ドイツ留学中にベネチアを訪れた  
荒木俊馬

光星の変化の源因如何といふことに就ては、従来種々の仮説が提出されては居るが、甲是乙非、未だ学界の定説とすべきものがない。本論文の研究の如きは斯の如き現状に対して新らしき進路を打開するもので、其学界に及ぼす功績は頗る大きいこと、思はれる」と高い評価を与えている（『学位請求論文審査要旨』）。

このドイツでの研究の合間に荒木はヨーロッパ各地を旅して見聞を広め、昭和六年（一九三二）五月にシベリア鉄道で帰国した。帰国後、荒木は「白鳥座P星その他の輝線スペクトルを示す特異星大気の理論研究」に力を入れたといひ（宮本正太郎「荒木俊馬先生の想い出」、『天文月報』第七一卷第一号、一九七八年）、昭和九年（一九三四）に南洋のロートツプ島日食観測隊に参加し、また、昭和十一年（一九三六）には中国東北地方の呼瑪<sup>フマ</sup>における日食観測に派遣されるなど、宇宙物理学の新進研究者として活躍した（ロートツプ島日食観測については『日記』（一九三四年一～二月条）、荒木俊馬「日食観測隊京大助教理学博士荒木俊馬手記」（『東京朝日新聞』一九三四年二月十六日付）。呼瑪の日食観測については、荒木俊馬「呼瑪後日譚」（『天文月報』第二九巻第一号、一九三六年）、公文武彦・高倉正明「呼瑪の日食（一）」（『天界』一八四・一八六・一八八号、

インド変光星における気圧変化）とQualitative Untersuchungen über die Druckänderung in der Atmosphäre der Cepheiden（マフアインド変光星の大気圏の圧力変化に関する定性的研究）の二節からなっており、それに参考論文四本が付せられたものであった。この論文を審査したのは、「天文同好会」の創設者の一人であった京都帝国大学理学部教授の山本一清と同じく京都帝国大学理学部教授の木村正路で、彼らは、「セフェイド変



呼瑪日食観測における新城新蔵(左)と荒木俊馬(右)

一九三六年)に詳しい)。

京都帝国大学教授 荒木は京都帝国大学宇宙物理学科の最としての荒木俊馬 初の卒業生であり、学科創設者の新城の後継者であったが、教授への昇進はかなり遅れた。荒木が京都帝国大学教授に任じられたのは、昭和十六年(一九四一)三月のことだったのである(「官記」)。助教時代が一七年続いたことになる。この原因は定かではないが、新城新蔵が昭和四年(一九二九)に京都帝国大学総長に就任したために空席となった教授職は、荒木と同じ頃に留学し、しかも同時に理学博士号を与えられた東京帝国大学出身の上田穰が就任したことで、荒木は助教のまま残されたとも言われている(藪内清「桁外れ―荒木先生の憶い出―」、『天文月報』第七一卷第一号、一九七八年)。

荒木が教授となったのは日中戦争をめぐって日本がアメリカ、イギリスなどとの関係が悪化していた時期であった。その頃、荒木は「国粹的な傾向を強めてゆかれた」(前掲「荒木俊馬先生の想い出」と言われている。そして教授就任から九ヵ月後に日本が真珠湾攻撃を行い、全面戦争に突入すると、荒木は「愛国的な活動に積極的に参加」していったという(同前)。事実、荒木は、この頃から表5のように、一方で専門の著書や論文を発表しながら、他方で愛国心を鼓舞するような文章を執筆するようになった。また、太平洋戦争が始まると、戦争遂行を貫徹するように求めた関西の学者の共同宣言に名を連ねたりしている。この宣言に名を連ねたのは、荒木の他は、前建国大学総長作田莊一、京都帝大文学部教授小牧実繁、新民学院教授瀬川次郎、同志社大学教授佐藤義雄、立命館大学経済学部長太田義夫、東方文化研究所員能田忠亮、関西学院大学教授古屋美貞、関西大学教授

表5 荒木俊馬の太平洋戦争期の著作（初版・初出のみ）

タイトル	出版社・掲載誌等	発行年月	
「日本古代の天文暦術」	『科学知識』20 (1)	1940年 1月	
「天文概観第十講 太陽の内部構造」	『科学画報』29 (1)	1940年 1月	注1
「天文概観第十一講 太陽系を離れて恒星の世界へ」	『科学画報』29 (2)	1940年 2月	
「思想と言葉」	『週刊朝日』37 (2)	1940年 2月	
「天文概観第十二講 宇宙空間の測量」	『科学画報』29 (3)	1940年 3月	
「天文概観第十三講 恒星の直径と質量及び連星系」	『科学画報』29 (4)	1940年 4月	
「天文概観第十四講 光を呼吸する変光星と天界の花火新星」	『科学画報』29 (5)	1940年 5月	
「天文概観第十五講 恒星の集団と銀河系の構造」	『科学画報』29 (6)	1940年 6月	
「理論宇宙物理学に於ける故竹田新一郎君の業績」	竹田新一郎著『遊星から恒星へ』恒星社	1940年 6月	
「天文概観第十六講 恒星の固有運動と大銀河系の回転」	『科学画報』29 (7)	1940年 7月	
「天文概観第十七講 銀河の彼方から星雲の世界へ」	『科学画報』29 (8)	1940年 8月	
「宇宙物理学」	『科学ペン』5 (8)	1940年 8月	
「物理学」	『科学ペン』5 (9)	1940年 9月	
SUCCESSIVE APPROXIMATION	『数物同窓会会報』11	1940年 9月	
「天文学概観」	恒星社	1940年11月	
「クズマ・ブルートコフの哲学」	『発明』38 (12)	1941年12月	
「平均値」	『科学ペン』6 (12)	1941年12月	
「対米英聖戦下に於ける国民の覚悟と皇国科学の独立」	『国民評論』14 (1)	1942年 1月	
「日本の気候風土と日本民族」	『文芸春秋』20 (2)	1942年 2月	
「四季の星座」	恒星社	1942年 3月	
「ウィソン山天文台の接收」	京都帝国大学新聞部編『決戦下学生に与ふ教育図書』	1942年 4月	
「日本的科学の建設」	『経済マガジン』6 (4)	1942年 4月	
「皇国科学の独立」	『日本の理想』国民評論社	1942年 4月	注2
「新建設科学の性格」	『現代』23 (6)	1942年 6月	
「微視世界の幽霊と煙幕」	『科学文化』2 (7)	1942年 7月	
「時と暦」	『科学人』2 (7)	1942年 7月	
「生活科学と云う言葉」	『週刊朝日』42 (3)	1942年 7月	
「雨夜夢話」	日本放送協会	1942年 8月	
「恒星を裏む拡大運動状態にある瓦斯雲に起因するスペクトル輝線の輪郭に就て」	『新城博士記念 天文・宇宙物理学彙報』1 (2)	1942年 8月	注3
「読み人知らず」	『国民評論』14 (8)	1942年 8月	
「武道の型、碁の定石と正規の学問」	『発明』39 (8)	1942年 8月	
「南天の星々」	『南洋経済研究』1 (8)	1942年 8月	
「日本に於ける古来の改暦事情」(暦法調査資料)	大政翼賛会興亜局	1942年 9月	
「欧米に於ける改暦運動並に改正案概観」(暦法調査資料)	大政翼賛会興亜局	1942年 9月	
「現代天文学の動向」	『科学思潮』1 (9)	1942年 9月	
「東洋本来の暦と立春正月」	『新若人』2 (10)	1942年10月	
「時法から見た午前と午後の由来」	『農業の満洲』14 (10)	1942年10月	
『時と暦』(生活科学新書20)	羽田書店	1942年10月	
「科学とは何か」	『良国民』昭和17年11月号	1942年11月	
「宇宙の広さ」	『週刊少国民』1 (25)	1942年11月	
「高級専門書の出版に就て」	『学鑑』46 (12)	1942年12月	
「大東亜の今後に於ける時と暦の問題」	『科学文化』2 (12)	1942年12月	
「絶対の境地」	『現代』24 (1)	1943年 1月	
「基礎的な事」	『発明』40 (1)	1943年 1月	
「イタリアの天文学」	『イタリア』3 (2)	1943年 2月	

(次頁に続く)

第一節 教育者荒木俊馬の前半生

タイトル	出版社・掲載誌等	発行年月
「文化史的観点よりする日本暦学史概説」	『新城博士記念 天文・宇宙物理学彙報』2 (1)	1943年 2月
「學術の専門分科と大学の学部制に就いて」	『科学思潮』2 (2)	1943年 2月
「武士は食はねど。」	『国民評論』15 (3)	1943年 3月
「南洋島嶼民族の天文知識」	『南洋経済研究』6 (4)	1943年 4月
「コペルニクスの四百年祭」	『週刊少国民』2 (21)	1943年 5月
「母が手織」	『文芸春秋』21 (6)	1943年 6月
『日本暦学史概説』(自然科学史叢書)	山口書店	1943年 7月
「自然科学目的観」	『改造』25 (8)	1943年 8月
「哲学談疑」	『文芸春秋』21 (8)	1943年 8月
「ヴィスプの溪谷」	川崎隆章編『岳』山と溪谷社	1943年 8月
「徹底的勤皇思想家 河上彦斎」	『西日本』509	1943年 8月
『思想戦と科学』(日本文化新書)	新太陽社	1943年 9月
『科学論叢』	恒星社	1943年 9月
「世界像と現実世界」	『新若人』4 (10)	1943年10月
「インテリゲンチヤ」	『科学知識』23 (10)	1943年10月
「科学と哲学」	『現代』24 (10)	1943年10月
「生活科学の再建設」	『科学思潮』2 (11)	1943年11月
「清浄な日本の国土」	『興亜』4 (11)	1943年11月
「日本科学の新指標」	『時局情報』7 (11)	1943年11月
「思想皇夷の別」	『盟邦評論』1 (12)	1943年12月
「思想戦序説」	『西日本』510	1943年12月
「多量主義と確率主義」	『生産青年』5 (12)	1943年12月
「高等学校文科に於ける自然科に就て」	『文部時報』806	1944年 1月
「玉砕の精神」	『週刊朝日』45 (7)	1944年 2月
「必勝の信念」	『国民評論』16 (2)	1944年 2月
「藪内清君の新著「支那の天文学」」	『読書人』4 (2)	1944年 2月
「随想 敵は何処にある」	『同盟世界週報』25 (8)	1944年 2月
「感官の鍛錬」	『現代』25 (4)	1944年 4月
「醜虜米英処断論」	『盟邦評論』2 (4)	1944年 4月
「麻田剛立と大阪の科学」(大阪の先賢と史蹟 第5輯)	大阪市役所	1944年 5月
「近頃痛切に感ずる事」	『言論報国』2 (7)	1944年 7月
「日本人の科学能力」	『文芸世紀』6 (7)	1944年 7月
「戦力増強と精神」	『国民評論』16 (7)	1944年 7月
「徳川鎖国政策の本邦学術進歩に於ける意義と現時の自然科学研究」	文部省教学局編纂『日本諸学研究報告』特輯第11篇(自然科学)	1944年 9月
『日本精神と日本学術』	恒星社厚生閣	1944年12月
「科学技術と教育」	『言論報国』3 (1)	1945年 1月
「物量主義と特攻精神」	『新若人』6 (4)	1945年 4月
「敵機江戸の華を齎す」	『神州』4月号	1945年 4月

注1:「天文概観」は『科学画報』1939年1月号より連載

注2:『国民評論』1942年1月号掲載に加筆修正したもの

注3: Araki, T. & Kurihara, M. (1937) : Zur Konturberechnung der Emissionslinien der expandierenden Gashülle eines Sternes.: Zeitschrift für Astrophysik, Vol. 13, p.89を全訳したもの

典拠: 学校法人京都産業大学編『荒木俊馬資料 概観』(2008年)、荒木俊馬『疇山遺珠』(荒木雄豪、1979年)、京都産業大学大学史編纂室所蔵史料より作成

中村良之助、大日本言論報国会理事古川武の九名であった（肩書きは、当該記事のままである（「昭和創新の顕現へ 関西一〇学者の共同宣言 卒業学徒に告ぐ 神業の現代的実践」、『読売報知』一九四三年九月十四日付、同十五日付）。この後、同年十月十一日に京都帝大医学部長舟岡省吾を加えて「第二次共同宣言」が出されている（「東条首相に応ふ関西一〇学者の第二次共同宣言」（『読売報知』一九四三年十月十二日付、同十五日付））。

また、政府が言論統制のため大日本言論報国会を昭和十七年（一九四二）十二月に組織すると、荒木は、翌十八年（一九四三）五月に同会の評議員になり（「社団法人大日本言論報国会評議員委嘱辞令書」一九四三年五月三十一日付）、昭和十九年（一九四四）十一月には理事に就任している（「社団法人大日本言論報国会理事委嘱辞令書」一九四四年十一月八日付）。荒木はこの間、昭和十八年（一九四三）七月には同会京都支部幹事にも任命されており、京都での同会の活動の中心にいたと考えられる（「荒木俊馬履歴書」）。

なお、荒木は昭和十九年（一九四四）三月に、京都府中学校理科物象教員臨時養成所所長にも就任している（「京都府中学校理科物象教員臨時養成所長委嘱辞令書」一九四四年三月三十一日付）。

## 第二節 第二次世界大戦後の荒木の行動と意識

**夜久野での農業と 戦時中、国策への協力を鼓吹した荒木は、敗戦の報を聞いて「呆然自失」し、「悲歎と無著述活動への専念 念のために泣いた」という（荒木俊馬「わが、アメリカに降伏せざるの記」、『新論』第一卷第二号、一九五五年）。**荒木が受けた衝撃はよほど大きいものであったのだろう。そのため、荒木は「感ずるところ」があつて（「想い出話 一」、「京都産業大学報」第五〇号）、昭和二十年（一九四五）八月二十四日に、



農作業をする荒木俊馬と子供たち

上夜久野村（現福知山市）に隠棲したのである。

夜久野では、荒木は家と農地を購入して自ら農作業を行った。しかし、彼は学究の徒としての生き方を捨てたわけではなかった。農作業や地域の共同体としてのしきたりに従いつつ、その合間を縫って著述を続けた。荒木自身、こうした生き方を選んだ理由の一つとして、「大学といふ枠の中において四囲を顧慮してはほんとうの仕事が出来ないことを痛感した」からであり、「民間人として研究を続け世界に寄与したいといふ信念」をもったことをあげており（「哲学者になる天文学者」『敗戦に徹す』荒木博士帰農の弁）、『毎日新聞』大阪版、一九四五年十月三十日付）、それを実践したのである。

荒木が夜久野に生活したのは、昭和二十九年（一九五四）までのあしかけ一〇年間であったが、この間に判明しているだけで荒木は一五冊の著書を発表し、およそ三〇編以上の論文や文章を雑誌等で発表している（表6）。しかも、この他に荒木が編者となった書物が五冊ある。研究意欲は非常に旺盛であったといえる。それらの著作のほとんどは、当然の如く荒木の専門の天文学や宇宙や暦法に関わるものであったが、なかには戦前にヨーロッパ

内閣総理大臣に京都帝国大学教授の辞職願を提出した（国立公文書館蔵「高等官進退（京都帝大荒木俊馬）本官を免ず」）。昭和天皇がポツダム宣言を受諾し無条件降伏を受け入れる宣言を行った、いわゆる「玉音放送」があつてわずか九日後のことであつた。その願いが受理されて、免官の辞令が下りたのは、同年十月二十七日であつたが、荒木はそれを待たずに九月十八日に京都を後にした（「京都帝国大学教授免官辞令」、『日記』。京都府北部の天田郡

表6 荒木俊馬の夜久野時代の著作（初版・初出のみ）

タイトル	出版社・掲載誌等	発行年月	
「夜久野から」	『会館文化』4 (7)	1946年 6月	注1
「欧羅巴の第一日—青少年の頃愛読せる森鷗外訳『即興詩人』の文章を懐かしみつつものせる—」	『洛味』5	1946年 7月	
「宇宙を測る長さの単位の話」	『学友六年生』1 (9)	1947年 1月	
「奇妙な夢」	『科学園』2 (4)	1947年 4月	
「辛亥革命当時の想出」	『中国文化』1	1947年 6月	
「コダマの話」	『学友四年生』2 (7)	1947年 7月	
「少年諸君に望む」	『学友五年生』2 (7)	1947年 7月	
『時則と暦法』	恒星社厚生閣	1947年 8月	
『天文宇宙物理学総論 第I部 古典天文学 第I篇 球面天文学』※	恒星社厚生閣	1947年12月	
『エネルギーの話』	やまと書苑	1948年 2月	
『アルプの南北』	中国文化協会	1948年 4月	
「新刊紹介 萩原雄祐：天体力学の基礎 I (上)」	『天文月報』41 (5)	1948年 5月	
「西洋科学文化の渡来と中国及び日本」	『中国文化』4	1948年 8月	
「宇宙進化の根本問題」	『科学園』3 (10)	1948年10月	
『天文宇宙物理学総論 第II部 太陽系物理学 第IV篇 太陽系』※	宇宙物理学研究会	1948年11月	
『地球の歴史』（銀の鈴文庫25）	広島図書	1949年 2月	
『天文宇宙物理学総論 第III部 宇宙物理学 第VII篇 恒星物理学』※※	宇宙物理学研究会	1949年 2月	
『天文宇宙物理学総論 第I部 古典天文学 第III篇 天体力学 (上)』※※	宇宙物理学研究会	1949年 6月	
『天文宇宙物理学総論 第III部 宇宙物理学 第X篇 銀河系』※※	宇宙物理学研究会	1949年 9月	
「教養科学としての天文学」	『理科』14 (4・5)	1949年10月	
『質点力学要論』	宇宙物理学研究会	1949年11月	
『大宇宙の旅』	恒星社厚生閣	1950年 2月	
『天文宇宙物理学総論 第III部 宇宙物理学 第VIII篇 連星』※※	宇宙物理学研究会	1950年 3月	
「Out of Focus」	『天文月報』43 (4)	1950年 3月	
「相対性原理の話—現代の宇宙論に及ぶ—」	『天文と気象』16 (9)	1950年 9月	
「狸のキンタマの話」	『日本談義』96	1951年 6月	
『天文年代学講話—古代の時を決める話—』	恒星社厚生閣	1951年 9月	
『吾輩は水である』	恒星社厚生閣	1951年11月	
「幼学綱要」	『桃李』2 (1)	1952年 1月	
カント『宇宙論—天界の一般自然史と理論—』※※※	恒星社厚生閣	1952年 4月	注2
『月のみちかけの研究』（楽しい理科教室1）	恒星社厚生閣	1952年 5月	
「理科教育に於ける天文学の意義」	『天文月報』45 (7)	1952年 7月	
「科学と科学者と祖国 (上)」	『桃李』2 (7)	1952年 7月	
「科学と科学者と祖国 (下)」	『桃李』2 (8)	1952年 8月	
『天文宇宙物理学総論 第III部 宇宙物理学 第XI篇 星雲宇宙』※※	恒星社厚生閣	1952年 9月	
『昼夜の長さと季節』（楽しい理科教室2）	恒星社厚生閣	1952年 9月	

(次頁に続く)

第二節 第二次世界大戦後の荒木の行動と意識

タイトル	出版社・掲載誌等	発行年月	
『黄道をさまよう天体』（楽しい理科教室3）	恒星社厚生閣	1952年10月	
『五箇条の御誓文と横井小楠』	『祖国』4（10）	1952年11月	注3
『太陽黒点の研究』（楽しい理科教室4）	恒星社厚生閣	1953年 1月	
『日食と月食』（楽しい理科教室5）	恒星社厚生閣	1953年 2月	
『想ひ出』	『創立七十周年記念誌多士』	1953年 2月	
『日本人はもっと儉素な生活を』	『桃李』3（4）	1953年 4月	
『高校における“地学”について』	『天文総報』7（7）	1953年 7月	
『自然科学と形而上学と宇宙論』	『天文月報』46（10）	1953年 9月	
『星の歌』	『桃李』4（4）	1954年 4月	
『少しばかり天文学を語る』	『天文月報』47（8）	1954年 8月	
『五箇条の御誓文と横井小楠』	『祇園』	発行年月不明	注4
『教育といふ言葉』	『夜久野中学新聞』	発行年月不明	注4
『百聞は一見に若かずは真っ赤な嘘』	『国民評論』	発行年月不明	注4
『農村振興の指導者』	『郷土のあゆみ』	発行年月不明	注4
『戦破れて道明かなり』	『国民評論』	発行年月不明	注4

※共著・※※編集・※※※翻訳及び注釈

注1：『嶗山遺珠』に「農村人種と都会人種」と改題して収録

注2：原書はImmanuel Kant（1755）：Allgemeine Naturgeschichte und Theorie des Himmels

注3：『日記』1952年9月末条で荒木は同題で『祇園』に執筆したと記載している

注4：『日記』に1952年9月から12月にかけて執筆したとの記載はあるが掲載誌を確認できなかったため、発行年不明として採録した

典拠：学校法人京都産業大学編『荒木俊馬資料 概観』（2008年）、荒木俊馬『嶗山遺珠』（荒木雄豪、1979年）、『日記』、京都産業大学大学史編纂室所蔵史料より作成

旅した時の旅行記である『アルプの南北』（中国文  
化協会、一九四八年）や、生活に関わる論考も含ま  
れている。また、宇宙について平易に語りかけた  
『大宇宙の旅』（恒星社厚生閣、一九五〇年）といっ  
た子供向きの書物も荒木は執筆している（当該期の  
荒木の著述活動については、株本訓久「荒木俊馬の  
天文学教育普及活動 後編」、『天文教育』八三号、  
二〇〇六年を併せて参照されたい）。

このように農作業と著述に勤しむとともに、荒木  
は他方で、依頼されると地元の青年団や学校等での  
講演も引き受け、また、昭和二十七年（一九五二）  
十月には上夜久野村から推薦されて夜久野教育事務  
組合教育委員に当選し、翌十一月には委員長に就任  
して、昭和三十年（一九五五）三月まで務めている  
（『荒木俊馬履歴抄』）。どうやら京都帝国大学の元教  
授であったからであろう、夜久野へ転居して以後、  
村長らの地元の有力者達は荒木にさまざまな相談を  
持ち込んでおり、夜久野への転居後の翌年五月には、





荒木俊馬著『大宇宙の旅』



夜久野時代に荒木があらわした書物の数々

荒木を推すことができたのであろう。

※ただし、昭和二十四年（一九四九）に刊行された総理庁官房監査課編『公職追放に関する覚書該当者名簿』（日比谷政経会、一九四九年）では、「大日本言論報国会京都支部幹事」となっている。

**教育行政への関わりと 教育者としての再出発** 荒木が夜久野の教育委員会委員長に就任したのは、戦後の教育基本法に基づく制度のあり方についての見直しの動きが出ていた時期であった。そうした動きに対して、

日本教職員組合（日教組）は反発し、抗議活動を展開していくが、そのような状況のなかで教育委員会委員長となった荒木は、日教組の活動に対しては厳しい姿勢を示している。昭和二十八年（一九五三）二月に文部省が義務教育学校職員法案を策定した（『朝日新聞』一九五三年二月十二日付）ことに抗議するために、日教組が傘下

上夜久野村長が荒木に標準農村建設社会教育講師を委嘱している（「嘱託書」一九四六年五月十八日付）。荒木は昭和二十二年（一九四七）三月に言論報国会理事であったことから公職追放者に指定されており（「荒木俊馬履歴抄」、それ以後は、表立っては公的な活動はできなかった。この公職追放が解除されるのは、昭和二十六年（一九五一）八月であった（「指定理由取消書」）。したがって、昭和二十七年（一九五二）には荒木は公職に就くことが可能となった。それが故に、上夜久野村は



夜久野教育委員会時代の荒木俊馬（前列右から7人目、昭和27～30年ごろ）

組織に三月十二日に一日休暇を取るよう指示を出す  
と、荒木は臨時の教育委員会を開き、夜久野地区の小学  
校・中学校の教員がそれに参加して休暇を取ることを禁  
止し、しかもそれに対して日教組から抗議が来ても禁止  
令を撤回することはなかったのである（『日記』一九五三  
年三月十・十一日条）。

この後、荒木は同年八月から夜久野の教育長代行にも就  
任しているが、委員長としての職は同年十一月には退任  
している（『日記』一九五三年十一月四日条）。それでも  
夜久野教育事務組合教育委員は続けた。その任期は昭和  
三十年（一九五五）三月であったが、正式にその職を退く  
のは同年九月であった（馬場秀雄より荒木俊馬あて書状）  
一九五五年八月十五日付、「馬場秀雄より荒木俊馬あて書  
状」一九五五年九月九日付）。なお、荒木は昭和二十八年  
（一九五三）二月に京都府地方教育委員会連絡協議会が結  
成されると、その会計監査に選出され、二期務めており、  
また、同年、荒木は全日本地方教育委員会連絡協議会幹事  
にも選出されている（京都府地方教育委員会連絡協議会会

計監査については『日記』一九五三年二月十三日・一九五四年七月二十九日条、全日本地方教育委員会連絡協議会幹事については「荒木俊馬履歴抄」を参照）。

このように教育委員長や委員として夜久野地区の教育行政に関わりながら、荒木は他方で、この時期から政治的な活動も始めている。その端緒となったのは昭和二十九年（一九五四）四月に行われた京都府知事選挙で、荒木は京都府各地での演説会や街頭演説に参加するなど、保守系候補の応援活動を展開したのである（『日記』一九五四年四月条）。この選挙では、結局は現職の蛭川虎三が大差で府知事に再選され（この知事選については『朝日新聞』一九五四年四月十七日付）、荒木の活動は実を結ばなかったが、その後、翌年に統一地方選挙の一環として京都府議会選挙が行われると、やはり保守系候補の応援を行っており、この間、頻繁に応援演説を行った（『日記』一九五五年四月十～二十日条）。さらに、その後、荒木は国政選挙での応援活動も行うようになっていくのである。

この間、荒木はしばらく遠ざかっていた大学での専門分野における教育活動も再開するようになった。昭和二十八年（一九五三）四月から大阪商業大学で教養学部の「天文学」の講義を担当することになったのである（『京都産業大学設立趣意書』「荒木俊馬履歴書」では大阪商業大学の教授に任命されたとしている。また、大谷大学教授就任とともに、同大学の兼任教授になったように記されているが、その他の史料ではこの点について確認ができていない）。これに先立って、荒木が公職追放解除になると、「あちこちから出馬の交渉を受け、中に学長候補の内交渉も二箇所から受け」たといひ、また、昭和二十六年ごろには荒木を京都大学に復帰させようという動きが、その薫陶を受けた同大学の教員から起こっていたともいふ（「荒木俊馬より千田勘太郎あて書状下書き」一九五三年八月二十七日付）。さらに昭和二十八年（一九五三）の夏には、荒木は金沢大学学長選の候補者にもなっ

ている。これは荒木の弟子で金沢大学教授であった千田勘太郎の推薦によるものであった。しかし、この選挙では荒木は落選し<sup>\*</sup>、京都大学復帰についても実現しなかった。

<sup>\*</sup>この選挙は最初同年六月に行われ、現職の戸田正三学長に対して鳥養利三郎前京都大学総長が候補者となつて争われた。その結果、鳥養が

当選するが、鳥養が学長就任を辞退したため、再選挙となつた（これについては金沢大学五〇年史編纂委員会編『金沢大学五十年史』通史篇、

金沢大学創立五〇周年記念事業後援会、二〇〇一年に詳しい）。この再選挙の時に荒木が候補とされたのである（千田勘太郎より荒木俊馬

あて書状「一九五三年七月二十九日付、「荒木俊馬より千田勘太郎あて書状下書き」一九五三年八月二十七日付、ほか）。

これらの自身を巡る大学関係者の動きに対して、荒木は公職追放解除前後の誘いは断っているが、金沢大学の学長候補となることは「余り乗り気ではない」（『日記』一九五三年九月四日条）としつつも受け入れており、また、京都大学復帰についても「そのすすめに対して内諾を与えている」（『荒木俊馬より千田勘太郎あて書状下書き』一九五三年八月二十七日付）と荒木自身が記している。ある程度は受け入れていたとみてよい。これらを総合すると、昭和二十八年ごろには荒木は本格的に大学教員に戻ることを考えるようになっていたとみてよいであろう。それが最終的に実現するのは、昭和二十九年（一九五四年）十月のことであった。

この時、荒木は京都の大谷大学に招聘され、その専任教授に就任することになる。荒木が担当することになったのは、「数学」と「自然科学概論」「天文学」及び「地学」であった（『荒木俊馬履歴抄』）。なお荒木に与えられた大谷大学の辞令書によると、親授待遇の教授となつている（『大谷大学辞令書』一九五四年十月一日付）。「親授」とは、同大学の設立母体であった真宗大谷派の独特の等級制度における、最高位の「特授」に次ぐ等級であった（龍谷大学編『佛教大辞彙』第四・五卷、富山房、一九一六年初版、一九七四年再版）。



大谷大学時代の荒木俊馬（前列右から2人目）

京都への帰還と 昭和二十九年（一九五四）四月に荒活動領域の拡大 木はまず家族を京都に帰し、続いて荒木自身も京都に戻った。しかし、先述のように荒木は夜久野の教育委員は続けており、その後も頻繁に夜久野に通っている（『日記』一九五四年四月～一九五五年七月条）。それも昭和三十年半ばまでで、教育委員を辞めてからは、荒木は京都を中心にして、しだいに活動の輪を広げていく。その活動は主に保守派の論客としてのそれであった。既に荒木は、夜久野在住中から赤松克麿が創設した日本産業協力連盟が関西連盟の設立を行おうとした動きに関わっていたが（『赤松克麿・平澤幹より荒木俊馬あて書状』一九五三年八月十七日付、『日記』一九五三年八月二十一日条）、京都に帰還後は自由文教人連盟や教育父母会議の理事や役員になり、それらの活動に積極的に関わっていったのである。

自由文教人連盟は、戦後の教育のあり方に危機感をもった学者や思想家らが「中正な立場から民族の理想にもとずき、日本文教の健全なる発展を目的とし、国民と

ともに教育道の確立を期す」べく昭和三十一年（一九五六）五月に設立した団体で、理事長に國學院大学元教授で中央教育審議会委員も務めたことがあった増田栄が就任し、毎日新聞の元社長で同社最高顧問であった高石真五郎が会長になった（湯村栄一『自由文教人連盟の回顧と展望―四国高知大会への報告―』（自由文教人連盟、一九五六年）。増田については『読売新聞』一九六三年十一月四日付。高石については『朝日新聞』一九六七年二月二十五日付、『二〇世紀日本人名事典』（日外アソシエーツ株式会社、二〇〇四年）。ただし高石が文教人連盟に関わっていたことは『朝日新聞』『二〇世紀日本人名事典』には書かれていない）。どうやらこの団体を実質的に切り盛りしていたのは常務理事になった社会学者で元日本大学教授の湯村栄一であったようで、当時東京経済大学教授であった伊部政一らも深く関わっていたように思われる（例えば自由文教人連盟の結成に先立って作成された「文教刷新の意見書」（公益財団法人徳富蘇峰記念塩崎財団蔵）中に、伊部は「民族生命への自覚」との論考を寄せている）。荒木がどのようにしてこの運動に関わりだしたのかは明確ではないが、かなり早くから関係があったらしく、満州の元建国大学副総長の作田荘一と荒木が活動して「関西側の文教人の結集の気運が醸成せられ」、昭和三十一年（一九五六）七月に京都の八坂神社で第一回の会合が開かれたという（前掲『自由文教人連盟の回顧と展望』）。

その後、荒木はこの団体の全国展開にかなりの労力を注いでいる。表7のように荒木は、昭和三十一年（一九五六）十月の自由文教人連盟高知本部結成式を最初として、判明しているだけでも昭和三十六年（一九六一）までに四国・九州の自由文教人連盟で三〇回以上の講演に関わっているのである。そのなかで特に注目されるのは、宮崎県や佐賀県・熊本県・徳島県での地区本部結成式に荒木が参加している点である。また、荒木は東京に赴いた時、頻繁に自由文教人連盟の本部を訪れ、増田らと打ち合わせを行っている。ここからは、荒木がこの団体でかなり



増田栄



自由文教人連盟京阪地方本部理事長として挨拶中の荒木俊馬

重要な役割を担っていたことが推察され、それは荒木が「自由文教人連盟京阪地方本部 理事長」の肩書きを使っているところからも窺い知ることができる（「荒木俊馬名刺（自由文教人連盟京阪地方本部理事長）」）。

他方、荒木はこの時期、全日本教育父母会議の活動にも深く関わっていた。この団体は昭和三十三年（一九五八）三月に結成されたが、その前身は前年八月に結成された東京都父母会議であった。これは、東京都の教育に関心が深い父母によって「中立的立場で純粹に教育の問題だけを対象とする団体で、PTA、教職員団体など教育関係の団体とは対立しない大衆組織とし」て組織されたといひ、主な事業として「△中正健全な教育のあり方の研究△教育の改善についての諸方策の研究、立案、勧告、意見の発表△内外の教育の実情の調査研究△教職員の経済的社会的地位の向上、協力△講演会、研究会の開催△文献資料の収集、刊行」を行うことにしていたと伝えられている（『朝日新聞』一九五七年九月二日付）。この東京都父母会議の会長には戦前以来著名な弁護士であった岩田宙造が推され、歌人の中河幹子も副会長として関わっていた。その後、この運動は各地に広がり、神奈川県、長野県、福井県、山口県、福岡県、それに関西で支部がつくられて会員は約二十万人に達したと報道されている（『朝日新聞』一九五八年三月十六日付）。そこでこれを包括した全国組織としてつくられたのが全日本

第二節 第二次世界大戦後の荒木の行動と意識

表7 荒木俊馬の『日記』から確認できる自由文教人連盟関係の活動

年月日	活動内容	荒木以外の講演者・連盟関係者
1956年10月12日	自由文教人連盟高知本部結成式打ち合わせ	
1956年10月13日	自由文教人連盟高知本部結成式にて講演	増田栄・湯村栄一・伊部政一
1956年10月14日	高知県須崎市の公民館にて講演	増田栄・湯村栄一・伊部政一
1957年 1月19日	自由文教人連盟宮崎本部結成式で講演	増田栄・湯村栄一・北岡寿逸
1957年 1月20日	宮崎県串間市串間小学校にて講演	増田栄
1957年 1月21日	宮崎県小林市にて講演	岡菌助左衛門
1957年 1月22日	宮崎県西臼杵郡高千穂町にて講演会	北岡寿逸・湯村栄一・岡菌・西山
1957年 1月28日	自由文教人連盟本部にて熊本県本部結成の相談	増田栄・湯村栄一
1957年 3月12日	自由文教人連盟本部にて湯村及び岩畔と打ち合わせ	湯村栄一・岩畔豪雄
1957年 5月16日	佐賀市公会堂にて教育刷新講演会	増田栄・湯村栄一・里見岸雄
1957年 5月17日	和田町公民館にて講演会	増田栄
1957年 5月19日	佐賀県杵島郡大町町の公民館で講演会	湯村栄一・藤原一郎
1957年 5月20日	佐賀県伊万里市の伊万里小学校にて講演	湯村栄一・藤原一郎・日下
1957年 6月17日	佐賀県自由文教人連盟結成準備委員会との話し合い	
1957年 8月 1日	佐賀県自由文教人連盟発会式、「教育と教育者」講演	増田栄
1957年 8月 3日	熊本県自由文教人連盟発会式、講演会	瀬川次郎カ・増田栄
1957年 8月 6日	佐賀県有田市商工会議所にて講演	北岡寿逸
1957年 8月 7日	佐賀県杵島郡福富村（現杵島郡白石町）にて講演会	盛
1957年 8月 8日	佐賀県名護屋の公民館にて講演会	伊部
1957年11月22日	自由文教人連盟本部訪問。湯村、増田、小原と会う	増田栄・湯村栄一・小原
1957年11月25日	熊本市で講演	増田栄
1957年11月26日	熊本県人吉市で講演	増田栄・横田
1957年12月10日	愛媛県松山市中山町で講演会	湯村栄一・増田栄・小野
1957年12月11日	愛媛県大洲市と喜多郡内子町及び五十崎町（現喜多郡内子町）で講演会	増田栄・小野
1957年12月12日	愛媛県上浮穴郡久万町（現久万高原町）公民館と愛媛県上浮穴郡小田町（現喜多郡内子町）で講演会	増田栄・瀬川次郎カ・小野
1958年 2月20日	自由文教人連盟本部訪問	
1958年 3月17日	自由文教人連盟本部訪問	
1958年 8月23日	自由文教人連盟本部にて橋村修と会談	橋村修
1958年 9月 7日	熊本市公会堂で自由文教人連盟熊本県本部一周年記念大会、講演	湯村栄一・高村坂彦・園頭・水野
1958年 9月 8日	熊本県人吉市で講演会	湯村栄一・高村坂彦・谷鉄馬・横田重左衛門・園頭・関
1958年 9月 9日	熊本県山鹿市と玉名郡南関町にて講演会	湯村栄一・高村坂彦・谷鉄馬・園頭
1958年10月12日	自由文教人連盟徳島本部結成大会、講演「教師の心理」	徳島大学長（児玉桂三カ）・増田栄
1958年10月31日	自由文教人連盟本部訪問	
1959年 3月12日	自由文教人連盟本部訪問。浦和市埼玉会館で道徳教育講演会※	講演者：小汀利得・中山マサ・横田重左衛門 連盟関係者：増田栄・大石義雄
1959年 5月15日	自由文教人連盟本部訪問。近くのピアホールにて懇談	増田栄・湯村栄一
1959年 9月 5日	自由文教人連盟本部を訪ねる	増田栄・湯村栄一・河野

(次頁に続く)



年月日	活動内容	荒木以外の講演者・連盟関係者
1959年10月 3日	京都市熊野会館で自由文教人連盟京阪本部結成式	
1959年10月30日	自由文教人連盟本部	増田栄・橋村修
1959年11月14日	自由文教人連盟本部	谷鉄馬・橋村修
1959年11月24日	熊本市で文教人時局講演会、講演「日本をめぐる共産勢力の動き」	増田栄・高村坂彦
1959年11月25日	熊本県入吉市にて講演会	増田栄・高村坂彦・谷鉄馬・阿部・関・横田
1959年11月26日	熊本県玉名市にて講演会	
1961年 5月12日	自由文教人連盟本部事務局訪問	
1961年 7月19日	自由文教人連盟本部事務局訪問	増田栄
1961年 7月27日	宮崎市にて講演	湯村栄一・増田栄
1961年 7月28日	宮崎市にて講演	増田栄
1961年 7月29日	宮崎県西都市商工会議所にて講演会	
1961年 7月30日	宮崎市における自由文教人連盟五周年記念大講演会にて講演	湯村栄一・横田重左衛門・増田栄
1961年 7月31日	宮崎県北諸県郡荘内町（現都城市）にて講演	岡菌助左衛門
1963年 1月26日	京都市都ホテルにて東京より来たる湯村・伊部と懇談※※	湯村栄一・伊部政一・瀬川次郎・中川裕
1963年 1月28日	京都市都ホテルにて東京より来たる湯村・伊部と懇談※※	湯村栄一・伊部政一・瀬川次郎・中川裕
1963年 2月11日	京都府天田郡夜久野町（現福知山市夜久野町）東光寺、講演「内外時局と人づくり」※※	

※『潮』第26号、自由文教人連盟、1959年4月

※※『潮』第73号、自由文教人連盟、1963年3月

注：『日記』で県名郡名が省略されている場合は、これを補足した。また現在の地名も補足した  
典拠：『日記』1956年～1961年

教育父母会議であった。その主張するところは、「いまの教育は左右両勢力によってゆがめられようとする傾向があるので、これらを排除し、父母、教師、または一般の「教育に関心を持つ人々」の力により純粋な立場から教育を発展させよう」という点にあったという（同前）。また、東京都父母会議の結成大会では、「私たちは父母としての責任を深く反省し、青少年の日本人としての教育に対してもっと強力に親心を働かせましょう」の他、六項目の大会宣言が採択されたという（『毎日新聞』一九五七年八月二十五日付）。

荒木はこうした東京都父母会議を土台として、全国的な組織展開がなされていく当初から、その運動に関わっていた。既に昭和三十二年（一九五七）十一月には、学士会館で開催された準備委員会世話人

会に参加しており、翌年に開かれた結成大会にも参加していた。その後、荒木は表8のように他県でもこの団体の事業に関わっているが、全日本教育父母会議の関西本部の常務理事になっており、特に京都におけるこの組織の中核として活動していった（『荒木俊馬名刺』（全日本教育父母会議関西本部常務理事））。

自由文教人連盟も教育父母会議も共に教育を巡って設立された組織で、それらに荒木が深く関わっていたことは、彼が戦後教育に対して抱いていた意識を表していると考えられるが、荒木はこの他教育とは直接関わらない組織にも関係している。それは旧日本軍に所属していた軍人の全国組織としてつくられた日本郷友連盟（以下、郷友連）である。

郷友連は、昭和三十年（一九五五）に結成された日本戦友団体連合会が翌昭和三十一年（一九五六）に改名し、社団法人となった組織であった。戦後日本では陸軍海軍は解体され、戦前の軍関係者は占領下、表だった行動は取れなかった。しかし、サンフランシスコ講和条約の発効によって占領が終わると、日本各地で戦没兵士の慰霊、遺族の支援等の活動を行う団体が設立されるようになった。そのような状態のなかで、これらの団体を糾合して全国組織としようとする動きが起り、結成されたのが日本戦友団体連合会であった。その後、この連合会を法人化することとなったが、連合会ではそれを構成する各団体を法人化しなければならず、そうすると連合会自体の法人化も短期間ではできないため、単一団体として法人化を行うために名称の変更が行われたのである。その社団法人化にあたって作成された定款によると、この組織の目的は「内外の情勢を明らかにし、国防思想の普及及び民防衛の促進を図り、もって民防衛の体制を確立するとともに、英霊の顕彰及び海外抑留者の帰還促進等を行い光栄あるわが国の歴史及び伝統を継承助長して祖国の再建に寄与すること」（社団法人日本郷友連盟『日本郷友連盟十年史』（一九六七年）とされていた。



全日本教育父母会議福井県支部結成大會（前列中央が荒木俊馬、昭和33年）

表8 荒木俊馬の『日記』から確認できる全日本教育父母会議関係の活動

年月日	活動内容
1957年11月23日	全日本教育父母会議結成準備委員会世話人会
1957年11月24日	全日本教育父母会議結成準備委員会
1957年12月 1日	全日本教育父母会議近畿ブロック打合せ
1958年 1月18日	大阪にて全日本教育父母会議世話人会
1958年 1月25・26日	大阪にて全日本父母会議
1958年 2月11日	父母会議京都支部結成の打合せ
1958年 2月20日	全日本教育父母会議結成準備委員会
1958年 2月22日	教育父母会議関西本部結成準備打合せ
1958年 3月 1日	教育父母会議実行委員会、全日本教育父母会議関西本部結成大会
1958年 3月12日	福井市人絹会館における教育父母会議福井県支部結成大会にて講演
1958年 3月15日	午前、全日本教育父母会議実行委員会。午後、全日本教育父母会議準備委員会会議
1958年 3月16日	全日本教育父母会議結成大会
1958年 4月20日	鹿児島山田デパートのホールにて教育父母会議懇談会
1958年 6月10日	京都府教育父母会議
1958年 6月21日	京都教育父母会議運営について打ち合わせ
1958年 7月22日	全日本教育父母会議関西本部
1958年 8月25日	京都教育父母会議理事会
1958年 8月29日	教育父母会議常任理事会
1958年 9月16日	教育父母会議常任理事会
1958年10月 7日	教育父母会議常任理事会
1958年11月11日	教育父母会議関西本部主催、岩田宙造博士歓迎懇談会

(次頁に続く)

## 第二節 第二次世界大戦後の荒木の行動と意識

年月日	活動内容
1958年11月16日	祇園石段下の弥栄中学校で教育父母会議講演会
1959年 6月27日	京都教育父母会議理事会、理事長に再選
1959年 7月30日	中京区教育父母会議支部結成準備会
1959年10月 6日	教育父母会議常任理事会
1959年11月 7日	教育父母会議京都支部理事会
1959年11月11日	父母会議総会委員会
1959年11月13日	教育父母会議左京区結成相談会
1959年11月21日	教育父母会議京都本部第2回総会
1959年12月13日	左京区教育父母会議結成式
1960年 1月23日	中京区教育父母会議結成式
1960年 2月 6日	教育父母会議京都支部理事会
1960年 2月27日	鳥取県日野町公会堂における教育父母会議日野郡支部結成式にて講演
1960年 5月21日	教育父母会議
1960年 6月23日	紫野小学校にて北区教育父母会議・父母教室、小西保司会「現代の教育について」座談会出席
1960年 6月26日	右京区父母会議総会
1960年 7月 2日	教育父母会議京都府総会
1960年 7月16日	御室仁和寺白書院にて教育父母会議右京区支部講演会講演
1961年 1月27日	京都府教育父母会議
1961年 4月15日	京都府教育父母会議理事会
1961年 7月 7日	教育父母会議理事会
1961年 7月 9日	京都府教育父母会議総会
1961年 7月15日	高松市披雲閣にて香川県教育父母会議総会記念講演「戦後教育の反省」
1961年 7月21日	京都府教育父母会議総会運営委員会
1961年 8月 8日	教育父母会議理事会
1961年 8月22日	京都府教育父母会議第2回運営委員会
1961年 9月 3日	教育父母会議第2回運営委員会
1962年 3月 5日	京都府教育父母会議
1962年 4月16日	左京区教育父母会議
1962年 4月21日	京都府教育父母会議総会
1962年 4月28日	左京区教育父母会議
1962年 5月 9日	京都府教育父母会議
1962年 7月27日	養徳地区教育父母会議会員懇談会
1962年 7月30日	養徳地区教育父母会議会員懇談会
1962年 8月 2日	養正校地区教育父母会議の集い
1963年 7月 6日	京都府教育父母会議総会
1963年 8月30日	左京区教育父母会議理事長に大原純吉を受諾させる
1963年 9月 9日	左京区教育父母会議
1963年10月29日	京都府教育父母会議常任理事会
1963年11月 4日	左京区教育父母会議運営について相談
1963年11月11日	京都府教育父母会議会長平井社長就任祝賀会
1963年12月12日	京都府教育父母会議常任理事会
1964年 1月25日	京都府教育父母会議新年宴会
1964年 5月 6日	父母会議
1964年 9月13日	京都府教育父母会議総会

典拠：「日記」1957年～1964年

表9 荒木俊馬の『日記』から確認できる郷友連関係の活動

年月日	活動内容
1958年 1月12日	郷友連京都支部結成式
1958年 3月 7日	船井郡瑞穂町にて郷友連支部結成大会の講演
1958年 5月 4日	園部にて郷友連支部大会の講演
1958年 9月27日	下京区郷友会にて講演
1959年 2月 8日	船井郡日吉町殿田中学校にて郷友連船井郡支部結成式の講演
1959年 3月14日	綾部公会堂にて郷友連綾部支部結成式の講演
1959年 8月13日	舞鶴市公会堂にて郷友連講演会、講演「ソ連の外交」
1959年 8月17日	郷友連宇治市支部結成式にて記念講演「大東亜戦争の意義」
1960年 1月 9日	郷友連・三笠復元役員会
1960年 1月17日	七条はとや旅館にて郷友連青年部集会で講演
1960年 6月 5日	京都府郷友連盟光徳分会総会にて講演「日本に対する共産勢力の攻勢と安保体制」
1960年 6月13日	郷友連北白川分会総会にて講演「日本に対する共産勢力の攻勢と安保体制」
1960年 6月18日	丹後岩滝町公会堂における郷友連岩滝支部主催講演会にて講演「危急存亡の日本」
1961年 6月21日	郷友連京都支部幹部会講演会に参加
1962年 5月27日	京都府郷友連の会
1963年 2月11日	日本郷友連盟夜久野支部結成大会にて記念講演「内外時局と人づくり」※
1963年 5月11日	枳殻邸における郷友連京都府支部総会に参加
1963年 6月 9日	福知山厚生会館における淳明・昭和・大正学区合同郷友連支部結成総会に出席
1963年 7月 8日	日本郷友連本部に後宮淳元大将を訪ねる
1963年11月 6日	郷友連主催後宮淳元大将歓迎会
1964年 1月12日	郷友連主催源田実講演会
1964年 8月22日	関西郷友連理事会に出席

※「潮」第73号、自由文教人連盟、1963年3月

注：『日記』で郡町名が省略されている場合は、これを補足した  
典拠：『日記』1958年～1964年

こうして設立された郷友連は三八都道府県に支部を置き、登録会員数は二四万五〇〇〇人に達したという（前掲『日本郷友連盟十年史』）。ただ、その時点では京都府には支部がなく結成準備中であつたといひ、設立翌年の昭和三十三年（一九五八）になつてようやく京都府支部が結成された。この間、荒木がこの郷友連とどのように関わっていたのかは明確ではないが、『日記』によると昭和三十三年（一九五八）一月十二日に開かれた郷友連京都府支部結成式には荒木も参加しているの、何らかの関わりがあつたであろうといふことは推察できる。そのことは、後述のように荒木が昭和二十五年（一九五〇）以来昵懇の関係にあつた岩畔豪雄が郷友

連の常務理事を務めており、荒木が昭和三十年代に関わった雑誌『国策』の編集の担い手であった北部邦雄が京都での郷友連活動の中心であったことから窺い知ることができる。ただ、荒木のこの組織への関与は限定的であったように思われる。それは表9のように、荒木の郷友連関係の活動が京都府内に限られていることが端的に示している。自由文教人連盟の場合、荒木は西日本で広く活動を行っていた。しかし、郷友連の場合は、荒木は京都府下でしか講演を行っていないのである。

なお、この他に荒木はいくつかの団体の役職にも就いていた。その一つが和氣清麻呂を祭神とする京都の護王神社の奉賛団体である護王会の理事であり（「護王会理事委嘱状」一九五七年十一月三日付）、同神社からは昭和三十八年（一九六三）に「神道宣布講師」も委嘱されている（「神道宣布講師委嘱辞令書」一九六三年四月四日付）。

### 戦後の人的関係

さまざまな団体の活動に関わるなかで、荒木は人脈を広げていくが、それはやはり保守系の人々であった。そのなかで一時、荒木が最も数多く行動を共にしたのは自由文教人連盟の中心核として動いていた湯村栄一である。『日記』では自由文教人連盟関係の会合や教育父母会議の会合に、荒木はかなりの頻度で湯村と参加しているのである。湯村は明治三十六年（一九〇三）に生まれているので、荒木よりは六歳下であった。彼は日本大学法文学部社会科学を卒業後、日本大学工業学校の教員となり、昭和六年（一九三一）には日本大学専門部工科専任講師へ就任、同八年（一九三三）の日本大学工学校予科長就任を経て、昭和九年（一九三四）に同大学の専門部工科教授に就いている。その後、昭和十五年（一九四〇）には同大学予科理科教授になり、工学校教頭、図書課長、教務課長、同大学工学部教務監を歴任した（「故湯村栄一元学長略歴」、『中央商科短期大学論集』第一六号、一九八一年）。このように、湯村は主に工科に身を置いていたが、その専門は社会学で、昭和十七年（一九四二）には『民族的世界観の研究』と題する書物を出している。この本は、「民族

的世界観としての日本精神の研究」を行ったもので、「この問題を、その抱懐する情熱的民族観から論じ」（加田哲二「湯村栄一著『民族的 세계観の研究』」、「朝日新聞」一九四二年八月十二日付）る内容であったという。湯村はこの本と満州国建国時に「国策線に沿うて全国各大学専門学校青年学徒を糾合して生れた」（『読売新聞』一九三八年十二月十七日付）、学徒至誠会に関わったことから、昭和二十三年（一九四八）に教職追放となり（『朝日新聞』一九四八年三月十七日付、社団法人郷土教育協会編『日本教育年鑑』一九四九年版（日本書籍株式会社、一九四九年）、前掲「故湯村栄一元学長略歴」）、大学を辞めたようで、翌年二月に日本交通公社と提携して、日本図書販売株式会社を創立してその経営にあたったという。湯村の追放が解除されたのは、荒木より二ヵ月遅れた昭和二十六年（一九五一）十月のことであったが、その二年後には荒木も関わった日本産業協力連盟理事に就任しており、また全日本中小企業連盟副会長の役職にも就いたとされる。そして先述のように、湯村は昭和三十一年（一九五六）に自由文教人連盟の設立に関わり、その常任理事となるとともに、昭和三十三年（一九五八）には全国教育父母会議の常任理事にもなって、荒木らと活動を展開していったのである。

なお、湯村は、昭和三十二年（一九五七）には学校法人中央学院が東京都中央区に昭和二十六年（一九五一）に開設した中央商科短期大学の学長に就任し、以後同学院の中心となって昭和四十一年（一九六六）には中央学院大学を設立してその学長も兼任し、さらに徳山大学（現在の周南公立大学）の設立にも関わり一時は三つの大学の学長を兼任した（前掲「故湯村栄一元学長略歴」）。そうしたなかで、湯村は昭和三十四年（一九五九）には、荒木に自らが主宰する中央商科短期大学での講演を依頼し（「湯村栄一より荒木俊馬あて書状」一九五九年十一月十一日付）、荒木もそれを引き受けて同年十一月に「宇宙ステーションと米ソの科学水準」という内容の講演を行っている（『日記』一九五九年十一月十六日条）。こうした湯村と荒木がどのようにして出会ったのかは明確ではないが、

昭和二十八年（一九五三）五月一日に「火曜会」なる会合で同席しているので、『日記』、その時期には少なくとも面識はあったものと思われる。その後二人はたびたび行動を共にするが、その交流は本学設立後も続いていたようなので（『湯村栄一より荒木俊馬あて葉書』一九七二年十月二十五日付）、かなり長期にわたっていた。

この湯村の他、荒木が自由文教人連盟等の活動を通して交流していた人物に伊部政一がいる。伊部は明治四十一年（一九〇八）生まれとされているので、荒木からほぼ一回り下の人物であった。彼は昭和五年（一九三〇）に東京外国語学校露語科を卒業した後、すぐにソ連に留学してレニングラード大学で経済学を学んだという。同校卒業後は一時駐ソ連日本大使館に勤務し、その後外務省に入って調査官を務めるが、昭和十九年（一九四四）に退官して拓殖大学教授に転じた。ここから研究者としての生活を始めたようで、昭和二十八年（一九五三）には拓殖大学を退職して日本大学大学院経済学研究科の教授となり、昭和三十年（一九五五）には東京経済大学に移った。しかし、伊部は東京経済大学には二年しか在籍せず、昭和三十二年（一九五七）には亜細亜大学教授となるなど転々と籍を移している（伊部の履歴については、「伊部政一履歴書」、国立公文書館蔵「京都産業大学設置認可申請書」所収を参照）。その専門は、ソ連経済や計画経済で、戦前から戦後にかけてこの分野で多数の研究書や論文を発表している。この伊部と荒木がどのように知り合ったのかもよく分からないが、昭和三十年（一九五五）に荒木から歓待を受け、また雑誌『国策』を送ってもらったことに対する伊部の礼状が残されているので（『伊部政一より荒木俊馬あて書状』一九五五年十月二十日付）、その頃にはつながりができていたと考えられる。その後この二人は自由文教人連盟等を通じて交流していくが、特に荒木が大学設立計画を実行に移そうとした時には、二人の交流が多くなっている。荒木の周りには、後にみるように義弟に経済学者がいたものの、後述の作田荘一と伊部の他、経済学関係の知友はさほどいなかったように見受けられるので、伊部はその面でのブレン的な役割を果たしていたように思われる。



こうした直接的な活動を通じて交流以外にも、荒木の人的ネットワークは広がっていた。その一人が元京都帝国大学経済学部教授で満州の建国大学副総長も務めた作田荘一であり、また歴史学者で皇国史観の主導者として知られている平泉澄やかつての陸軍少将であった岩畔豪雄もそうしたなかの一人である。

作田荘一は、山口県の出身で、東京帝国大学法科大学を卒業した経済学者である。彼は大正十年（一九二二）に京都帝国大学経済学部助教授になり、昭和五年（一九三〇）には教授に昇進し、昭和十二年（一九三七）には建国大学創設委員に任命されてその設立に関わった。京都帝国大学を定年退職後、作田は昭和十四年（一九三九）に建国大学副総長に就任し、実質的に同大学を切り盛りしたが、昭和十七年（一九四二）、学生が反満抗日活動を行って検挙された責任をとって辞職し、日本に帰国した。帰国後は言論報国会に参加して活動を行うが、どう



作田荘一

やらこの時に同じく同会に加わっていた荒木と知り合ったようで（『日記』では、一九四三年七月二十日条の言論報国会京都支部発会式の後の「丹栄の会」に作田も出席と初めて名が挙がっている）、その後、既述のように戦時中に行った「関西一学者の共同宣言」に共に名を連ねている。

作田は多数の著作を著しているが、彼の経済学はかなり独特のものであったといえ、「むすび」の道」という概念を打ち出したところにその経済観の特色があったと言われている（杉原四郎他「続柴田敬研究文献目録」、『青山国際政経論集』第七八号、二〇〇九年）。

戦後、公職追放となった作田は山口に帰り、後に関西に戻って滋賀大学や龍谷大学で教鞭を執りながら、『道の言葉』という大著を執筆している。荒木はこ

うした作田とは、夜久野に移った後の昭和二十一年（一九四六）から交信を再開し（作田荘一より荒木俊馬あて書状）一九四六年四月十二日付）、その後も作田が昭和四十八年（一九七三）に九五歳で亡くなるまで交流を続けた（作田については、多田顕「作田荘一の経済理論研究（序説）」その生涯及び著書『自然経済と意志経済』第一章について―、『経済論集』第三四号、一九八二年、前掲「続柴田敬研究文献目録」を参照）。

平泉は、東京帝国大学卒業後大学院で研究を続け、講師・助教・教授となった人物で、日本中世史の専門家として研究業績を積んだが、しだいに国粹主義的な議論を行うようになり、学生や少壮軍人に影響力をもつようになった。そうした存在であったので、敗戦とともに東京帝国大学を辞任して、故郷の福井県大野郡平泉寺村（現勝山市）に帰り同地の白山神社の宮司となった。彼もまた公職追放の対象となったが、やがて追放解除となると再びその主義の宣撫せんぶのための言論活動を展開した（平泉澄については、若井敏明『平泉澄―み国のために我つくさなむ―』ミネルヴァ書房、二〇〇六年を参照）。

今のところ、荒木と平泉との交流が分かるのは、昭和二十六年（一九五二）秋からである。この時平泉が荒木に送った手紙が残されているが（「平泉澄より荒木俊馬あて書状」一九五二年十月二十七日付）、それによるとどうやら荒木が平泉の下を訪れたことがあったようで、それへの礼状としてこの手紙が書かれている。荒木が何故平泉を訪れたのかは不明だが、この手紙のなかで平泉が荒木の「御先祖が菊池勤王の士なる事」について言及しているところから、その関係かもしれない。平泉は昭和十六年（一九四二）に『菊池勤王史』という書物を著し、菊池氏一統を顕彰していたからである。その後、この両者の関係は密接に続いたようで、荒木は平泉が昭和二十六年（一九五二）に創刊した『桃李』という雑誌に昭和二十七年（一九五二）に三本（表6を参照）、昭和三十一年（一九五六）には「近代自然科学の黎明」という論考を六回にわたって連載している（「近代自然科学



京都産業大学開学式で挨拶を述べる岩畔豪雄  
(昭和40年)

の黎明」一〇六、『桃李』第六卷第六・七・八・九・一〇・一一号)。さらに、荒木は平泉が重視した山崎闇斎を祭る崎門祭(平泉における山崎闇斎の位置づけ)については、植村和秀「歴史神学者平泉澄」(二・完)、『産大法学』第三八巻第一号、二〇〇四年を参照)にも参加しており(「平泉澄より荒木俊馬あて書状」一九六一年十二月五日付)、交流は長く続いているのである。

岩畔豪雄は、荒木と同年の明治三十年(一八九七)に生まれた。岩畔は大正七年(一九一八)に陸軍士官学校を卒業後任官し、関東軍参謀や陸軍省軍務局軍事課長などを経て、太平洋戦争直前の日米交渉にも関わっている。戦時中は近衛歩兵第五連隊長としてマレー作戦に従事、さらにいわゆる岩畔機関をつくってインド独立工作を行った。敗戦後は、岩畔も公職追放となり、昭和四十年(一九六五)までは一切公職には就かなかつた(岩畔については、橋本恵『謀略―かくして日米は戦争に突入した―』早稲田出版、一九九九年、川合全弘「一軍人の戦後―岩畔豪雄と京都産業大学―」(上)(中)(下)、『産大法学』第五〇巻第一・二号、同前第五一卷第一号、同前第五三巻第二号、二〇一七〜二〇一九年を参照)。

このような履歴をもつ岩畔と荒木が出会ったのは、昭和二十年代半ばであったという。その時、岩畔と語った荒木は「祖国日本の前途を憂え、虚脱状態に陥っている日本民族を、いかにして立直らせるかに就て意気投合した」と書いている(荒木俊馬「弔詞」、岩畔伸夫編『追想記』一九七〇年)。その後、荒木が岩畔と直接関係したことにについては、昭和三十二年(一九五七)に岩畔の案内で荒木が電子計算機のユニバックを見学したことを含め、二度会ったことが確認できるだけで、それ以外については明確ではない(『日記』一九五七年一月二十八日・三月十二

日条)。しかし、翌昭和三十三年（一九五八）八月に、レミントン・ユニバック社へ伺いを立て電子計算機の要目などを送付したことを巡って、岩畔から荒木に出された手紙では、かなり親しげな書き方がなされており（「岩畔豪雄より荒木俊馬あて書状」一九五八年八月十八日付、同年八月二十二日付）、既にこの頃には相当昵懇な付き合いをしていたものと推察できる。しかも、既述のように荒木は岩畔が常任理事であった郷友連にも関わっており、また、両者とも日本国策研究会に関係し、同会が発行していた『国策』に共に昭和三十年代に多数の論考を発表しているところからもその関係は確認できる。この日本国策研究会は、京都で日本主義を掲げて戦前期に活動した洛北青年同盟及び一心塾を主宰した中川裕（中川の履歴については堀幸雄『最新 右翼辞典』（柏書房、二〇〇六年）、中川の活動の一端については『同志社百年史』通史編一・通史編二（学校法人同志社、一九七九年）を参照）と岩畔の盟友であった北部邦雄及び元京都府警察部長であった杭迫軍二（くわいせき）が中心となつてつくつた団体で、「世界情勢を冷徹に検討判別して日本の立場を的確に把握すると共に、政党政派を超越し、小児病的主義主張に拘泥せず、飽く迄民族の永久繁栄と国民の最大幸福のために、凡ゆる階層分野から有能なる人材を結集して国家の最高国策を審議立案する事」を掲げていた（『国策』第二巻第二号、一九五五年）。岩畔はこの会では防衛委員会の講師として名が挙がっており、荒木も教育委員会の講師となつていた。後に、この二人は同会の運営委員にもなつていった（『国策』第四巻第一号、一九五七年）。ちなみに先に触れた作田莊一も経済委員会の講師となつている（『国策』第二巻第二号、一九五五年）。また、岩畔は『国策』に一四編の論考を上梓しており（前掲「一軍人の戦後―岩畔豪雄と京都産業大学―」（中）、荒木も表10のように一九編の論考を発表しているのである。

なお、杭迫軍二によると、荒木の日本国策研究会での役割は、「おおむね対話や討論、それも主として日教組の偏向と、同志ともどもに舌戦を交えること、大衆の集会に「国策」の一員として時局を論ずることであり、雑誌「国策」

を通ずる憂国の論説を上せることであつた」という(杭迫軍二『続々人生風土記―異色のリーダー―』一九八六年)。

※興味深いのは、この見学の前に荒木は自由文教人連盟本部で岩畔と待ち合わせをしていたようで、その場で、岩畔を同連盟の理事長であつた増田栄と湯村栄一に引き合わせている点である(『日記』一九五七年一月二十八日条)。逆に言えば、これは岩畔がそれまではこの運動とは関わっていないことを示している。

これらの人々の他にも荒木は昭和三十年代から旧軍人との付き合いを広げている。元陸軍大将で参謀次長を務めた後宮淳うしろみやじゅんや同じく元陸軍大将で陸軍大臣や文部大臣も務めた荒木貞夫、元海軍大佐でパイロットとして転戦し、航空参謀として真珠湾攻撃の作戦を立案したことで知られる源田実などである。また、先述した北部邦雄もその一人である。北部は、陸軍士官学校で岩畔と同期であり、戦時中には岩畔機関に属して活動し、敗戦後陸軍大佐で退役している(前掲「一軍人の戦後―岩畔豪雄と京都産業大学―」(上))。荒木は北部のことを「無二の芳友」と呼び、また、「明治初期の軍人だったら恐らく陸軍大将は間違なからうと思われる豪傑で而も無欲恬淡、私の理想的軍人として肝胆相照らす所があつた」(『日記』、一九六三年「京都産業大学創立メモ―その一―」一九七四年六月八日記)と高く評価しているので、この北部とは密接な交流があつたのであろう。

他方、荒木と後宮は昭和三十五年ごろから交流があつたようだが(「後宮淳より荒木俊馬あて書状」一九六〇年五月二十五日付)、後宮が昭和三十八年(一九六三)に郷友連の会長に就任して以降、行動を共にすることが多くなっている(前掲『日本郷友連盟十年史』、『日記』一九六三年六月十二日条)。荒木貞夫と荒木俊馬の関係も昭和三十年代初頭にはあつたようで、どうやら護王神社の役職に就いたことがきっかけになつていられるように思われる。荒木貞夫は戦前陸軍の皇道派の中心人物であり、その行動から戦後はA級戦犯として終身刑を受け、巢鴨刑務所で服役していたが、昭和三十年(一九五五)に仮釈放のうえ、昭和三十三年(一九五八)四月七日に同



京都産業大学開学式で挨拶を述べる荒木貞夫  
(昭和40年)

日の服役時点までの減刑を受け刑期満了となり（日暮吉延『東京裁判』講談社、二〇〇八年）、これ以後、講演などの活動を始めた（前掲『二〇世紀日本人名事典』）。その一環であろう、彼は昭和三十四年（一九五九）四月三日には護王神社で講演会を行っているが、この講演会に荒木俊馬も参加しており、しかも、翌日は護王神社の春の大祭があり、それにもこの二人は参列しているところから、ここで出会ったと考えられるのである（『日記』）。

源田実と荒木のそもそもの出会いがいつなのかもよく分かっていない。しかし、昭和三十四年（一九五九）十二月に荒木が源田に現代天文学事典を贈ったようで、その礼状が残されているので、その頃にはなんらかの音信があったものと思われる（「池田浩より荒木俊馬あて書状」一九五九年十二月十日付。なお、本状は源田の代理として幕僚長副官の池田が荒木へあてた礼状である）。源田は戦後民間企業の経営に携わったが、昭和二十九

年（一九五四）に空将補として自衛隊に入り、航空幕僚監部装備部長、航空総隊司令等を歴任して、昭和三十四年（一九五九）七月に航空幕僚長に就任した。したがって、荒木が事典を送ったのは源田が幕僚長になった直後の時期であった。源田は航空幕僚長を三年弱務めた後、昭和三十七年（一九六二）四月に退官して、同年七月に行われた参議院選挙で全国区に立候補し当選した。この選挙の時、荒木は、彼に言わせれば源田実関西選挙対策委員長となって、その応援活動を展開している（『日記』一九六二年六月条。ただ、残されている名刺は「源田実後援会京都支部会長」となっている（「荒木俊馬名刺（源田実後援会京都支部会長）」）。なお、源田は、その後四回参議院選挙に当選し、自民党の国防部長や両院議員総会長を務めて、政界で保守派としてかなりの存在感



開学10周年記念式典の祝宴における源田実  
(中央、昭和50年)

を示した（源田については、『朝日新聞』一九五九年七月十七日付、『読売新聞』一九八九年八月十五日付、衆議院・参議院編『議會制度百年史 貴族院・参議院議員名鑑』（大蔵省印刷局、一九九〇年）を参照）。

戦後社会につ このように荒木俊馬は戦後保守系の人達とのコネクション  
いての考え を広げていくが、それは戦後の日本社会のあり方について

強い問題意識と危機感をもっていたからであろう。既に戦時期から荒木は国粹主義的意識を強くもち、それを鼓吹する言論活動を行っていたが、戦後もその意識を維持しつつ、戦後改革によって社会が大きく変化したことを受けて、その意識をさらに強めていたのである。そうした荒木の考え方は、表10に掲げた荒木の戦後の諸著作から読み取ることができるが、それらのなかで荒木が繰り返して問題視しているのは、戦後のいわゆる「進歩的知識人」や言論界の動きであった。

荒木にとっては、日本の戦後の変革はアメリカが「日本弱体化政策に基づき、一方的弾圧によって、断行した結果」（『戦後十三年―第一次世界大戦後十三年のドイツの想い出と教訓―』、『国策』第五卷第五号、一九五八年）であった。それ故、彼によれば、アメリカがその政策を実行した当初は、「少なくとも日本を祖国と意識する国民であるかぎり、この米国占領軍の強制による変革を心よく受け容れたものは、上は閣僚を始め一般為政者より、下は一般庶民に至るまで、恐らく一人も居なかった」（同前）はずであった。しかし、占領軍の宣伝と宣撫と、「敗戦の高電圧的精神衝撃の結果として」、いつのまにかこの改革が「日本国民が自主的に自ら進んで断行した最も進歩的な日本の革新であったかの」（同前）ように思い込む人が増えたと荒木は考えている。そ

第二節 第二次世界大戦後の荒木の行動と意識

表10 荒木俊馬の京都帰還後大学創設までの専門領域外の著作（初版・初出のみ）

タイトル	掲載誌・書	発行年月
「紅もゆる」	『三高同窓会報』昭和30年1月	1955年 1月
「脱線時間談義」	『大谷大学時報』12	1955年 6月
「わが、アメリカに降伏せざるの記」	『新論』1 (2)	1955年 8月
「天行健」	『人と人』昭和30年11月	1955年11月
「敗戦十年」	『国策』2 (2)	1955年11月
「公式」	『国策』2 (3)	1955年12月
「皇紀二六一七年」	『国策』3 (1)	1956年 1月
「ケ・セラ・セラ」	『国策』3 (2)	1956年 2月
「南極探検と領土権」	『国策』3 (3)	1956年 4月
「白線浪人」	『国策』3 (4)	1956年 5月
「『逆コース』と『立直し』」	『国策』3 (5)	1956年 6月
「『人間』といふ言葉」	『人と人』昭和31年7月	1956年 7月
「国際地球観測年と南極探検—領土権の問題—」	『平安』23 (8)	1956年 8月
「日ソ交渉雑感」	『国策』3 (8)	1956年 9月
「武愚と文弱」	『国策』3 (9)	1956年10月
「人間の両半面」	大谷大学時報社編『文化と伝統』 2、大谷大学時報社	1956年10月
「日ソ交渉妥結と日本国民の覚悟」	『国策』3 (10)	1956年11月
「現代人の生活」	『真宗』639	1957年 1月
「自衛隊の問題」	『国策』4 (3)	1957年 3月
「二つの外交使節」	『国策』4 (5)	1957年 5月
「『戦後』を解消せよ」	『国策』4 (6)	1957年 6月
「思考力の喪失」	『国策』4 (9)	1957年 9月
「和と恩」	『真宗』650	1958年 1月
「教育勅語と教師の倫理綱領」	『国策』5 (1)	1958年 1月
「人工衛星と宇宙時代」	『国策』5 (2)	1958年 2月
「紀元節復活談義」	『日本』8 (2)	1958年 2月
「紀元節と紀年」	日本文化研究会編『神武天皇紀元論 —紀元節の正しい見方—』立花書房	1958年 3月
「戦後十三年—第一次世界大戦後十三年の ドイツの想い出と教訓—」	『国策』5 (5)	1958年 5月
「衆院総選挙のあとをかえりみて」	『国策』5 (6)	1958年 6月
「金環日食と種子ヶ島」	『大谷大学時報』21	1958年 6月
「教師みな北をさして走る」	『父母会議』10	1958年 7月
「暗示現象と感応精神病」	『国策』5 (12)	1958年12月
「署名運動」	『日本談義』181	1959年 1月
「現代日本人気質」	『潮』26	1959年 4月
「特権意識武勇譚」	『国民運動』24	1959年 6月
「河上彦斎のこと」	『日本』9 (10)	1959年10月
「進歩的でない学者の考へること」	『日本談義』202	1960年 3月
「老兵の希望」	『多士』89	1961年 3月
「人づくり私見」	『潮』73	1963年 3月
「日本精神と神話」	『流れ』11 (5)	1963年 5月

典拠：学校法人京都産業大学編『荒木俊馬資料 概観』（京都産業大学、2008年）、荒木俊馬『嘯山遺珠』（荒木雄豪、1979年）、京都産業大学大学史編纂室所蔵史料より作成





「戦後十三年—第一次世界大戦後十三年のドイツの思想と教訓—」『国策』第5巻第5号(昭和33年)

うした状況が促進された背景には、「いわゆる『進歩的』な学者、評論家、ジャーナリストの（中略）事大根性、迎合心理、附和雷同性がマス・コミのプロデューサーとなって」（同前）いたことがあったという。しかもそうしたいわゆる「進歩的知識人」は、共産主義や社会主義的な考えに共感しており、占領が終わった後に、占領軍によって行われた「改革」を見直すべきなのに、それを妨げていると荒木は言っている。彼に言わせれば、日本が物質的生活において驚異的復興を成し遂げ、心に余裕をもつてくると、「民族意識に目覚め、精神的に自主独立性を求める衝動に駆られることは、民族的本能」であり、占領軍によって行われた大変革に対して、「日本国民が反省し、批判し、再検討して、その改めるべきを改めんと意欲することは当然であり、しかもその際、再改革の重点が日本民族の祖国意識の覚醒、精神的自主独立の奪回にあるべきことも、また当然であらねばならぬ」のに、「今日のいわゆる進歩的な知識人、文人」が「占領軍の意図に従って定められた、いわゆる新体制をば無条件に頑固に墨守せん」として、それを「『逆コース』とか『反動』などと称して、ことごとく反対する」（同前）としてるのである。それは荒木に言わせれば、彼らが戦後の民主化を最良のものと考えているからであるが、しかしながらそうした人達の行動には矛盾があると荒木は指摘する。というのは、そうやって占領軍が行ったことを「民主主義政治の模範の如く謳歌し、日本をば民主主義に解放した救世主としてマッカーサーを尊崇し」（『敗戦十年』、『国策』第二巻第二号、一九五五年）ながら、その言論界が講和条約によって、「独立国となった途端に、忽ち掌を翻へす如く反米

主義に豹変し」て、「今度は米國をば第三次世界大戦の計画者として攻撃する」（同前）ようになったからである。このような「進歩的知識人」の言説や行動に対する批判を荒木は文章として多数発表しただけでなく、前述した講演会でも繰り返し表明していた\*（第二章第二節「京都への帰還と活動領域の拡大」を参照）。

※講演については、その性質上、実際の記録はほぼないが、荒木が残した講演原稿下書きを見る限り、同じ様な主張を繰り返していたと考えられる。

こうした「進歩的知識人」に対する批判とともに、荒木は戦後の日本人の考え方や行動に危惧の念を強く抱いていた。それは、日本人のなかに「ただ、その日その日を、どうにか面白く、おかしく暮してゆきさえすればいいのだ、明日はまた明日のことで、極端に言えば、『後は野となれ山となれ』で、そこには理想もなければ希望もなく、自主的に自分の人生を築き上げようといった意力などは微塵もみられない」といった精神状態（荒木はこの文章が書かれた当時の流行語を使って、これを「ケ・セラ・セラ的精神状態」と言っている）が戦後ずっと続いているという危惧である（「ケ・セラ・セラ」、『国策』第三卷第二号、一九五六年）。荒木に言わせれば、戦後の日本は「一切合切がケ・セラ・セラ」であった。「内政・外交も、経済・産業も、治安・国防も、文化・教育も、すべてがケ・セラ・セラである、といっても決して過酷な批評ではあるまい」（同前）と荒木はみていたのである。それは日本にとっては、非常に重大な事態をもたらすと荒木は考えていた。すなわち、そうした「ケ・セラ・セラ」ということは、「要するに自分の自由意志をもたぬということ」であり、「確乎たる自由意志のないところに進歩発展はあり得ない」（同前）からである。それにもかかわらず、「老若を問わず、男女を問わず、日本国民としての堅実な自由意志を失ったものの、余りにも多いという」状態では、「日本國家の再建発展も、日本新文化の創造開化も、できるはずはなく、世界の情勢の流転のまにまに、また国内事情の変化にともない、或



法秩序確立国民会議で演壇に立つ荒木俊馬（左から4人目、昭和33年）

いは天災地変にも一喜一憂して、日本国家も日本民族も、あたかも水に浮ぶ根なし草のごとく、衰亡放浪の一路をたどるばかりであろう」（同前）と荒木は憂えていたのである。

#### 荒木の戦後教

#### 育・大学観

こうした荒木の戦後の社会のあり方について教育観につながっていた。戦後に行われた教育改革も荒木に言わせればアメリカの日本弱体化政策によって行われたものであったのである。とはいえ、荒木はそれによつてつくられた教育体制や内容をすべて問題であると考えてはいなかったようで、残されている教育についての演説の原稿のなかには、「一つとして碌なものはない様であるが、しかし非常に得をしたというのものもある」として、その代表として、「教育の主体がわれわれ国民にある」という原則が打ち出されたことと、義務教育の六・三制の採用を挙げている（「原稿下書き（戦後教育行政について）」昭和三十六年カ）。しかし、そうした面はあったとしても、戦後教育のあり方は根本的な問題を孕んでいる

と荒木は主張している。義務教育というのは「国民教育」であらねばならないにもかかわらず、それが無視されていると荒木が考えるからである（同前）。

荒木によればどの国でも教育の基本はそこに置かれているが、日本では戦後教育の根本法規として制定された教育基本法には教育の目的として抽象的な内容が書かれているだけで、日本人を教育するという点は明記されていない。他方、他の国では、例えば「米国の教育法は米国に忠誠を誓う米国人を教育する基本法」であり、「フランスの教育基本法は祖国フランスに忠誠を尽すフランス人を教育する基本法である」というように、「世界中の如何なる国でも、教育はそれぞれ、先ず第一にその祖国に尽す国民を教育することを目的としている」（『教育勅語と教師の倫理綱領』、『国策』第五卷第一号、一九五八年）。それにもかかわらず、日本の教育基本法では、その点が欠如しており、一体どここの国の人間を育成しようとしているのか、明記されていないことが問題であるというのである。この荒木の考えの根底には、「日本国民である前に世界人類の一員とか、職能を離れてのただの人間といった抽象的人間の形成ではなく、日本国民としてその義務・責任を果し、各自の職域に応じて日本国家に奉仕するところの現実的日本人の形成こそが、基本的人権に値する一個の人間の形成であり、これが国つくりの基本たる人つくりでなければならぬ」という考えがあった（『人つくり私見』、『潮』第七三号、一九六三年）。

荒木は、さらに教育基本法にはもう一つの問題点があると指摘する。それは、「例えば『真理と正義を愛し』とか、『自主的精神に充ち』とか、その他どこでも文句だけは立派であるけれども、しからば、その真理とは何か、正義とは何か、自主的精神とは一体何を意味するのか、一口に言えば、どんな国民が心身共に健康な日本国民であるのか、『人格の完成をめざす』その人格なるものが如何なる人格であるのか、何一つその内容が具体的に示されていない」（前掲「教育勅語と教師の倫理綱領」）ことである。つまり倫理綱領が全くないという点を指摘して



「人づくり私見」『潮』第73号(昭和38年)

いるのである。

これに対して、荒木は戦前の教育勅語の優位性を挙げる。「日本の建国が宏遠な昔であること、その建国の根本理念が道徳国家の建設にあったこと、そしてその道統が今日まで不易に継続して来たことに教育の淵源はあるのだ、と前置きして、日本人が人間として、また日本国民として実践すべき重要な倫理綱領を列挙してある」(同前)からである。それに比べると「教育基本法は全く『思想の空白』そのものと言っても決して過言ではあるまい」(同前)とも荒木は言う。荒木に言わせれば、日本の戦前の教育はこの教育勅語を基本として、「明治維新以来、経験に経験を重ね、改良に改良を加へて、日本の国情と民族性とに則するやうに出来上ったもの」であり、「それ故、学制の形式は変わったとしても、その根本方針や精神には棄つ可からざる多くの点」(「科学と科学者と祖国(上)」、『桃李』第二巻第七号、一九五二年)があったのである。それにもかかわらず、占領軍はこの教育勅語を「棚上げし」(前掲「教育勅語と教師の倫理綱領」)、その代りに教育基本法を作らせた。その結果、日本の教育は根本を失い、「(前略)日本国民である前に先ず世界人類の一員としての人間を形成せねばならぬ」と主張して、祖国愛も民族意識も喪失した亡国流浪の民をつくり上げようと努力する。また「教育は機会均等であるべきだから、職業を身につける前に、教養豊かな民主的人間の形成が先行すべきだ」といって、小中高の六・三・

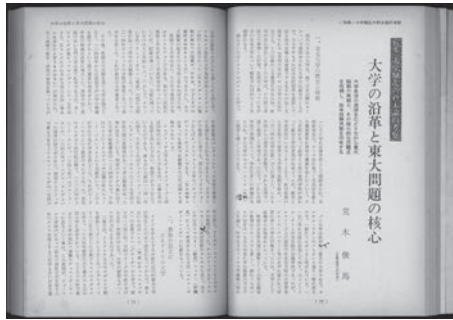
三から大学の教養学部<sup>2</sup>の二年まで、利己的な雑学教養と自己権利の主張だけを教えこむ」(前掲「人づくり私見」)ことになったと主張するわけである。

このような戦後の教育に対する根源的な問題意識と共に、荒木は戦後の教育者のあり方についても大きな不満と危機意識をもっていた。一言で言えば、戦後日本では教師が労働者化しており、しかも組合活動に力を入れていたことに対する危機感である。それも教師が自主的な判断によって動いているわけではなく、日教組の指示に従ってそうした活動を行っていたことに強く反発したのである。荒木に言わせれば「個人個人としては誠に立派な人格者であると思われる教職員の人までもが、日教組の指令には無条件に服従し」て、「自分では考えることをせず、ただ指令、指導通りにやって行きさえすれば(中略)日本の国民教育は自然と立派に完成するにちがいないと思」い込んでいるということが大きな問題なのである(前掲「ケ・セラ・セラ」)。つまり教師としての自覚がないと荒木はみているのである。

このように戦後の教育のあり方に強い問題意識をもち、それをさまざまところで表明していた荒木は、戦後の大学のあり方にも厳しい見方をしていった。荒木は、戦後の大学制度の改革によって、多数の新制大学が生まれ、この狭い日本に「ヨーロッパ全体よりも寧ろ多いくらいの大学が簇生した」ことは、「文化国家建設の大きな具体的実現の一面であるかも知れない」(「白線浪人」、『国策』第三巻第四号、一九五六年)とも言えるが、実態はそうでないと言う。それは「戦後に雨後の筍の如く簇生したわが国の新制大学の多くは、名称だけは堂々たる大学であるが、実質はほとんど大学ではない」(同前)からである。その根本原因を荒木は研究能力にあると考えられている。いくら校舎の建築が堂々としていても、新制大学には「研究施設も備わず、教授陣も揃わない」(同前)とみているのである。とりわけ、荒木が強い危惧を抱いていたのは教員の質であった。「教授は人間であるから、



全日本教育父母会議京都府支部結成大会で講演する荒木俊馬（昭和30年代）



『大学の沿革と東大問題の核心』『日本及日本人』（昭和44年）

木はみている。荒木が「小中高の六・三・三から大学の教養学部<sup>（1）</sup>の二年まで、利己的な雑学教養と自己権利の主張だけを教えこむ」（前掲「人づくり私見」）と批判していたことには既に触れたが、そうした知識偏重型の教育に対する問題意識をもっていたのである。そのうえ、大学のあり方についても「戦前の大学像をそのまま戦後の新制大学に持ち越して」おり、「戦後の新社会体制に即応した新しい大学理念」（『大学の沿革と東大問題の核心』、『日本及日本人』第一四七一号、一九六九年）に切り替えていないことが荒木にとつては問題であった。それと同時に、むしろそれが故にと言った方がいいのかもしれないが、大学も「新歩的<sup>（2）</sup>大学教授」や「革新的文化人」に引きずられて「多くの大学自体と学生自治会の左傾偏向、その結果、全国に瀾漫、猖獗を極め始めた相次ぐ大学騒動」（『日記』、一九六三年〔京都産業大学創立メモ―その一〕一九七四年六月八日記）が起こっていると荒木は

どんなに金をかけても、流れ作業で多量生産するといったわけにはいかぬ。だから大学教授の大欠乏」（同前）が生じていると荒木は言うのである。彼に言わせればそれは当然で、戦前は「僅かに三十ぐらいであったのが、急に膨脹して現在三百もの新制大学ができたのであるから、教授陣を揃えることのできようはずはないのである」（同前）。しかもその教育制度も問題があると荒

強い危機感を抱いていたのである。



## 第三章 大学創設への活動

### 第一節 京都における新しい大学創設の機運

京都における大 京都に帝国大学が設立されたのは明治三十年（一八九七）六月であつた。ここから京都における大学教育の流れ ける大学教育が始まつたということになるが、それより前から京都で大学を設立しようとする動きはあつた。それは同志社で、その創設者新島襄が明治十五年（一八八二）ごろから大学設立構想を具体化させていたという（前掲『同志社百年史』通史編一）。しかし、同校の大学設立は簡単ではなく、それが実現したのは大正九年（一九二〇）であつた。同志社は既に明治四十五年（一九一二）から専門学校令に基づいて大学を名乗つたが、同年に大学令によって正式に大学に昇格したのである。その後、京都では四つの大学が出現する。公立の京都府立医科大学（大正十年）、私立の大谷大学、龍谷大学、立命館大学（すべて大正十一年）である。

これらの大学は、京都帝国大学はともかく、それぞれ母体が早くから存在していた。京都府立医科大学は明治五年（一八七二）に設立された京都療病院に遡り、教育機関としては明治十二年（一八七九）に同院に併設された医学校を原点とする。また、同志社は明治八年（一八七五）に設立された同志社英学校がその濫觴<sup>しんしやう</sup>であつた。立命館大学は、それらより遅れるが、明治三十三年（一九〇〇）に設立された京都法政学校から始まる。同校は

明治三十六年（一九〇三）に専門学校令に基づいて私立京都法政専門学校に組織を改め、翌年同令によって大学を名乗ったが、大正十一年（一九二二）に正式に大学となった。

大谷大学と龍谷大学は起源を遡ればこれらよりはるかに古く、前者は寛文五年（一六六五）に東本願寺に創設された学寮が起源であるし、後者は寛永十六年（一六三九）に西本願寺で創設された学寮を起源とする。これらも前者は明治三十七年（一九〇四）に、後者は明治三十八年（一九〇五）に専門学校令に基づいて大学を名乗り、大正十一年（一九二二）に正式に大学となったのである。

こうして戦前期の京都では六つの大学が存在することになった。敗戦時に日本内地に存在した大学は合計四八校で、その内二二校が東京にあった。京都は数から言えば圧倒的に少ないが、しかし、それに次ぐ数であった（大学数については、天野郁夫『大学の誕生』（下）、中公新書、二〇〇九年）。

**戦後の京都の私立大学の私** 太平洋戦争の敗戦後、日本の教育体制は既述のように変化した。その過程で、大学制度も大立大学の系譜 きく変更され、旧制の大学の他、新たな大学が多く設立されることになった。それは京都も例外ではなかった。京都でも戦後続々と新制大学が設立されたのである。

京都での新制大学の嚆矢となったのが、同志社大学と立命館大学で、昭和二十三年（一九四八）四月に共に新制大学として再発足し、翌昭和二十四年（一九四九）には京都帝国大学が京都大学として新制大学となり、また既存の大谷大学、龍谷大学も新制大学として再発足した。それと同時に、新たに国立の京都学芸大学（後、京都教育大学）と京都工芸繊維大学、公立の西京大学（後、京都府立大学）が新設され、私立大学も京都女子大学、京都薬科大学、種智院大学、同志社女子大学、花園大学、佛教大学の六校が新設された。その後、京都市立美術大学（後、京都市立芸術大学）が昭和二十五年（一九五〇）に設立され、さらに京都府立医科大学が昭和二十七

表11 1955年の大学・短期大学数

	京都府				全国			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
大学	3	3	10	16	72	34	122	228
短期大学	1	3	12	16	17	43	204	264
計	4	6	22	32	89	77	326	492

典拠：『学校基本調査報告書』昭和30年度より作成

表12 1964年の大学・短期大学数と学生数

	京都府					全国				
	国立	公立	私立	計	学生数	国立	公立	私立	計	学生数
大学	3	3	13	19	59,513	72	34	185	291	852,572
短期大学	1	3	12	16	4,858	29	40	270	339	127,904
計	4	6	25	35	64,371	101	74	455	630	980,476

典拠：『学校基本調査報告書』昭和39年度より作成

年（一九五二）に新制大学となった。

他方、戦後新たに設けられた短期大学の設立も行われた。その数は昭和三十年（一九五五）までに一六校に及んだ。この結果、同年の京都府の大学数は表11のように大学一六校、短期大学一六校の計三二校になった。同じ年の全国の大学数は、大学が二二八校、短期大学二六四校の四九二校であったから、京都府には大学の約七パーセント、短期大学の約六パーセントが存在していたことになる。

その後、昭和三十九年（一九六四）にかけて、京都では新たに三つの大学が開学した。京都外国語大学（昭和三十四年）、ノートルダム女子大学（昭和三十六年）、光華女子大学（昭和三十九年）である。その結果、京都の大学数は一九校となった。表12のようにその学生数は合わせて六万四三〇〇人強で、全国の学生数の六・六パーセントであった。この時点でも最も学生数が多かったのは東京で、全国の約四七パーセントの学生が集まっていた。第二位が大分で約九パーセント、そして京都がそれに続いていた（『学校基本調査報告書』昭和三十九年度より計算）。

これらの戦後の京都において設立された大学の母体はさまざまであったが、一番多いのは、仏教系の団体で大学では七校に及ぶ。次に

多いのが、キリスト教系の団体で三校、他は宗教系ではないが旧専門学校等を母体としていた。短期大学も状況は同じであるが、池坊短期大学だけは、学校法人の設立と短期大学の設立を同時に行ったことに特色があった。

## 第二節 大学創設活動の始まり

### 荒木への誘い

前章第二節でみたように、荒木俊馬は戦後の日本社会や教育のあり方に対して批判的であった。とりわけ、新制大学については、自身が大学人であったことからより強烈な危機感を抱いていた。後に荒木が回顧したところによると、当時の大学は進歩的の大学教授や革新的文化人らに「率きざられて多くの大学自体と学生自治会」が「左傾偏向」していたからで、荒木は「それでは日本将来の運命はどうなるか」という思いを強くもつたのである（『日記』、一九六三年「京都産業大学創立メモ―その一」一九七四年六月八日記）。そこで、昭和三十一年―三十二年ころには、自ら大学を創設したいという「念願」をもつようになったという。その際、荒木が心描いた大学とは、「次の世代の日本を担って立つ憂国の青年指導者を育成する」大学であった（同前）。荒木はそうした大学を当時左翼が力を持っていた京都でつくりたいと考えた。そうした地だからこそ、「左翼の新設大学が生れても良くはないだろうか。如何にマスコミから反動右翼と叩かれても、それは名誉でこそあれ、恥ではない」と思ったのである（同前）。しかし、昭和二十九年（一九五四）に、京都で大学教員に戻ったとはいえ、荒木は私立大学の一介の教授でしかなかった。したがって、それはあくまで「念願」にしか過ぎず、「実現は到底望むべくもない私の果無い夢」（「想い出話 一」<sup>※</sup>）だったのである。ところが、そうした「果無い夢」をかなえる可能性が出てくる。それは荒木が行っていた活動との関連から生じた。

※「想い出話」は、荒木俊馬が昭和五十一年（一九七五―一九七六）にかけて本学の創設過程を振り返って『京都産業大学報』（第五〇・五一・五三・五四・五六号）へ連載した回顧録である。以下、「想い出話 一〜五」と略す。

荒木によると、それは昭和三十七年（一九六二）十月末ごろだったという。荒木はその頃、郷友連の福知山支部の総会に参加し、その後「幹部や地元有志だけの懇親会」（「想い出話 一」）に出たらしい（ただ、この点は確認できていない。荒木の行動について記録に留めている「荒木京子日記」の昭和三十七年（一九六二）十月二十五日から二十七日までは「休」と書かれているだけである。その前後は京都にいたようにみられるので、可能性としては、この期間だけであるが、しかし、「荒木京子日記」では荒木が京都市外に出た時や何らかの会に参加した際はかなり記録されているので、この時期だけ、記載がないのは不自然である。なお、この年の「荒木京子日記」で荒木が「郷友会」に参加したのは七月七日だけしか確認できない）。その席で、「上川口あたり選出の府会議員から福知山に大学を建てて呉れないかと言う話」（『日記』、一九六三年「京都産業大学創立メモ―その一」一九七四年六月八日記）が持ち出されたという。しかもこの府会議員は福知山近郊の村有地を提供するとともに、その他、地元の建設会社の社長が所有している土地も寄付するという条件も付けたと荒木は書き残している（同前）。ただ、「想い出話」ではこの点が少し違っていて、この話は地元の建設会社の社長から出されたことになっている（「想い出話 一」）。この建設会社の社長は福知山での郷友連の活動に尽力していた人物で、福知山連合会の代表者ともなっていた（前掲『日本郷友連盟十年史』）。どちらが事実なのかは現在では不明であるが、ともかく土地の提供が申し出されたことは事実であろう。その土地は、福知山市川北地区の二万坪の区有地で、それに麓の建設会社の社長所有の土地を加えるとかかなりの面積になったという（「想い出話 一」）。

この申し出は荒木にとっては「晴天の霹靂の如き驚き」（同前）であり、どうやらこの話を引き受けるかどうか

か、かなり悩んだようである。「この話を引き受けるとすれば、それこそ文字通りの、乗るか逸るかの大賭博」(同前)だと考えたからである。そこで、主だった知人に相談したらしい。すると、相談した人々は大方がこの話を受けるように勧めたと荒木は言っている。その結果、翌二十八年(一九六三)になって「大学創立の決意を固め」(同前)、設立する大学についての構想を練るようになる。その際、荒木は既述の作田莊一や京都帝国大学理学部長を経験した松本敏三の二人を相談相手として、彼らの意見を聞きつつ「最小限度に可能な総合大学として法経学部と理工学部の二学部を以て開学する大学を計画」し、実現に向けて動き出すが、そのための資金として彼は自由文教人連盟関西本部の会費を使おうと考えたようで、実務を同本部の事務局長をしていた山本栄吾という人物に任ずることにする(同前)。こうしたことが可能であったのは、荒木が「自由文教人連盟―注) 関西総本部の理事長」だったからである。そして、ここからしばらく荒木はこの山本を「相談相手」にして「大学創設の準備事務に取りかか」ることになる(同前)。

こうして荒木は、意図せざる形で大学創設活動を始めるわけであるが、ここで注意しておかねばならないのは、実務の協力者とした山本栄吾の位置づけである。というのは、この山本も実は個人的に大学設立を考えていたと思われ。

山本栄吾は、大正二年(一九一三)生まれというからその頃四九歳であった。彼は建築史の専門家で主として寺院建築についての論文を発表しており、本人が書いているところによると、昭和二十四年(一九四九)に京都大学工学部建築学教室の嘱託となり、その後同教室の教室員となっていたという。<sup>※</sup>しかし、それと同時に山本は昭和三十七年(一九六二)に伊勢に再興された皇學館大学にも関わっていたようで、同年に同校の「美術学」担当の講師となっている(大学職員録刊行会編『全国大学職員録 昭和三十七年版』広潤社、一九六二年。なお、

荒木は「想い出話 一」で、山本が「皇学館大学創設に参与し、開学当初一年間教授をしていたが、意見が合わず退職したとの事」と書いている。これは山本がそのように言っていたのか、荒木が記憶違いをしているのか不明である。前者だと、荒木と山本のそれまでの関係がさほど親しいものでなかったことを示唆しているのかもしれない。また、同年に山本は文学博士号を授与されている（日本文化連合会編刊『愛国心について』改訂三版、一九六四年、補記）。

※山本栄吾「愛国心とは」、日本文化連合会編刊『愛国心について』一九六一年。昭和三十六年（一九六二）に発表された、この「愛国心とは」という論考に付された執筆者履歴によれば、山本自身は昭和二十四年（一九四九）に京都大学工学部建築学教室嘱託、同二十六年（一九五二）に大阪大学工学部講師を経て、同二十八年（一九五三）に京都大学工学部教務員に就いた後、昭和三十年（一九五五）に講師となり、論考発表時の昭和三十六年現在も京都大学の講師を続けているように書いている。しかし、昭和二十七年（一九五二）と昭和三十二年（一九五七）に発表された別の論考の肩書きは京都大学建築学教室員となっている（『薬師寺南大門梁行の長さ』、『史迹と美術』第二一九号、一九五二年、及び「法隆寺再建非再建論争の結末とその後」、『建築と社会』第三八集第一号、一九五七年）。京大建築学教室六十年史編集委員会編『京都大学工学部建築学教室六十年史』（京大建築学教室創立六十周年記念事業会、一九八〇年）に付された「旧教官・職員名簿」では、山本は昭和二十六年（一九五二）六月から同三十七年（一九六二）三月三十一日まで「教務員」であったと記されているが、嘱託や講師あるいは教室員の肩書きは確認できず、判然としない点もある。

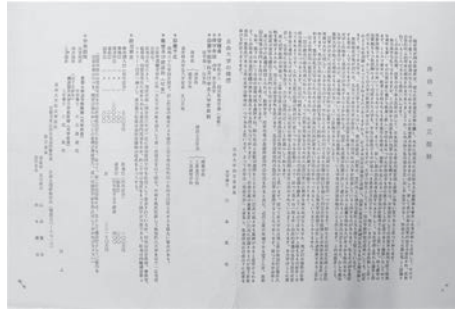
こうした履歴をもつ山本栄吾がどのようなきっかけからか分からないが、大学新設を計画しようとしていたらしい。それは彼が設立委員長となっている「自由大学設立趣旨」という文書が残されていることから窺い知ることができるからである。この文書には日付が付されていないので、作成時期は不明であるが、昭和三十九年（一九六四）四月開学を予定しているので、設置手続に必要な期間を考えると、少なくとも昭和三十七年（一九六二）

の早い時期までに構想されたものと思われる。この文書によると、この大学の設立は戦後我が国の教育界が「徒らに思想混乱の弊に墜り、ために国民中には伝統ある民族精神を喪失した者が続々と出現して、今日では全く憂うべき状態にたち到つており」という認識から、「この教育界の現状をそのままに過して、果して我が民族の国家的独立は保証され、民族の質的向上が将来に期待されるで」あろうかという危機意識をもったからで、「この危険から民族を救い国家の安全を期するためには、日本国民としての自覚ある次代を担う堅実な青年を養い、その自覚の基に豊かな教養と新しい学問を身につけた新指導者を世に送り出すことが必要であると痛感」したことによつて構想されたとされている。彼によれば、そうしたことは青年が「社会に出る一歩手前が好都合であり、それは大学であるから、大学を設立する構想に至つたという。

この構想では、設立される大学はさしあつて法学部、商学部、建設工芸学部の三学部によつて出発するとされている。法学部が構想されたのは、「国家の発展を計るために法治国家は法秩序を保たねばな」らないが、「最近の判例をみても、司法官そのものに国民的意識を喪失しているのではないかと疑えるものが多くなつてきた」ようにみられるから、「一刻も早く国民的意識の充分な新司法官を早急に養成しなければな」らないという考えによるものであつた。また、商学部は「国家経済の発展は、工業の生産と商業の商品流通に負わねばならない」からで、「商工業の指導的立場の人物を養成するために、商工業の経営学科を設け」ることとしたという。さらに、「生産学関係部門の設置は国家の要請するところ」であるから、「早くに設置の容易な建設工芸部門」として、建設工芸学部を設置することにしたらしい。

なお、山本がこの大学を「自由大学」と名付けたのは、「現下において自由の意義が頗る曲解され、即ち自由と放縦の混同をことさら若い国民に起させる風潮があると見受けられ」るので、「自由の眞の意義を若い国民に





「自由大学設立趣旨」

認識させるのが現下新教育の一重要点であると共に本学の使命の一つであると思」つたが故であるとしている。自由文教人連盟は、そもそも「自由大学」を設立することを目指して集まった人々が結成した日本文教人連盟から出発した組織であった（「日本文教人連盟結成の経緯」、公益財団法人徳富蘇峰記念塩崎財団蔵「教育宣言 日本文教人連盟」所収）。その後、「自由大学」設置構想は維持されたものの、進展はしなかったと言われている（井沢弘より荒木俊馬あて書状「一九五六年八月七日付」）。この構想と山本が作るうとした「自由大学」との関連は分からない。しかし、山本が上述のように自由文教人連盟の関西での活動に関わっていたところからみて、全く無縁であるとは考えにくい。

### 創設活動の開始

こうして大学設立構想を自身も抱いていたと考えられる山本栄吾と荒木は協力することになり、昭和三十八年（一九六三）四月からその実現に取りかかる。荒木は、山本が皇學館大学の再興に参与したことから、彼の周りでは、「大学設置の（中略）唯一の物知り」（「想い出話 一」）であると認識していたようだが、実際に大学設置を進めていくには会計に関する手続きをしていかなければならず、その面では山本も素人であった。そこで、荒木が山本にその件を相談すると、山本は小野良介という人物を紹介する。山本が小野と面識を得たのは、荒木によれば、山本が皇學館に勤めていた関係で「同大学の学生課長・寮監長の船越（剣道範士で倉吉の神社の社家）が倉吉北高等学校の創設者兼理事長の小野良介を経理のヴェテランとして推薦した」からであったという（『日記』一九六三年四月二十九日条。この船越というのは、この時期皇學館大学



小野良介

えば、研究者として名前が挙がっている人々の中心は京都大学のしかも理学部関係の人々が多く、また、研究者以外では、源田実、北部邦雄、平澤幹らの名が挙がっているのである。しかし、「理事は国家公務員の場合には特別の許可を必要とする」（『日記』一九六三年四月十三日条）という情報が入ったらしく、国公立大学の学長、教授はそのリストから除かれることになる。

この他、こうした理事の最初期のリストには、土地の提供を申し出た建設会社の社長と福知山市長の塩見精太郎が含まれていた。これは福知山での開学が前提となっているからであるが、ただ、市長の名前が挙がっていることは注目しておく必要がある。この設立の誘いが単に府会議員や個人からの申し出だけでなく、市の意向も絡んでいることをこれが示唆しているからである。事実、荒木と山本は四月半ばに福知山を訪問し、市

の学生課長（寮監）・講師で「体育」を担当していた船越正道のことである（大学職員録刊行会編『全国大学職員録 昭和三十八年版』広潤社、一九六三年、及び『皇學館大学百三十年史』総説篇、学校法人皇學館（二〇一二年））。そこで、荒木は小野と会ったところ、「仲々如才ない誠実な人物のように見えましたので、われわれの新事業に協力して貰う事に」したという（「想い出話 一」）。その結果、その後しばらくこの三人で創設活動を行うようになる。

これより少し前、四月に入った頃から、荒木の『日記』には、理事候補者についてのメモ書きが頻々と記されるようになる。それを見てみると、荒木が当初は身近な研究者や昭和三十年ごろからの活動のなかで親しくなつたと思われる人々を中心として大学の理事会を構成しようと思っていたことが分かる。例

長の塩見と面会して懇談している（『日記』一九六三年四月十七日条）。このことについては、五月初頭に「福知山市に工業大学 昭和四十年年度には開校の計画 京大教授の下見検分も終わる」（『両丹日日新聞』一九六三年五月八日付）と地元新聞に報じられている。

この当時、福知山には高等教育機関としては、成美学苑京都短期大学があったが、どうやらこの時期経営が困難になって、昭和三十七年（一九六二）から学生募集を停止しており、昭和三十八年（一九六三）に在校生がいなくなってしまう、存続の危機に直面していたと報道されているので（『両丹日日新聞』一九六三年三月二十八日付）、福知山市としても大学が設立されることは大きな意味があったのであろう。そうしたことを考えると、この荒木への誘いはそれなりの基盤があったと言つてよい。このような福知山市側の姿勢



昭和38年5月8日付『両丹日日新聞』

は、五月に入つて「市長と川北地区の区長とが市会に於いて愈々大学建設に決議し」（『日記』一九六三年五月十日条。ただし、このことは荒木の『日記』以外確認がとれていない。ただ、「市当局でも工業大学の実現は大きな朗報として積極的な態度」（『両丹日日新聞』一九六三年六月九日付）を示していたと報じられている）ことからより鮮明になり、荒木・山本・小野の三人が五月末と六月初旬に再度福知山を訪問して福知山市役所の関係者や川北地区の有力者、商工会議所の会員と協議して、区有林の土地の寄付手続を進めることを了承してもらっている（『日記』一九六三年五月二十八日・六月九日条。なお、六月初旬の荒木らの訪問については、『両丹日日新聞』一九六三年六月十三日付にその旨が報じられて

いる)。それを受けてであろう、福知山市では商工会議所が、市側に「積極的な誘致を行なってほしいと陳情した」という(『両丹日日新聞』一九六三年六月十二日付)。

### 当初計画の挫折

福知山での大学設置構想は、このように一時は順調に推移していたが、六月末になって頓挫する。それは、福知山の土地の「寄付手続きが順調に進まず、福知山関係の有志や商工会議所などで色々な要求を持ち出すもの」があつたからである(『日記』一九六三年六月二十八日条)。具体的には、建設会社の社長からその私有地の買収と土地の造成及び校舎の建築を彼の会社に請け負わせることなどの条件が出され、商工会議所からも「強慾な要求」(「想い出話 一」)があつたという。

しかし、福知山市側では大学誘致になお熱心であつたようで、七月十六日には同市の助役が荒木に「土地寄付の件市で決定したる由」を伝えてきている(『日記』)。だが、この時には右のような状況に直面して、荒木と小野は敷地を他に求めた方がよいのではと判断して動きだし(『日記』一九六三年六月二十八日条)、七月十一日には建設会社の社長に福知山での大学設置は「一応打ち切り」と伝えていく(『日記』)。

こうして福知山での大学設置構想は潰えるが、その直後、それまで共に行動していた山本栄吾が荒木らとの大学設置活動から手を引いた。その結果、これ以後、大学創設活動は荒木と小野の手によってなされることになる(「想い出話 一」)。

なお、福知山で荒木らが設置しようとした大学は、どうやら理工系を中心とした大学だつたようである。それは、福知山で設立が予定されているのは「総合工業大学」だと『両丹日日新聞』が報じており、地元でも荒木らはそのような大学構想を語っていたと読み取れるからである。その記事では「工業大学は山陰方面には一校もなく、産業の発達と共に工業界で技術者の需要が増えているが、山陰の交通の要所である福知山市に近代設備を完



昭和38年6月9日付『福知山日日新聞』

学部と法経学部、家政学部の三学部の名が挙がっていることからもうかがえる。この内、理工学部は数理解析学  
科と災害科学科で構成されるようになっており、また、家政学部は短期大学部とされている（『日記』一九六三  
年五月二十六日条）。

ただ、これらはまだしつかりとした構想にならないままで、福知山での大学設置活動は終わってしまうことに  
なる。

### 第三節 大学創設への意欲

#### 創設活動の継続

福知山での大学設置は取りやめたものの、荒木らは大学設置自体は諦めなかった。「一たび  
決意し茲まで準備を進めて来た新大学創設を、今更諦めるなどとは私の頑固な性格では到底  
忍び得ない事」（『想い出話 一』）だったからである。その時の心境を荒木は「土地などは他人様に寄附して貰

わなくとも、それこそ徒手空拳で遣り通して見ようと覚悟を決めた」(同前)と書き残している。そこで、荒木と小野はその後も創設活動を継続していく。

その際、何よりも重要であったのは、大学設置に対する協力者を得ることであった。具体的には、荒木の「建学精神に協賛して其の創設の緊急必須事である事を世間一般に知らしめる協力者、つまり発起人」(「想い出話二」)になってくれる人々を探さねばならなかったのである。既に福知山での大学開設を決意した頃から、荒木は理事や評議員の候補として考えた人の内、幾人かに大学構想を語り、それへの賛同を求めていた。それらの人の多くは荒木と親しい人々であり、その範囲は狭かったように思われる。

『日記』で分かる限りでは、それら創設活動を始めた当初に荒木が新設大学の役員を依頼した人々は、表13の一三人であった。この内四人は荒木にとっては、親族関係にあった人物であり、それは荒木千里と石田興平、門野雄吉、そして佐々憲三である。荒木千里は、既述のように荒木の弟であり、また、石田興平は荒木の妻京子の妹の夫で、荒木にとっては義理の弟にあたる。石田は京都帝国大学経済学部を卒業後、大学院を経て立命館大学、建国大学で教鞭を執った後、大阪商科大学助教授、彦根経済専門学校教授、滋賀大学経済学部教授を歴任した経済学者で、金融経済論が専門であった(△資料紹介△滋賀大学経済経営研究所調査資料室報⑩ XI「石田記念文庫」について、『彦根論叢』第三五四号、二〇〇五年)。門野雄吉は京子の母の姉の子であったので、荒木とは義理の従兄弟にあたる。門野の父幾之進は明治三十七年(一九〇四)に相互会社形式で千代田生命保険を設立し、同社を戦前の五大生命保険会社の一つに育てた人物で、門野雄吉はその三男にあたり、父の後を継いで、当時同社の社長の職にあった(「新人国記 三重県(一五)



荒木千里

表13 荒木俊馬が1963年に新設大学の役員就任依頼を行った人

氏名	肩書	依頼役職	訪問日
大石義雄	京都大学法学部教授	理事	1963年 4月30日
杉山武夫	杉山社会福祉会理事長	評議員	1963年 5月 1日
荒木千里	京都大学医学部教授	理事	1963年 5月 7日
藤野清久	京都大学工学部教授	理事	1963年 5月12日
石田興平	滋賀大学経済学部教授	監事	1963年 5月12日
齋藤忠	ジャパントイムス論説主幹	理事	1963年 5月15日
源田実	参議院議員	理事	1963年 5月17日
木戸鎮朔	中野組常務取締役	評議員	1963年 5月20日
平澤幹	日本産業協力連盟会長	評議員	1963年 5月20日
磯村咄夫	磯村産業常務	理事	1963年 5月20日
門野雄吉	千代田生命保険相互会社代表取締役社長	理事	1963年 5月21日
佐々憲三	大阪工業大学教授	理事	1963年 5月25日
江頭恒治	滋賀大学経済学部教授	理事	1963年 5月30日

典拠：『日記』より作成



佐々憲三と夫人



門野雄吉と夫人



法学部・経営学部・外国語学部増設記念式典の祝宴における石田興平（昭和42年、右は小野良介）

にぎやか経済人脈」、『朝日新聞』一九八五年一月十日付）。佐々憲三はこの時は大阪工業大学に移っていたものの、元は京都大学理学部で長年教授を務め、地震研究の第一人者と言われている人物であるが（「京大地震学史に関連して（対談）」、『京大地球物理学研究の百年』国際高等研究所・竹本修三フェロー研究会、二〇一〇年所収）、荒木の妻京子の従姉妹と結婚していたので、荒木とは義理の従兄弟にあたるのである。

他方そうした関係にはないものの、古くから荒木と



藤野清久



江頭恒治と荒木俊馬

交流があった人物としては、江頭恒治<sup>えがしらつねはる</sup>、藤野清久と斎藤忠、平澤幹、源田実、杉山武夫、磯村咄夫<sup>ひでお</sup>が挙げられる。江頭は、戦前に建国大学の教授、戦後は滋賀大学経済学部教授を歴任した経済史学者である（「江頭恒治博士略歴・著作目録」、『彦根論叢』第七十・七十一・七十二号、一九六〇年）。その面では、荒木とは学問的な接点はないが、おそらく石田興平が仲立ちをしたのであろう、戦後早い時期から親密な交際をしている人物であったし（『日記』一九四九年八月三十日）、藤野は京都大学の工学部教授で繊維化学の専門家であり（京都大学百年史編集委員会編『京都大学百年史』部局史編二、財団法人京都大学後援会、一九九七年）、彼も荒木の専門領域とは異なるが、荒木と同時期に欧米に文部省から派遣されており（『昭和五年三月三十一日調 文部省在外研究員表』文部省専門学務局、一九三〇年）、その関係で接点があったのか、早くから荒木とは交流していた（「藤野清久より荒木俊馬あて葉書」一九二九年十一月六日付、「藤野清久より荒木俊馬あて葉書」一九三〇年八月二十一日付）。斎藤忠は、戦前に荒木が関係した大日本言論報国会の創設者の一人で、理事、常務理事を務めた人物であった（関西大学図書館編『日本文学報国会・大日本言論報国会設立関係書類』下巻（関西大学出版部、二〇〇〇年）、吉田裕ほか編『アジア・太平洋戦争辞典』（吉川弘文館、二〇一五年））。その関係で荒木と関わりができたようで、戦時中には荒木と同じ講演会に登壇したこともあった（『日記』一九四三年十月九日条）。平澤幹は、既述のように荒木が戦後関わった産業協力連盟の顧問・理事長



を務めていた人物だったが、同連盟に荒木が関わる前からの知り合いであった（『日記』一九五三年五月一日条、一九五六年五月二十二日条）。また、源田実とは、既述のように荒木が選挙の際に関西での選挙対策委員長として応援をしていたので、かなり親しい関係にあったといつてよい。杉山武夫は戦前期から大阪で日本熱風機製作所等の経営に携わり、また、西島製作所をはじめとする多数の企業の取締役を兼任した財界人で（中西利八編『財界人物選集』第五版、財界人物選集刊行会、一九三九年（芳賀登ほか編『日本人物情報体系』第三九巻、皓星社、二〇〇〇年復刻版所収）、戦後には自由文教人連盟にも関わっていたと推察される人物であった（「久徳幸一より自由文教人連盟京阪地方本部あて書状」一九六二年一月二十六日付）。その関係であろう、荒木とは以前から交流があった。

磯村咄夫はこれらの人々とは違い、荒木の門下生であった。彼は、京都帝国大学理学部宇宙物理学科で荒木の指導を受け、昭和十五年（一九四〇）三月に卒業している（『人事興信録』第二八版（人事興信所、一九七五年）では、磯村は昭和十四年（一九三九）卒になっているが、荒木の『日記』では、彼は昭和十五年（一九四〇）三月に卒業論文を認められており、卒業は同年であったことが分かる（『日記』一九四〇年三月十五日条）。磯村は、卒業後は鉱山業や林業を行っていた一族経営の磯村産業に入社したが、その後も荒木とは関係をもっていたよう



磯村咄夫

で、『日記』にも幾度かその交流の跡をうかがうことができる。

大石・木戸と荒木との親密度は未詳だが、少なくとも以上の人々は荒木とは従来から密接な関係があったようで、荒木が創設活動を始めた当初はそうした親しい人達を中心に協力を得ようとしていたことが分かるのである。

### 発起人集め

このように、比較的親しく交流のあった人々へ協力を求めながら創設活動は続けられたのだが、実際に大学創設活動を行っていくには、そのような親しい関係者だけでは無理があったと思われる。そのため、荒木は「この人が発起人に名を連らねて呉れたら、どんなに有効であろうと思」（「想い出話 二二）」った人達への働きかけを行っていく。そのなかには、荒木が全く面識のなかった人達も含まれていたが、荒木はさまざまな伝手をたどってそれらの人々に発起人になってもらうように運動していった。そうして荒木が働きかけをして、昭和三十九年（一九六四）一月までに発起人としての署名を集めた人々は、彼自身の回顧によると表14の人達であった（「想い出話 二二）」。

これらの人々の内、政治家でそれまでに荒木が面識を得ていたのは、植木光教、小川半次、源田実であったと思われる。植木光教はNHK職員であったが、後転じて自由民主党の衆議院議員であった町村金五の秘書となった。その後、昭和三十七年（一九六二）の京都府知事選で四選を目指した蜷川虎三知事の対抗者として自民党から立候補したものの敗退し、翌年の参議院京都府補欠選挙で当選して、参議院議員になった（植木については、『朝日新聞』一九七四年十二月十日付、前掲『議会制度百年史 貴族院・参議院議員名鑑』）。『日記』中で確認できるところでは、荒木は昭和三十八年（一九六三）五月一日に自由文教人連盟京阪本部役員の立案にあたってその理事に植木の名を挙げ、また同月十一日には郷友連の京都府支部総会の席上、植木に「大学設立の件を話し」ており、この頃には面識を得ていたと考えられる（『日記』）。さらに先述の補選期間中には、しばしば植木の選挙事務所を訪れており（『日記』一九六三年十一月二十二・二十三・三十日条）、かなり交流があったようにみられる。他方、小川半次とは、荒木はかなり前から知り合いであったようで、昭和二十九年（一九五四）には京都府知事候補の応援演説会で共に登壇しており（『日記』一九五四年四月七・八日条）、また昭和三十二年（一九五七）

表14 荒木の回顧による発起人名簿に署名した人々

類別	肩書	氏名
政治家	衆議院議員・農林大臣	赤城宗徳
	参議院議員	植木光教
	衆議院議員・自民党副総裁	大野伴睦
	衆議院議員	小川半次
	参議院議員・前航空幕僚長	源田実
	衆議院議員・元農林大臣	周東英雄
	京都市長	高山義三
	衆議院議員・元総務長官	徳安実蔵
	衆議院議員・平和石油株式会社代表取締役社長	富田健治
	京都市議会議員・同議長	藤井英一
研究者	京都大学医学部教授	荒木千里
	亜細亜大学経済学部教授	伊部政一
	元滋賀大学教授	江頭恒治
	京都大学法学部教授	大石義雄
	元建国大学副総長	作田莊一
	中央大学法学部教授	田村幸策
	元皇學館大学教授	西内雅
	京都大学工学部教授	藤野清久
財界人	磯村産業株式会社常務取締役	磯村咄夫
	千代田生命保険相互会社代表取締役社長	門野雄吉
	大阪商工会議所顧問・前会頭	杉道助
	杉山産業株式会社社長・大阪府工業協会常任理事	杉山武夫
	菱井商事社長・住金物産顧問	嶋村秀雄
	三星化学研究所取締役社長	三宅一郎
	丸善石油最高顧問	和田完二
その他	元陸軍大将・元文部大臣	荒木貞夫
	元陸軍少将	岩畔豪雄
	日本郷友連盟会長・元陸軍大将	後宮淳
	ジャパントイムス論説主幹	斎藤忠
	日本オリンピック委員会委員長	竹田恒徳
	大陸問題研究所所長・元陸軍中將	土居明夫

注：肩書については昭和38年時点でのものを採録した  
 典拠：「想い出話 二」より作成



京都産業大学開学式で  
挨拶を述べる小川半次  
(昭和40年)



京都産業大学開学式で  
挨拶を述べる植木光教  
(昭和40年)

に荒木が委員長となって開催した「天長節記念講演会」でも小川を講師として迎えている(『日記』一九五七年四月二十九日条)。そうしたことから荒木は古くから小川とは交際があったと考えられるのである。源田実については既述したような関係にあった。

赤城宗徳については、昭和三十三年(一九五八)に面会したことがあるようだが、それは陳情団の一員としてであって交流と言えるものではなかった(『日記』一九五八年十月三十一日条)。とはいえ、大学創設へ俗に言う大物政治家の賛同を得ることは重要であったのであろう、荒木は意識的に彼らに接近している。その際、重要な仲介者となったのは徳安実蔵であった。徳安は、鳥取県を地盤とする衆議院議員でその意味では荒木とは直接的な接点はなかった(徳安については、『朝日新聞』一九六二年七月十八日付、同前一九六四年七月十八日付、衆議院・参議院編『議院制度百年史 衆議院議員名鑑』(大蔵省印刷局、一九九〇年))。しかし、先述のように荒木の大学創設活動の重要なパートナーとなっていた小野良介が鳥取で学校を経営しており、その関係で小野は徳安とは利害関係を伴う接点があったと考えられる。それ故、荒木は徳安に会うことになったのであろう。徳安は当時自由民主党の副総裁であった大野伴睦の派閥に属しており、若い頃から大野とは親しい関係にあった。その関係から、荒木らは徳安を通じて大野伴睦に自己の大学設置構想を説明する機会を得て、大野の賛同を得ることができたのである。これより先、荒木は既述の植木光教から大野の秘書への紹介状をもらっていた(『日記』一九六三年九月九日条)。しかし、徳安は荒木と会おうと直接大野に電話をして取り次いでおり、そちらの方が効果が大きかつ

たと考えられる。大野との面会でどのような話がなされたのかは不明だが、大野は発起人を引き受けて名簿に署名をただけでなく、当時農林大臣であった赤城宗徳への連絡も引き受けたという（『日記』一九六三年九月十一日条）。これは当時の荒木にとつては重要な意味をもっていた。というのは、後述のように、この時期荒木は上賀茂の国有林を入手しようとして動き出しており（第三章第三節「上賀茂との出会い」を参照）、その国有林の主管庁が農林省だったからである。

ただ、本学に残されている数種の「設立趣意書」のどれにも「赤城宗徳」の名は記されていない。したがって、荒木は赤城が趣意書に署名したとされているが（「想い出話 一一」）、これはかなり疑わしい。

この他、政治家としては周東英雄と高山義三、富田健治、藤井英一の四人の名前を挙げている。この内、周東については昭和四年（一九二九）にアメリカ滞在中の彼から荒木へ差し出された手紙などが残されており、旧知の間柄であった可能性が高い（「周東英雄より荒木俊馬あて書状」一九二九年十一月五日付）。周東は大正十年（一九二二）に東京帝国大学法学部を卒業後農林省に入り、農務局長等を歴任した後、昭和二十二年（一九四七）の総選挙で衆議院に当選した。政界入りしてからは、周東は経済安定本部総務長官や自治大臣などにもなっているが、その出身からか農林大臣に二度就任したことで、荒木は彼を「農林畑」（『日記』一九六三年十二月二十六日条）と認識していた（周東については『朝日新聞』一九六〇年十月十四日付、同前一九六四年七月十七日付、前掲『議會制度百年史 衆議院議員名鑑』）。つまり、荒木は国有林の入手に関わって農林省に影響力があった旧知の周東に接触したのであり、その過程で周東に設立発起人を引き受けてもらったと考えられる。

富田健治と荒木は昭和三十八年（一九六三）までは面識がなかったとみてよい。すなわち、『日記』によると、荒木は昭和三十八年（一九六三）七月二十四日に後述の西内雅から「大阪の富田健治への紹介状をもらおう」と書

き残しているからである。富田は、戦前の内務官僚で、長野県知事等を歴任した後、昭和十五年（一九四〇）の第二次近衛内閣で内閣書記官長に就任し第三次近衛内閣でもその職にあって、いわゆる新体制運動の推進者となったことで知られている。戦後は公職追放にあったが、昭和二十七年（一九五二）に追放が解除されると同年の衆議院選挙に出馬、当選してそれから一回の落選を挟んで通算四期衆議院議員を務めた。しかし、昭和三十八年（一九六三）十一月の衆議院選挙で落選したため、その時点で政界を引退し、以後は平和石油株式会社という会社の社長として同社の経営に専念した（上田正昭ほか監修『日本人名大辞典』（講談社、二〇〇一年）、秦郁彦編『日本近現代人物履歴事典』第二版（東京大学出版会、二〇一三年）、前掲『議会制度百年史 衆議院議員名鑑』）。したがって、荒木が紹介を受けた時はまだ衆議院議員であった。『日記』では、その翌月の八月十日に平和石油で富田健治と会ったことになっているから、その時がおそらく初対面であつたろう。その後、『日記』では富田とは翌三十九年（一九六四）九月の大学設置認可申請までに三度会ったことが記されているが、前後の状況からみて、おそらくこの最初の会見の時に発起人になることを承諾してもらったものと思われる。

あとの二人、高山義三と藤井英一は共に京都市の政治家で、前者は昭和二十五年（一九五〇）から昭和四十一年（一九六六）まで四期京都市長を務めた（「京都市長・助役（副市長）、京都市会議長・副議長一覧」、京都市市政史編さん委員会編『京都市市政史』第二巻、京都市、二〇一二年所収）。したがって荒木が大学設置活動を行っていた時は市長在任中であり、その立場で一私立大学の発起人になり得たのかどうかは疑問が残る（高山が市長退任後に著した自伝的な書物である『わが八十年の回顧―落第坊主から市長まで―』（若人の勇気をたたえる会、一九七一年）にも荒木の大学設置活動に関わったという点については一切触れられていない）。藤井英一は、京都市北区から選出された京都市会議員で昭和三十八年（一九六三）の五月から翌年の六月まで市会議長の職にあつ



三宅一郎（昭和56年、  
京都産業大学監事時代）

た（前掲「京都市長・助役（副市長）、京都市会議長・副議長一覧」）。その関係からどうやら大学設置場所と決まりつつあった上賀茂の土地の「地元工作」への協力を得ることを目的に、荒木は人を介して昭和三十八年（一九六三）十二月に初めて会ったように思われる（『日記』一九六三年十二月二十一・二十九日条）。

財界人としては、既に触れた人以外に三人が発起人名簿に署名したとされている。

この内、三星化学研究所取締役社長の三宅一郎は、財界との関係というよりも後述の上賀茂の土地入手との関係で発起人になってもらったと考えてよい。三星化学研究所は北区上賀茂の終野に本社があり、三宅自身も終野に住んでいた。そこで荒木らは、上賀茂の国有地以外に必要な土地の購入についての斡旋役を三宅に依頼し、実際に三宅の仲介によって土地が入手できている（「想い出話 一」、「日記」一九六四年二月一・八・二六・二七日条、同年三月二・四日条）。そのため、荒木らは昭和三十八年（一九六三）末に三宅を発起人に加えることを決めているのである（『日記』一九六三年十二月二十九日条）。

これに対して、杉道助については、まさに後援者として加わってもらえたら「有効」な人物として、発起人名を連ねてもらおうよう働きかけた財界人であったろう。杉は、山口県萩で、大叔父には吉田松陰がいる家系に生まれた。その関係で若い頃から長州系の政治家や財界人と交わっていたが、彼自身は山口で中等教育を受けた後、慶應義塾に進み、同大学理財科を卒業して一時、久原鋳業に勤めたが、二六歳の時に大阪の綿糸問屋八木家の娘と結婚、しばらくして大阪で八木家の紡織事業の経営に関わった。それを基盤として杉は昭和四年（一九二九）に大阪商工会議所議員に当選し、以後八木商店社長をはじめいくつかの企業の役職に就きつつも、基本的には商工会議所での活動を主として行った。昭和十六年（一九四一）に大阪商工会議所副会頭に選ばれた杉は、戦後昭

和二十一年（一九四六）から昭和三十五年（一九六〇）までの一四年にわたって同会議所会頭を務めた。その間、さまざまな団体の役職にも就き、幅広い人的ネットワークを構築した杉は大阪財界の代表者であった（杉については杉道助追悼録刊行委員会編『杉道助追悼録』上・下、杉道助追悼録刊行委員会、一九六五年を参照）。こうした人物であっただけに、杉が発起人になる効果は非常に大きかったと思われる。しかし、荒木は杉とは直接的な接点はなかったはずである。それは、昭和三十八年（一九六三）の十二月に、荒木が杉山武夫を介して杉に発起人になってもらうよう依頼しているところからも分かる。それと同時に杉山に対して、杉の後任の大阪商工会議所会頭であった小田原大造にも発起人になってもらうよう依頼している（『日記』一九六三年十二月九・二十二日条）。どうやら小田原への依頼は上手くいかなかったようであるが、荒木が昭和三十九年（一九六四）一月末に杉に礼状を出しているところからみて（『日記』一九六四年一月三十一日条）、杉は発起人になることを引き受けたのであろう。

財界人としてはもう一人丸善石油最高顧問の和田完二の名が挙がっているが、これは荒木の長男の雄豪との関係であった。荒木雄豪は、昭和三十五年（一九六〇）のローマオリンピックと昭和四十三年（一九六八）のメキシコオリンピックに出場するなど馬術に堪能で、馬術選手として活躍したが、その関係で、馬術に関心が深く日本馬術連盟副会長、関西乗馬団体連合会会長を務めた和田完二と親しかった。和田は、兵庫県但馬の出身で、戦前に丸善鉱油に入社し、戦時中は中国大陸で活動したが、戦後復員して同社が丸善石油と改称して事業を再開すると復帰し、専務を経て昭和二十七年（一九五二）に社長に就任した。社長就任後、和田は「常識では考えられぬ仕事を次々に行なって」（『新入国記 一一 兵庫県』、『朝日新聞』一九六二年十月十六日付）、同社を民族資本の大石油企業に成長させた。その過程で、和田は「郷里の中竹野小学校、竹野小学校、地区施設、道路、寺社





和田完二（左側の馬上は荒木雄豪。  
『和駿』創刊号より）

市況の悪化と急激な拡張の結果、資金難に陥り、昭和三十八年（一九六三）初頭に和田は同社社長の職を退いた（丸善石油の動向については、丸善石油社史編集委員会編『三五年のあゆみ』丸善石油株式会社、一九六九年を参照）。この経営行き詰まりを巡っては、和田の後を継いだ経営者達は和田の経営のあり方が大きな問題であったと認識しており（『朝日新聞』一九六三年三月二日付）、和田は最高顧問という肩書きを与えられていたが、財界に対する影響力はかなり減退していたと考えられる。そのことを荒木俊馬がどのように考えていたのかは明確ではないが、荒木雄豪との関係を踏まえて雄豪を通じて、荒木は和田にも発起人になることを依頼し、自ら会見して署名をもらっている（『日記』一九六三年五月二十四日条、同年九月十四・十六日条）。

竹田恒徳が発起人に名を連ねたのは、やはり荒木雄豪との関係であった。竹田は、明治天皇の孫で、戦前は竹田宮恒徳王であったが、戦後皇籍を離脱して、その名となった。竹田は、皇籍離脱後はスポーツへの関心を深めたとい、日本スケート連盟会長、日本馬術連盟会長等を務めたほか、日本オリンピック委員会委員長や国際オリンピック委員会委員にも就任した（前掲『二〇世紀日本人名事典』を参照）。竹田は、特に戦前から馬術に強

などに対する多額の寄付援助によって精神文化の高揚に多大な貢献」（森功『但馬の自然と人物』但馬文化協会、一九九四年）をしたという。また、和田は若い時から乗馬を趣味とするようになり、その関係から右のように馬術団体の運営にも関わった（和田完二「私の履歴書」、『私の履歴書 経済人』五、日本経済新聞社、一九八〇年）。ただ、丸善石油は昭和三十七年（一九六二）夏には石油

い関心を抱いていたといい、その関係から荒木雄豪は親しかったのであろう。荒木俊馬はその関係で、雄豪を通じて竹田に発起人への参加を慫慂し、署名をもらっているのである（『日記』一九六三年五月二十四日条、同年九月二十三日条）。

#### 上賀茂との出会い

福知山での状況が変化したのを見た荒木と小野は、早くも昭和三十八年（一九六三）六月には、他の土地の選定に動き出していた。その際、彼らが土地探索の対象としたのは、国有林であった。これについて、荒木は「福知山市の区有林の名から思い付いた」（『想い出話 一』）としているが、しかし、実際には京都府近辺での国有林の探索は、福知山での大学計画が進むのと併行して行われていた。それを行っていたのは既述の山本栄吾であった（『日記』一九六三年六月二十八日条）。その活動が功を奏したのであろう、六月末には荒木は大阪の営林局から宇治の国有林の使用の内諾を得たという連絡を小野から受けている（『日記』一九六三年六月二十九日条）。これを受けて荒木らは、早速七月上旬に上京し、参議院議員の石谷憲男に大阪営林局長への紹介状をもらった（『日記』一九六三年七月九日条）。石谷は林野関係の官僚として累進し、林野庁長官を経て参議院議員になった人物であり（前掲『議会制度百年史 貴族院・参議院議員名鑑』、新日本海新聞社鳥取大百科事典編集委員会編『鳥取県大百科事典』新日本海新聞社、一九八四年を参照）、農林省の林野分野にネットワークをもっていたことから、荒木らは彼に接触したのであろう。

荒木は、「これにて国有林の土地無料貸与手続きの準備工作は全部完了」（『日記』一九六三年七月九日条）と考えたとするが、実際には土地の探索は容易ではなかった。宇治の国有林は「申請は簡単」と山本は考えたようだが（『日記』一九六三年七月十四日条）、なぜか早くに候補から外れたようで、次に京都営林署から、「京都営林署管内にては高槻市安満山の国有林以外には無し。この土地ならば払下げ可能」（『日記』一九六三年七月十八



大学建設前の本山（昭和30年代）

日条」という助言を得た荒木らは同地の調査を行っている。しかし、実地踏査の結果、その土地は「名神高速道路に隣接し位置としては極めて良好なれど、大学校舎設置の立地条件としては極めて悪く大学敷地としては問題に」（『日記』一九六三年七月十九日条）ならないと判断し、候補から外れた。この他、彼らは「右京区の笹寺附近の数ヶ所の国有林、京大演習林の南の幡枝、神山国有林」（『想い出話 一』）などを踏査したが、最終的に候補として残ったのは神山国有林であった。この国有林は「頂上附近が割合に平坦で、当時はどこからでも自動車道路がつけられる状態で大学の敷地としては最適」（同前）と考えられたからである。そこで荒木らは神山国有林の払い下げの可能性を京都営林署に相談したが、「神山国有林の麓一帯（中略）は杉の木を植林したばかりで今後三十年後でなければ処分は出来ない」（同前）と断られた。その時、同時に神山の鞍馬街道を隔てて南に位置する本山の国有林ならば「営林署としては少しも利用価値がないので、払い下げも容易であろう」（同前）という助言を得たと言う。

荒木によれば本山も何回も踏査したことがあったというが、その時には急峻な山腹と狭い溪谷を見て、「こんな峻しい山を造成して大学の敷地が出来ようなどとは到底思われず」（同前）、候補としては考慮していなかったという。しかし、この土地ならば払い下げが容易であると言われた荒木は、「土地の造成に如何ほど多額の費用がかかろうとも、この地を大学の建設地に」（同前）するという決断を下したと書き残している。

こうして上賀茂本山の国有林で大学を建設することになったが、実際にその土地の貸し下げが決まるのにはかなり時間がかかっている。その決断をしたの

は昭和三十八年（一九六三）八月二十一日であったが、荒木の元に国有林貸与の決定が通知されたのは、年を越えた昭和三十九年（一九六四）一月二十七日のことであった（『日記』）。この間五ヵ月かかっているのである。

## 第四章 建学の実現

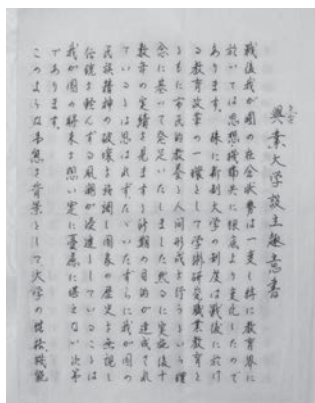
### 第一節 設置活動の本格化

創設すべき大 発起人集めと大学建設の土地の確保は、大学創設において大きな意味をもっていたが、それ以外に「**学像の構想**」上に重要であったのは、荒木らがどのような大学を創設しようとするのか、その大学像の明確化であった。この点については、本学に残されている一二種の大学設立趣意書案から読み取ることができる。それらのなかで最も早くに作成されたと考えられるのが、「**学校法人興（産）業大学設立趣意書**」である。これが最も古いものであると推定できるのは、発起人に塩見精太郎や建設会社の社長といった福知山関係の人々が名を連ねており、また、山本栄吾の名も記されているからである。既述のように山本は昭和三十八年（一九六三）の七月終わりには荒木らとの大学設置活動から離脱しており、それ以後の趣意書案には名が出てくることは考えられない。しかも、この「**趣意書**」に付されている「**設置要項**」では設置場所が福知山になっていることからこの推定は間違っていないと考えられる。

ところで、この文書で興味深いのは、元々「**興業大学**」とされていた名称部分が抹消されて「**産業大学**」とされている点である。この文書がいつ作られたかは明らかではないが、産業大学という名称がかなり早くから構想

されていたことがうかがえるのである。

この「趣意書」では、大学創設を考えた起点について、「戦後我が国の社会情勢は一変し、特に教育界に於いては思想・機構共に根底より変化した」ことに對する危機感であったということが、まず示されている。特に、「戦後に於ける教育改革の一環として學術研究、職業教育とともに市民的教養と人間形成を行うという理念に基いて発足」したはずの新制大学の制度は、「所期の目的が達成されているとは思はれず、たゞいたずらに我が国の民族精神の破壊を強調し国家の歴史を無視し伝統を軽んずる風潮が浸透(マユ)として」状態にあるとして、これに對して「我が国の将来を想い寔に憂慮に堪えない」と訴えている。こうした状態では既設の大学に「大学本来の目的的使命」の達成を望むことはできないという認識をこの「趣意書」は示しつつ、しかも、時あたかも高等教育機関への進学希望者が増大しており、昭和四十年（一九六五）には高校卒業生が急増して既存の大学では吸収できないことが見込まれる状況にあるので、「新時代に即応し時局に処する識見を具えた有為なる人材の育成をはかる」ために大学の創設を「発起した」という。

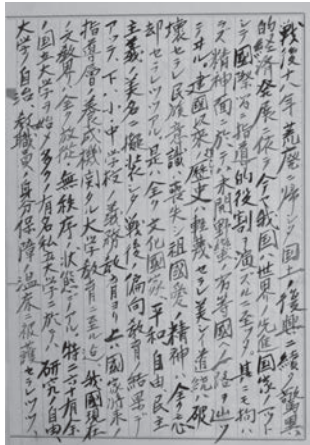


「学校法人興(産)業大学設立趣意書」

その大学は、「政治、経済、思想等々の各分野と密接にして不離な關係を保ち、相互に深い關係を重ね乍ら影響を受け影響を与え、いわゆる象牙の塔よりも社会制度としての大学」であるとされている。具体的にはこの「趣意書」に付されている「設置要項」によると、学部は理学部と法経学部及び短期大学の三学部で構成されることになっており、理学部の下には数学科、建築工学科、土木工学科、災害科学科の四学科が、法経学部の下には法律学科、経営学科、商学科の三学科

が置かれることになっていった。また、短期大学部は第一・第二の家政学科から構成され、前者は食物、住居意匠の二つの専攻、後者は被服専攻を置くことになっている。

福知山での大学創設が頓挫したので、この計画は修正を余儀なくされたが、その過程で、「趣意書」の内容も大幅に書き換えられたと思われる。というのは、この「趣意書」の内容がかなり荒削りなもので、広く賛同者を集めるにはより密度の濃い「趣意書」が必要であったと考えられるからである。本学には上述のように一二種の「趣意書」が残されているが、それらはこの「趣意書」を除くと大きく三つに分かれる。ひとつがこの「学校法人興（産）業大学設立趣意書」とほぼ同じもので、二つ目が当時の国家と大学教育に対する危機感をより鮮明に示したうえで、大学設立の必要性和方向を書いているもので、最後がそうした厳しい現状認識は後景に退けて認可を射程に置いた現実的な書き方をしているものである。



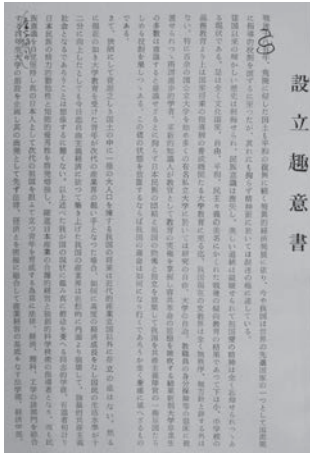
荒木俊馬自筆の「京都産業大学設立趣意書」

これらの内、既述のような荒木の当時の教育の現状に対する考え方を最も示しているのが二番目のタイプの「趣意書」である。それらはまず「戦後十有八年、荒廃に帰した国土も平和の復興に続く驚異的経済発展に依り、今や我国は世界の先進国家の一つとして国際間に指導的役割を演ずるに至つたが、其れにも拘らず精神面に於いては混迷の極に達している」というような文面から始まっている（ただし、微妙に表現が異なるものもある）。それに続けて語られるのが、「建国以来の輝かしい歴史は軽侮せられ、民族意識は喪失し、美しい道統は破壊せられて祖国愛の精神は全く忘却せられ」という現状認識である。その原因は、この「趣意書」では、戦後の偏向教育にあり、その結

果「下は小、中学校の義務教育より上は国家将来の指導層の養成機関たる大学教育に至る迄、我国現在の文教界は全く無秩序、無方針と評する外はない」という。特に大学では「所謂進歩的学者、革新的知識人が教官として教育の実権を掌握し」て、その思想を鼓吹しているが故に、新制大学の卒業生の多くは「意識すると意識せざるに拘らず日本民族の団結と祖国の防衛と独立を放棄して」しまうことになると主張している。他方、狭隘で資源が乏しい国土に一億人の人口が密集している日本の「将来は近代的産業立国以外に存立の途はない」が、現在のような大学教育を受けた青年が次代の産業界の担い手となった場合、「如何に高度の経済成長をなし国民の生活水準が十二分に向上したとしても今日迄自由主義経済に依つて築き上げた我国の産業界は思想的に内面より崩壊して」しまうとして、大学の設立を思い立ったというのがこのタイプの「趣意書」の趣旨であった。

こうした意識の下で、荒木らが設立しようとしている大学は、具体的には、「日本民族の精力的勤勉性と知的優秀性を啓発増強し、躍進日本産業の合理的経営と独創的科学技術の指導者となり、而も民族意識を自覚堅持し真の日本人として次代の祖国を担ふて立つ青年を育成する」ことを目標とした「法律、経済、理科、工学の諸

設立趣意書



「京都産業大学設立趣意書」

部門を総合する産学協同」の大学であった。そして、それを実現するためにまず、「法律、経済とを密接に融合して産業経営の基底をなす法学部、経済学部」と「工業技術の基礎科学としての理学部（数学科、物理学科）」を設置するとともに、これらの学部での教育を担う「各専門分野の権威者並に将来有望の少壮学徒」で「思想堅実、人格高潔の士」を教官として選ぶとしている。要は「高度の専門的知識、技能の修練と精神陶冶の面に重点を置き祖国愛



に徹した有為な人材の育成をはかる」のが彼らの創設しようとした大学なのである。

おそらくこの内容の「趣意書」をもって荒木らは発起人を集めていったと考えられるが、実際に文部省への設置認可申請のためには、そのような強烈な意識を前面に出すことは慮られたのであろう、後に書かれたと思われる趣意書案では、その部分は後景に退いている。また、設置する学部についても大きな修正が行われている。それまでは、理学部の他、社会科学では法学と経済学の両領域で学部展開を図ることを企図していたようで、「法学部」「経済学部」、もしくは「法経学部」の設置を構想していた。しかし、文部省に対して現在で言ういわゆる事前相談を行ななかで、三学部もしくは三領域での設置申請について指導があったらしく、最終的には経済学部と理学部の二学部で構成することに変更されている。そうした修正を加えたうえで、おそらく昭和三十九年（一九六四）五月ごろに作られたと考えられるのが、以下のような「趣意書」である。

#### 京都産業大学設立趣意

一、建国以来の日本の歴史と美しい道義的伝統を重んじ、日本民族の団結と祖国防衛の愛国精神に徹する真の日本人として、自由貿易の国際大勢に備えて日本将来の産業界の経営並びに科学技術の指導者たるべき青年を育成する事を目的とする。

一、この目的の為に、本大学は法・経・理・工の四学部より成る産学協同の四年制総合大学である。十年計画にて完成の予定であるが、発足としては経済学部（経済学科）及び理学部（数学科・物理学科）とし、四十三年度より順次両学部内の学科増設と法学部・工学部の新設を実現する。現在の既成大学（特に国立大学）に於ては、各学部が全く独立無関係の教科運営を行つてゐるが故に、真の総合大学の実は挙がつていない。この点を反省し、本大学に於ては例えば経済学部と理学部特に数学科との連繫を密にし、

両者が一体となつて現代産業の合理的経営に役立つような人材の育成に務める。

一、道義的精神教育に重きを置き、偏狭排他的な日本主義ではなく、多方面の豊かな教養を身につけ、現代の世界情勢を理解し得る国際的感覚を体得し、而も祖国日本の国家社会に対して責任・義務感に徹する真の自由民主主義(マコ)の愛国的日本人を養成する。そのため原則として全寮制を敷き、倫理的人間形成は道德教育及び學術研究能力涵養に関する学生補導員の充実に重点を置くと同時に、学生補導課の充実に共に寮生活に於て徹底的に行う。寮の建設は四十年より始める。

一、経済学部には象牙の塔的抽象理論に偏する事なく、実社会の産業経営に直接役立つ諸学科に重点を置き、また理学部に於ては独創的科学家・技術者となり得るよう、応用数学・応用物理学に重点を置く。教官の研究を完全ならしめるため、研究室、実験設備を完備し、研究に必要な文献、参考図書、専門雑誌、研究実験器械を充分に購入する。なほ少壮有為の教官を養成し、短かくとも二年間の海外留学制度を設け、我国に於いて遅れたる諸学科の新知識を輸入せしめる。そのため遅くとも四年後には大学院の設置を計画する。

一、産学協同の実現のために、合理的経営、基礎科学、工業技術に関する依託研究に応ずる態勢を備え、また広く産業界の研究所、生産工場との協力研究を推進する。

一、対外貿易促進の一環として、アジア後進諸国の留学生の受容態勢を備え、外国人学生に対しては特別の教育を施し、また外国人専用の寮を設置する。

一、学校経営と教官の研究及び学生の教育とを一体化するため学長は理事長を兼ね、理事は主として教授陣より選出する。

**大学施設の建設開始** 上賀茂の土地の貸与が確定したのは先述のように昭和三十九年（一九六四）一月二十七日であったが、それ以降本格的に創設活動を行うには、個人ではなく組織として動く必要があった。そ

こで、荒木と小野は大学設立準備委員会を結成することにする。昭和三十九年（一九六四）二月八日のことであった。といつても、メンバーはわずか四人であった。荒木と小野、それに荒木の京都帝国大学での教え子であった

芝原鏝一と江本祐治の二人であった（「想い出話 二」）。この二人は荒木に大学創設の誘いがあった当初から、

荒木が相談を行い、現実にはさまざまな面で荒木と小野を支えてきた人達であった。芝原は昭和十八年（一九四三）

九月に京都帝国大学を卒業後、広島高等師範学校講師、佛教大学教授を経て当時龍谷大学教授であったが、福知

山での大学創設活動を始めた直後に荒木は芝原にそのことを伝え（『日記』一九六三年四月二十日条）、それ以後

例えば、芝原は龍谷大学経済学部の設置の時の状況を伝えるなど（『日記』一九六三年五月四日条）、頻繁に荒木

と会ったり行動を共にしたりしている。他方、江本は芝原よりも四年早い昭和十四年（一九三九）三月に京都帝

国大学を卒業し、九州帝国大学助教授を務めたが、病気になる戦後は逼塞した。しかし、その後も研究を続け、

昭和三十七年（一九六二）から岐阜県立医科大学教授に就任した（芝原と江本については吉田淳三「江本祐治・

芝原鏝一両先生を偲んで」、日本天文学会『天文月報』第六五巻第四号、一九七二年を参照）。江本も芝原とほぼ

同じ頃に荒木から相談を受けたようである。以後、彼も頻繁に荒木と会っている（『日記』）。これらの人達と本格的な創設活動を荒木は始めたのである。なお、この

委員会及び設立事務所は京都市左京区吉田の荒木の家に置かれたことになっている（田村洋幸『大学の道標』、「京都産業大学設置要項」）。

大学の開学は昭和四十年（一九六五）四月一日を予定していたので、この時



会賀祝賀会  
の江本祐治  
席上における  
荒木俊馬還暦  
席上における  
（昭和32年）

点で既に余すところは一四ヵ月しかなく、しかも設置認可の申請書は開学の前年九月末までに文部省に提出しなければならなかったから、時間的余裕はわずか八ヵ月であった。そのため、早急に建設工事に取りかかる必要があったが、実はこの時点では建設工事を行う業者はまだ正式に決まっていなかった。

昭和三十八年（一九六三）の夏以降、上賀茂の土地を建設地と決めた頃から、荒木らは建設を引き受けてくれる業者の選定を始めていた。最初、荒木らが接触したのは熊谷組であった。これは小野が同社の副社長と同郷であったからで、その伝手をたどって同社に建設工事一切の引き受けを依頼したと言われている（『想い出話 二』）。その後、熊谷組の大阪支店や京都出張所との連絡は行っていたらしく、土地の貸与が決定すると、熊谷組が実地測量を行い、建設計画の策定を始めた。この過程で、鞍馬街道からの進入道路を造るために、その付近の隣接地の利用が必要であったので、所有者三人に働きかけて、それらの土地を入手している。前述のように三宅一郎を発起人とするようになったのは、この土地の入手に三宅の協力を得ようとしたからであった（『日記』一九六三年十二月二十九日条、一九六四年三月四・七日条）。

本学には、熊谷組によって作成された敷地・道路の工事費用の内訳書を含む見積書が残されているので（『京都産業大学敷地及び道路造成工事費用見積案』）、熊谷組の作業はかなり進んでいたようで、荒木らは昭和三十九年（一九六四）の四月ごろまでは、熊谷組に工事を引き受けてもらうことにしていたように思われる。熊谷組大阪支店は、工事に必要な資金の融資を受けるために銀行と交渉したというが、その交渉はなかなか進まず、荒木や小野も銀行に向いて「新大学創設に関する事情・経済に就いて詳細に説明」することもあったが、結局はその銀行はこの事業への融資を断ったという（『想い出話 四』）。荒木はこのことについて「恐らく銀行側としては、まだ学校法人も、従って財産も無く、文部省から大学設置の認可が下りるか否か全く未知



校舎建設敷地整地工事（昭和39年）



校舎建設敷地整地工事（昭和39年）

校舎建設用地の整地が行われた（「想い出話 四」）。その作業が一段落付いた昭和三十九年（一九六四）九月五日、

認が取れるのは、藤田組と大成建設であるが（『日記』一九六四年六月十六・二十二日条）、そのなかで最も熱心だったのは藤田組であったという（「想い出話 四」）。しかも、藤田組が提示した工事の見積もりはどこよりも安価であったらしく、そのため、荒木らは、藤田組に建設仕事を委託することに決した。しかし、既に熊谷組にはかなりの作業をやらせていたので、藤田組への発注は熊谷組との間にトラブルを起こす可能性があった。そこで、小野が熊谷組の本社に行って、交渉した結果、「熊谷組は円満に工事から手を引くことを承諾した」という（「想い出話 四」、『日記』一九六四年六月二十三日条）。藤田組との間に仮契約を締結したのは、昭和三十九年（一九六四）七月三日であった（『日記』）。これによって、建設工事が本格的に始まっていき、まず、

数の大学建設工事に数億という融資をするのは危険だと判断したのではなからうか」と推測しているが、「それ以来、熊谷組大阪支店には工事引受けを躊躇するような気配が感ぜられ」とたいうのである（同前）。そのため、荒木らは他に建設仕事を引き受けてくれる企業がないか再度探し始めた。荒木は彼らがあつた企業は清水建設、間組（現在の安藤ハザマ）、藤田組（現在のフジタ）、大成建設であつたとしている（同前）。現在確



地鎮祭（昭和39年）

秋晴れの下、地鎮祭と校舎の起工式が執り行われた（『日記』）。

### 資金問題

こうした経緯のなかで、荒木と小野にはひとつ大きな問題が浮かび上がってきた。それは、資金問題である。

ண்டும்、そうした既存組織を基盤として設立されていることがそのことを端的に表している。しかし、この計画はそうした組織的基盤がないまま、開始されたものであった。そのため、荒木と小野はまとまった資金がない状態で活動を行わなければならなかった。といって全く資金調達の可能性がなかったわけではなかったようで、荒木によれば、「そんな大学を創設するのであれば三億五千万ぐらいは出資してもよいという」（『想い出話 三』）生命保険会社があるとの情報が舞い込んだことがあったという。しかし、その会社が出した条件が、大学名にその会社の名を冠すること、その会社の社長を学長とすること、出資金は何年か後には償還すること、さらに全学生にその会社の保険に入らせることであつたといひ、到底受け入れられるものではなかったと荒木は後に記している（『同前』、『日記』）でも、山本栄吾と北部邦雄がその生命保険会社の京都支店長と会見して、そうした相手方の意向を聞き憤慨して帰ってきたという出来事が記されている（『日記』一九六三年四月二十三日条）。この経験から、荒木はそれ以来、「大学設立後その経営に一口でも容喙する権利を与えねばならぬような寄附金は一切受けつけぬ決心をした」という（『想い出話 三』）。他方、既述のように荒木らは発起人集めに奔走したが、そ

の際発起人に名を連ねてもらうにあたっては、「決して後で経済的な御迷惑をかけるような事は致しません」と言って依頼していたようで（「想い出話 一二」）、発起人に署名をもらってもそれが即資金調達につながりではなかったと考えられる。このように資金の目処がたないままに活動していたので、それに必要な資金は荒木と小野が個人的に負担しなければならなかった。荒木は昭和三十九年（一九六四）三月に退職するまでは大谷大学の教授職にあり、他方小野は鳥取で専門学校の経営を行っており、そこからの収入があつたので、それらに元に活動費を捻出していたのであろう。

「荒木の『日記』には昭和三十九年（一九六四）一月に一人、さらに日を置いて芝原鏝一が現金を持ってきてそれを銀行の定期に入れたというような記述があり（『日記』一九六四年一月八・九日条）、また荒木もその一員であつた丁西会会員一名連名によつて寄付金が贈呈されているので（「寄付金贈呈連名簿」）、徐々には寄付金が集まりだしていたのであろう。また、荒木自身も大谷大学を辞めるにあたって得た退職金を設立資金として銀行に入れていた（『日記』一九六四年三月三十一日条、同年七月二十日条）。しかし、それだけでは、「運動費ではなく、大学設置に必要な準備資金」（「想い出話 三」）としては全く不足であつた。一時は二億円の寄付出捐の話もあつたようであるが、これも不調に終わっている（『日記』一九六四年四月二十四日条、「中西雅市より荒木俊馬・京子あて書状」一九六四年五月二日付）。そうした状態のなかで、昭和三十九年（一九六四）の初夏になつてようやく資金調達の目処が立つ。中学校と高等学校を運営していた東山学園が大学設立資金を融通してくれることになつたからである。

東山学園は明治元年（一八六八）に知恩院の学問所として発足し、旧制の東山中学校を設立した後、第二次世界大戦後の昭和二十二年（一九四七）に新制の東山中学校を設立して、さらに翌年に東山高等学校を設立し

た。その母体は財団法人東山学園であったが、私立学校法の公布に合わせて、昭和二十六年（一九五二）に学校法人東山学園に改組された。その傘下にあった東山高校は、普通科だけで発足した当初は一時校勢がふるわなかったものの、昭和二十六年（一九五二）に商業科を増設して以降受験生が増加し、昭和三十八年度の志願者が三〇〇〇名を超えるまでになっていた（東山学園百年史編纂委員編『東山学園百年史』一九六七年）。その東山学園の当時の藤原弘道理事長が、荒木らが大学創設活動を行っていたことを知ったことから、その趣旨に賛同して支援することを申し出てくれたのである。同学園が支援を決めたのは、「中学、高校、大学への一貫した教育路線を打立てるため」であったという（前掲『東山学園百年史』）。この時、同学園から融資された資金は一五〇〇万円であった（『日記』一九六四年六月一日条）。これによって荒木らは、設置申請書類の作成に専念できることになった。そこで、荒木らは、設立事務所を吉田の荒木の自宅から、京都市中京区烏丸通蛸薬師の千代田生命京都ビルの三階に移すことにする（『日記』一九六四年五月六・七・十四日条）。

なお、この支援開始を機に、東山学園の藤原弘道理事長が、副委員長として設立委員会に加わるようになった（藤原弘道『洗心抄』藤原弘道先生古稀記念会、一九七三年。同書では昭和三十九年（一九六四）四月一日に副委員長に就任したことになるが、経緯からしてこれは誤りである。なお、藤原が副委員長であったことは、



藤原弘道

『PTA新聞』一九六五年一月一日付にも記載されている。

**設置認可申請**

**書の作成着手**

荒木らが千代田生命ビルの一室で設立事務所を開設したのは昭和三十九年（一九六四）六月一日であった。この時、荒木らは初めて女子事務員を採用し、翌日もう一人が加わって、この二人を加えて荒木らは設置認可申請書の作成に本格的に取りかかった（『日記』一九六四年



六月一日条)。

この時、荒木らが作成しなければならなかったのは二種類の申請書であった。一つが学校法人の寄附行為認可申請書で他が大学設置認可申請書である。上述のようにこの創設計画は母体の法人がないままに進められたので、まず学校法人の設立が必要であった。これは寄附行為、設立趣意書、財産目録、寄附申込書、設立決議録、不動産等の資産についての明細と証明書、申請年度の子算書及び設立後四カ年の事業計画及びこれに伴う予算書等を含むもので、小野が一人で担当して作成した(「想い出話 五」、「学校法人京都産業大学寄附行為認可申請書」)。他方、大学の設置認可申請書は荒木が中心になって作成した。ただ、この過程の荒木の『日記』を見ると、頻繁に荒木の弟子であった芝原鎌一と江本祐治の名が現れており、この二人が荒木の申請書作成に尽力していた

ようである(『日記』)。それと同時に、発起人にも名を連ねていた西内雅も申請書の作成に側面から協力していた。

西内は皇国史観に共鳴して、既述の平泉澄の門下となった和暦・暦法の研究者であり、戦時期には陸軍教授、総力戦研究所所員を務めた人物である(前掲『平泉澄』、及び「西内雅履歴書」、国立公文書館蔵「京都産業大学設置認可申請書」所収)。西内は、戦後は、群馬大学を経て皇學館大学教授となったが、昭和三十九年(一九六四)三月に同大学を退職していた(前掲「西内雅履歴書」)。この西内とは、荒木は暦法の研究という点で共通点があるほか、考え方も似通っているからか古くから見知っていたが(『日記』一九四三年十一月二日条)、創設活動に入ってからのはたびたび会ったり、連絡を取ったりしていた(『日記』一九六三年



設立事務所で設置準備に勤む荒木と小野(昭和39年)

七月二十四日・八月二十八日条、一九六四年一月九日・二月二十日・四月十五日・五月九日条)。その際、時には小野と一緒に会っているので、彼らは大学設置についての相談をしていたと考えられ、事実、荒木は西内に設立準備委員会の東京駐在「常任委員」を依頼し、西内もそれを引き受けている(「西内雅より荒木俊馬あて書状」一九六四年四月十七日付)。西内は、どうやら戦前の活動からか、官界や教育界に人的コネクションをもっていたように、荒木はそれに期待を寄せたのであろう。それに対して、西内は荒木に大学設立に関わる情報を提供するとともに、文部省の担当者と事前相談も行っていたように、かなり重要な役割を果たしていた(「西内雅より荒木俊馬あて書状」一九六四年四月二日付。この書状では、私大の審査が厳重になる旨の新聞報道があったことに対して、文部省管理局振興課の課長補佐と会談した結果を報告している)。そのことは、当時日本育英会理事であった春山順之輔からアドバイスを得て、西内が荒木の起草した設立趣意書に手を入れて修正を促している書状が残されていることから窺い知ることができる(「西内雅より荒木俊馬あて書状」一九六四年六月五日付)。春山は、昭和二十二年(一九四七)から昭和三十六年(一九六一)まで文部省学校教育局大学教育課長・大学学術局大学課長を一四年間にわたって務めた大学行政の専門家であった(春山については、『人事興信録』第二二版、人事興信所、一九六四年を参照)。この書状で、西内は春山が大学名について「ひっかかる」と言っていたことと、設立趣意書について項目の整理や内容に修正点を示唆されたとして、具体的に荒木が書いた「設立趣意」に書き込みを行ったものを荒木に送っているのである。寄附行為認可申請書に綴られた「学校法人京都産業大学設立趣意書」は後に示すが、前掲の「京都産業大学設立趣意」と比べると、記述の順序が変わっていると同時に、全寮制についての記述や留学生用の寮についての記述、さらに学長と理事長の兼任と教授陣からの理事選任の記述がなくなっていることが分かる。これらは西内が春山の指摘とした箇所であった。ここからは、春山の指摘を受け



た西内による助言の大筋を、荒木が受け入れたことが分かる。それは趣意書の完成とともに設置認可がたやすくなることを一面では意味したのであり、それだけ西内は重要な役割を果たしていたわけである。

#### 学校法人京都産業大学設立趣意書

本学は学校教育基本法の精神に則り、特に建国以来の日本の歴史と美しい道義的伝統を重んじ、日本民族の団結と祖国の独立、防衛の精神に徹した真の日本人として開放経済、自由貿易の国際大勢に備えて日本将来の産業界の経営並びに科学、技術の指導者たるべき青年を育成することを目的とする。

この目的を達成するため道義的精神教育に重点を置き偏狭排他的な日本主義ではなく、広範囲の豊かな教養を身につけ現代の世界情勢を十分に理解し得る国際的感覚を持ちしかも祖国日本の国家社会に対して責任、義務感に徹する真の自由民主主義の愛国的日本人を養成する。そのため道德教育及び学術研究能力涵養に関する学生補導組織を充実する。

本大学は法・経・理・工の四学部より成る産学協同の四年制総合大学である。十年計画にて完成の予定であるが発足としては、経済学部（経済学科）及び理学部（数学科、物理学科）の二学部とし四十二年度より順次両学部内の学科増設（経済学部経営学科、理学部に化学科その他）と法学部、工学部の設立を実現する。

現在既成大学の多くに於ては各学部が全く独立無関係な教科運営を行っているが故に真の総合大学の実は挙つていない。この点を特に反省し本大学に於ては例えば経済学部と理学部特に数学科との連関を密にし両者が一体となつて現代産業の合理的経営に実際に役立つような人材の育成に務める。

経済学部に於ては象牙の塔的抽象理論に偏する事なく実社会の産業経営に直接役立つ諸学科に重点を置

き、特に現代経済界の大勢に即応して数理経済的方面の諸学科の教育を重視する。理学部に於ては独創的科  
学者、発明的技術者となり得るよう応用数学、応用物理学に重点を置き、特に数学科では電子計算機の理論  
と実際に関する徹底的知識を与え経営事務のオートメーション化など、産業に必要な諸部門の教育に力を注  
ぐ。

本学は学術の研究を徹底せしめるため研究室実験装置を完備し研究に必要な文献参考図書、専門雑誌、研  
究室実験器械を十分に購入する。尚少壮有為な教官、研究員を養成するため海外留学制度を設け、本邦に於  
て遅れている諸学科の新知識を輸入させる。

本学は研究、教育が現代の実社会から遊離することを避けるため産学協同の態勢を整え工業技術に関する  
依託研究に応ずる教員陣容と研究施設を備え、また広く産業界の研究室、生産工場との直結的協力研究を推  
進する。

本学はアジア後進諸国及び南中米大陸日系市民二世の留学生の受容れ態勢を整え外国人学生に対しては特  
別の教育を施し、以つて対外貿易振興の一環に資する。

国立公文書館蔵「学校法人京都産業大学寄附行為認可申請書」所収  
なお、荒木自身も春山からの指摘が重要であったことは認めているが、それに西内が関わっていたことには触  
れていない。<sup>※</sup>

※「当時、大学学術局の課長を最後に定年退官して育英会の理事長になったばかりだった春山順之輔氏（今は故人）が特に本学創設の熱心  
な賛同者で、学校法人認可の為の寄附行為に関する文書などは、殆んど春山氏の指示によって完全になったような次第でした」（「想い出  
話（五）」）。ここで荒木は春山を日本育英会の理事長としているが、この時の理事長は緒方信一という元の文部事務次官で（前掲『人事興

## 第二節 認可申請と結果

### 教員集め

こうして大学の認可申請書の作成が始まったが、その中心はなによりも教員組織にあり、荒木にとってはその教員をどのように集めるかが重要な課題であった。これより先、設置する大学の構想を基に、荒木らは協力してくれる研究者の確保のために働きかけを行っていた。ただ、荒木にとっては、この計画に参画してもらいたい研究者は、「各専門分野の権威者」だけでなく、「将来有望の少壮学徒」でもあったが、それに加えて「思想堅実、人格高潔」という要件を備えた人材であった(「京都産業大学設立趣意書」)。しかも、理学部と経済学部という二つの学問領域とともに、教養課程では自然科学、社会科学、人文科学の三領域で教養科目を講じる教員も集めねばならなかった。そのために教員の選奨にも多くの時間がかかっていた。

この教員選奨にあたって、理系の研究者については、もとより荒木が京都帝国大学理学部の元教授であるとともに、彼の弟子である芝原鏝一と江本祐治が実務面でかなり動いていたので、京都帝国大学系を中心に人材の手当が進んだと考えられる。そのことは、表15にみられるように、設置認可申請の際の理学部及び一般教育の自然科学系科目の専任教員予定者の七割強が京都帝国大学もしくは新制の京都大学の大学院あるいは学部卒業者が占められていることから、窺い知ることができる(この他、荒木らは理学部と自然科学系の非常勤の講師として一人採用することになっているが、彼らもすべて京都帝国大学と京都大学の出身者であった)。また、その他の大学の出身者についても、荒木が宇宙物理学者として学会の権威でもあったことから、情報は得やすかったと考

えられる。したがって、理系については、勿論それなりの困難はあったかもしれないが、ある程度はスムーズに進んだとみてよい。

他方、経済学部と教養課程での社会科学系の教員集めは、事情が違っていた。既述のように、荒木は経済学者と交流がなかったわけではなく、特に作田莊一と伊部政一とは親交が深かった。それ故、このルートからの教員集めも行われている。荒木は伊部を通じて京都帝国大学経済学部出身の経済学者柴田敬と会い、その門下生二人を採用しているのである（この二人は、田村洋幸と後に学長となる新田政則である（『日記』一九六四年八月十三日条、田村洋幸『大学の道標』）。しかし、そのルートだけでは十分ではなかったようで、この領域では、第三章第三節で触れた石田興平が教員集めに大きな役割を果たしたとみられる。既述のように石田はこの当時滋賀大学経済学部教授であったが、その前身の彦根経済専門学校時代に教務課長として、同校の四年制大学昇

表15 理学部及び一般教育（自然科学系科目担当）の専任教員予定者の出身大学

出身大学	人数
京都帝国大学	12
京都大学大学院	5
京都大学	1
東京帝国大学	4
広島文理科大学	1
広島高等師範学校	1
大阪大学大学院	1
計	25

典拠：「学長並びに学部及び学科別担当教員予定表」、国立公文書館蔵「京都産業大学設置認可申請書」所収

表16 経済学部及び一般教育（社会科学系科目担当）の専任教員予定者の出身大学

出身大学	人数
京都帝国大学	7
神戸大学大学院	2
関西学院大学	2
同志社大学	2
広島大学大学院	1
青山学院大学大学院	1
大阪大学大学院	1
東京商科大学	1
名古屋大学大学院	1
立教大学	1
計	19

典拠：「学長並びに学部及び学科別担当教員予定表」、国立公文書館蔵「京都産業大学設置認可申請書」所収

格運動の中心となって経済大学のカリキュラムの策定や教員集めの経験を有していた（前掲「ハ資料紹介」滋賀大学経済経営研究所調査資料室報⑩ XI「石田記念文庫」について）。そうした経験や経済学者としての人脈を

表17 設置申請時の教員組織

授業科目の種類		職名									
		教授		助教授		講師		計		助手	
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任		
一般教育科目	人文科学系	2	0	1	0	0	2	3	2	0	
	社会科学系	3	0	0	1	1	0	4	1	0	
	自然科学系	4	0	0	0	1	2	5	2	4	
外国語科目		3	0	2	0	5	0	10	0	0	
保健体育科目		0	0	0	0	2	0	2	0	3	
計		12	0	3	1	9	4	24	5	7	
専門教育科目	経済学部	経済学科	10	0	0	0	7	8	17	8	0
	理学部	数学科	6	0	2	0	3	1	11	1	6
		物理学科	7	0	0	0	3	7	10	7	7
計		23	0	2	0	13	16	38	16	13	
総計		35	0	5	1	22	20	62	21	20	

典拠：「一、設置要項」、国立公文書館蔵「京都産業大学設置認可申請書」所収

活かしたのであろう、石田が主導することでこの領域での教員選奨も進んだと考えられるのである（『日記』、一九六四年「京都産業大学創立メモ―その二」一九七四年七月二十日記）。その結果であらうか、この領域で集められた教員の出身は自然科学系とはかなり異なっていた。表16にみられるように、ここでも京都帝国大学の出身者は一番多いが、それでもその数は全体の四割弱であり、それ以外の大学出身者が三分の二に及んでいるのである。

ともかくこうして石田を中心として教員選奨が進んだ結果、荒木らはようやく両学部と一般教育に必要な教員を確保することができた。その概要を示したのが、表17である。これにみられるように、専任の教員としては荒木自身を含めて完成年次までに教授三五人、助教授五人、講師二人の計六二人と、他大学との兼任のいわゆる非常勤二人、合計八三人の教員組織を彼らは策定したのである。併せて、二〇人の助手の採用も荒木らは決めている。

**認可申請書の作成と提出** 既述のように、この教員集めと科目配置案の策定と共に、小野が主体となって法人としての認可を

受けるための書類の作成も昭和三十九年（一九六四）九月三十日の受付締め切りを目指して行われた。これは最終的に「寄附行為認可



申請書」となるが、中心となるのは設立されることになる法人の「寄附行為」であった。それは第一章総則、第二章目的及び事業、第三章役員及び理事会、第四章評議員会及び評議員、第五章資産及び会計、第六章解散及び合併、第七章寄附行為の変更、第八章補則の全八章から構成されており、私立学校法の規定するところにしたがつて作成された。ただ、私立学校法では評議員に「当該学校法人の設置する私立学校を卒業した者で年齢二十五年以上のもの」（『官報』第一四四号、昭和二十四年十二月十五日）を含めることを要求している。なお、設立後卒業生が出て彼らが二五歳を超えるまでにはかなり時間がかかるので、この点について「寄附行為」では「この規定に該当する者があるまでは、当分の間「在学生又は卒業生の父兄」と読み替える」ことが、附則で定められている。それと同時に、これも私立学校法が求めている設立当初の役員としては、理事（理事長）荒木俊馬の他、理事として、藤原弘道、源田実、富田健治、西内雅、和田完二、江本祐治、小野良介の七人と監事として磯村咄夫、岩畔豪雄が就任することとされている（「学校法人京都産業大学寄附行為」、国立公文書館蔵「学校法人京都産業大学寄附行為認可申請書」所収）。

「寄附行為認可申請書」には、この寄附行為の他、財産目録や寄附申込書等が付属書類として添付されているが、それによると申請書作成までに金銭での寄付の申し込みを行ったのは表18のように五八名で、その総額は三億八五三〇万円であった。その他、土地で現物寄付を行った人がいたので、この評価額五七〇万六〇〇〇円を加えて、寄付は三億九一〇〇万六〇〇〇円となっている<sup>※</sup>。

※荒木は「寄附者」は六二人で、寄付金の総計は「四億四百万六千円でした」（「想い出話 三」）としている。

他方、財産としてあげられているのは、表19のように校地、校舎、図書、校具・教具・備品、機械器具、銀行預金であったが、校地のほとんどはこの時点では国からの借用地であり、計上されているのは寄付された結果、

表18 「寄附申込書」の寄付者氏名

氏名	申込書の日付	氏名	申込書の日付
小野良介	1964年3月 8日	的埜正	1964年6月21日
和田完二	1964年3月10日	速水辰二郎	1964年6月21日
八木俊一	1964年3月10日	大西藤一	1964年6月21日
西内雅	1964年4月10日	中村浩	1964年6月22日
木田道太郎	1964年4月15日	河村甚一郎	1964年6月23日
進藤英一	1964年4月28日	清水正	1964年6月30日
早川忠雄	1964年5月 6日	斉藤長太郎	1964年7月10日
北山政夫	1964年5月 7日	久保田正顕	1964年7月13日
小塚幸雄	1964年5月13日	江本祐治	1964年7月15日
岡田忠好	1964年5月15日	山本善次郎	1964年7月15日
安達由美子	1964年5月20日	荒木千里	1964年7月15日
田村嘉章	1964年5月24日	速水篤	1964年7月20日
京都建設工業 代表者白井正文	1964年5月24日	岡本晴三	1964年7月23日
北川勇吉	1964年6月 1日	荒木俊馬	1964年7月30日
北村貞治郎	1964年6月 3日	三木みそら	1964年8月 5日
岩本半	1964年6月 5日	岩畔豪雄	1964年8月10日
岩本定男	1964年6月 5日	川西尚志	1964年8月11日
富田健治	1964年6月 8日	金田義夫	1964年8月15日
源田実	1964年6月10日	鎌田健嗣	1964年8月15日
水野則秋	1964年6月10日	高橋成典	1964年8月20日
江本淡也	1964年6月11日	和田昇	1964年8月22日
杉本雄三	1964年6月11日	木村克郎	1964年8月25日
高井一郎	1964年6月11日	宮崎弘次	1964年8月25日
伊部政一	1964年6月15日	学校法人東山学園 理事長藤原弘道	1964年8月29日
井澤清	1964年6月15日	藤原弘道	1964年8月29日
兼松関	1964年6月15日	富田保治	1964年8月30日
加藤延雄	1964年6月15日	綾村勝次	1964年8月30日
水野承三	1964年6月20日	細田佳男	1964年9月 9日
楠部弥弑	1964年6月20日	酒井厚幸	1964年9月 9日

典拠：「寄附申込書」、国立公文書館蔵「学校法人京都産業大学寄附行為認可申請書」所収

自己所有地となった土地と借用土地の造成費を合わせた五二一六万円強であった。また、校舎も建設途上であるので、建設仮勘定として一億円強が計上されているだけである。その他の財産もこの時点では、まだほとんどが発注段階であったので、その手付金額が計上されているにすぎない。その内訳は図書の予納金が一三〇万円、校具などが三〇〇万円である。

これらの資産のなかで土地を除いて、荒木らが最も苦勞したのは図書であったという。それは、理学部に必要ない実験機械等は開学時までには

表19 財産目録（1964年8月31日現在/単位:円）

一、資産総額							
1.基本財産				313,205,170			
2.運用財産				77,794,830			
二、負債総額				0			
三、正味財産				391,006,000			
(一) 資産	1.基本財産	イ校地	自己所有地	634坪	5,706,000	注1	
			借用地	14,755.8坪	46,455,920		
		ロ校舎	(建築中)			108,000,000	注2
		ハ図書	図書 雑誌	29,104冊		22,300,000	注3
				125点			
		ニ校具・教具・備品		26点		849,400	注4
				1,076点		2,000,000	
	ホ機械器具		1,128点		1,000,000	注5	
	ヘ銀行預金				126,893,850		
	計				313,205,170		
	2.運用財産		イ現金		28,580	注6	
			ロ銀行預金		75,000,000		
ハ前払金				980,000			
ニ創立費				1,792,250			
計				77,800,830			
(二) 負債				0			
(三) 借用財産		イ土地	14,755.8坪		注7		

注1：立木補償費及造成整地費

注2：建設仮勘定

注3：46,812,004円の予納金

注4：5,990,990円の予納金

注5：2,223,170円の予納金

注6：借地料（自1964.9.1至1965.3.31）

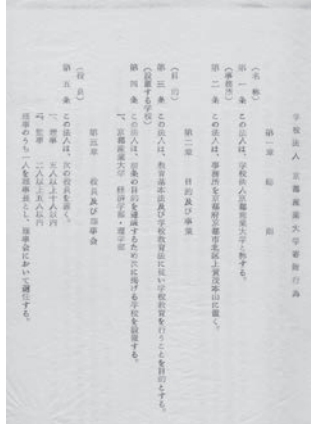
注7：学校法人認可後払下

典拠：「二、財産目録(昭和三十九年八月三十一日現在)」、国立公文書館蔵「学校法人京都産業大学寄附行為認可申請書」所収

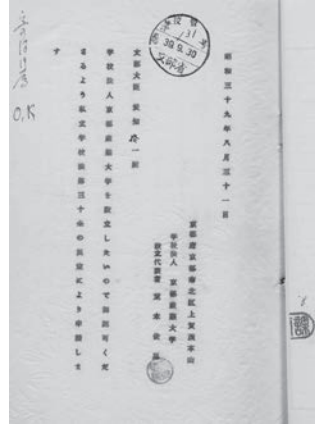
えておかねばならなかったのは「教養課程での基礎実験だけで」よく、「専門課程用の物理実験機械は年次計画として目録に挙げて置けば良かった」（「想い出話 五」）のに対して、図書は開学時に設置基準に定められた冊数を揃えておく必要があったからである。この時期の設置基準によって求められていたのは、一般教育科目の三分野（自然科学・社会科学・人文科学）でそれぞれ一〇〇〇冊以上、外国語科目が一言語あたり一〇〇〇冊以上、保健体育科目三〇〇冊以上であった。荒木らが設置しようとしていた大学は外国語については、英語、ドイツ語、ロシア語、中国語を開講する予定であったので、外国語科目用の図書は四〇〇〇冊以上必要であり、これらを含めて一般教育用として七三〇〇冊以上を

購入しておく必要があった。しかも、専門教育科目についても、経済学部では一万冊以上の図書と五〇点以上の雑誌、理学部では図書八〇〇〇冊以上と雑誌五〇点以上が要求されていたので、合わせると二万五三〇〇冊以上の図書と雑誌一〇〇点を整えなければならなかったのである（「大学設置基準」（昭和三十一年文部省令第二八号））。荒木によると、荒木自身はこの当時一万冊の蔵書を有しており、そのなかから「大学設置の際の教養書・専門書として数えられると思われる和書・洋書を全部寄贈することに決心し、三月早々選択・整理を始め、五月末に整理を終」えたと言うが、それでは追いつかないので、六月から丸善株式会社京都支店に委嘱して図書の購入を始めた（「想い出話 五」）。その担当となったのは、木村克郎という当時の同社京都支店社員で、この人物が中心となって和書の選定を行ったが、外国の専門書については二、三年も経つと出版元でも在庫切れになるので、「この際できるだけだけ既刊の専門外書は買い揃えて置く必要を感じ」た荒木は、この木村とともに丸善京都支店にあった専門別外書出版目録から選び出して三万冊以上発注を行ったものの、実際に購入できたのはその三分の二以下だったと荒木は書き残している（同前）。こうした過程を経て、「寄附行為認可申請書」の完成までに発注できたものが、表19にみられるように図書二万九一〇四冊、雑誌一二五点であり、その発注総額は四六八一万二〇〇四円であった。

この他、必要とされていた役員就任承諾書や契約書・領収書等の書類を整えて「寄附行為認可申請書」が作成された。その申請書の日付は昭和三十九年（一九六四）八月三十一日付であったが、荒木によれば、完成したのは九月九日であったという（『日記』九月九日条）。それを翌十月十一日に向け小野が東京に出張し（「京都産業大学設立事務所日誌」九月十・十一日条）、同日か十一日に文部省へ提出したと考えられる。ただ、国立公文書館に所蔵されている「学校法人京都産業大学寄附行為認可申請書」の冒頭に押されている文部省の「校管第一三二号」



国立公文書館蔵「学校法人京都産業大学寄附行為」(昭和39年)



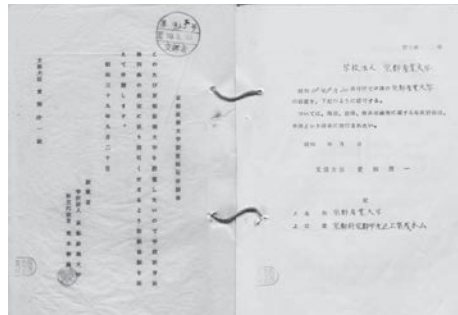
国立公文書館蔵「学校法人京都産業大学寄附行為認可申請書」(昭和39年)

という印の日付が昭和三十九年（一九六四）九月三十日であるので、文部省としては九月三十日に正式に受理したということになっている。

文部省に受理された、この「寄附行為認可申請書」と併行して荒木が中心となって行っていた大学自体の「設置認可申請書」を完成させることが次の課題となった。「設置認可申請書」の受付締め切りは九月三十日のため、「寄附行為認可申請書」の提出が右のように九月十日か十一日だったとすれば、その後に残されていたのは二〇日程しかなく、作業は非常に厳しかったと考えられる。特に、九月半ばに教員組織に関する書類に多くの不備が見つかったことから、「金沢大学厚生課長竹下聰治文部事務官に助力を求めため小野」が「金沢へ」(『日記』九月十六日条)行ったとされているので、「寄附行為認可申請書」の提出後、小野も荒木が担当していた大学の「設置認可申請書」の作成に加勢したようである。その後の二週間は荒木と小野、それに二人の女子事務員で「毎日朝から晩まで残業を続け」ねばならなかったという(「想い出話 五」)。その結果、九月二十九日の朝にようやく書類が提出できる段階になった。そこで、荒木らはできた申請書を持って上京したものの、東京に着いても書類の点検を見て見つかっていた不足部分の印刷を急遽行ったため、申請書を提出したのは、受付締め切り「時刻ぎりぎり」の九月三十日の午前一〇



「京都産業大学設置認可申請書（控）」（昭和39年）



国立公文書館蔵「京都産業大学設置認可申請書」  
（昭和39年）

学部の二学部の設置申請であるが将来工学部、経営学部、法学部を増設して大学教育の拡充と教育内容の充実を期す方針である

二、今回の大学設置及び将来の増設にあつては施設、設備の充実校地の整備等充分に考慮し、幸い校地については隣接した国有地（二〇万四千坪）があり、校地確保につとめる

ここにみられるとおり、将来の計画として工学部・経営学部・法学部を増設することが明記されており、かなり具体的な計画を伴いながら荒木や小野らが総合大学への拡大を目指していたことが分かる。

### 認可

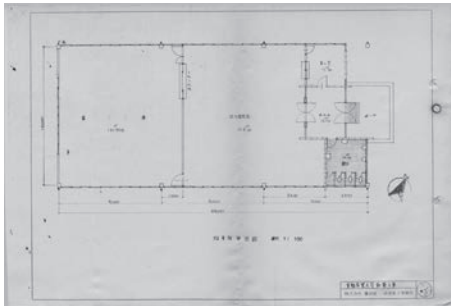
文部省に期限ギリギリで設置申請書を提出したものの、荒木によるとその時点では図書目録はできておらず、その提出は猶予してもらったという（「想い出話 五」）。しかし、図書そのものは大学設置審

時であった（「想い出話 五」）。もし、この日に間に合わなければ、設置は一年遅れることになるのであるから、まさに間一髪の申請であった。なお、申請書の提出は九月三十日であったが、書類の日付は九月二十日付となっている。また、この設置申請書には、末尾に「将来の計画」として以下の二項が付されていた。

一、今回の申請は経済学部と理



建設工事中的の本館（昭和39年）



「図書館平面図」（国立公文書館蔵「京都産業大学設置認可申請書」所収、昭和39年）

議会の実地視察が行われる前に揃えておかねばならず、また、それらを収容陳列する施設も整えておかねばならなかった。そこで、建設中の本館とは「別の場所に図書館を急造せねばならぬ事になって藤田組に突貫工事を依頼し」（「想い出話 五」）たという。ただ、荒木はこの急造図書館について、「設計書が出来て着工したのが十月下旬であった筈」とし、「工事は約二週間、十月末で何とか完成」（同前）したと書き残しているが、これは記憶違いであろう。というのは、法人の「寄附行為認可申請書」と大学の「設置認可申請書」に添付されている藤田組による図面には共にこの図書館についての設計図があり、しかも両方ともその日付が昭和三十九年（一九六四）九月二十一日になっているからである（「図書館平面図」、国立公文書館蔵「京都産業大学設置認可申請書」所収）。

両方に付けられている工事進行表でも、この図書館の工事が九月二十日過ぎから始まり同年十一月末までかかると書かれている。二週間で基礎工事から建屋の建設を行うのはあまり考えられないから、おそらく荒木は勘違いしていたのである。その点、確証はないが、とにかくこの仮図書館の工事は十月末には一応終わったようで、そこに整理を終えた図書が搬入され、十一月冒頭には文部省の審査に対応できる状態になった。私学設置審議会の実地視察が行われたのがその月の十一日であるから、荒木らはこの時もまさに間一髪の綱渡りをしていた



建設工事中の仮図書館(昭和39年、のちの学生休憩室)



建設工事中の仮図書館(昭和39年、のちの学生休憩室)

のである。

荒木によると、この時の実地視察は十日に設立事務所で書類説明を行い、翌十一日に現地視察が行われた後、再び事務所に戻って審査員の合議を経て、その結果を告げられたという。そのなかで、「随分文句をつけられたものの、「結局、いろいろ条件付きでパス」したと荒木は書き残している（「想い出話 五」）。

その実地視察を踏まえて、私学設置審議会が文部大臣に答申を行ったのは十二月十九日であった。この時、設置が認可されたのは公立私立含めて四年制大学が二三校、短期大学が三〇校の合計五三校であり、そのなかに京都産業大学も含まれていた（『朝日新聞』一九六四年十二月二十日付）。ただ、荒木らには公式発表の前日に大学設置が認可されたという内示が文部省から告げられていた（『日記』）。とはいえ、これはあくまで内示で、正式

に学校法人京都産業大学の寄附行為と京都産業大学の設置が認可されたのは翌年の一月二十五日であり（「学校法人寄付行為認可書」、「京都産業大学設置認可書」、その認可書が交付されたのは二月一日であった（『日記』）。

こうしてようやく京都産業大学の設置が認められたわけであるが、荒木も書いているようにそれにはいくつか留意点が付けられていた。まず、法人について、文部省か



ら交付された認可書に付けられたのは、以下のような内容であった。

1 この認可は、年次計画による充実を前提としているので、この年次計画は申請どおり確実に履行すること。

2 国からの借用地（一四、七五五坪八）は、計画どおり払下げを受け整地の工事を進め、その状況を報告すること。

他方、大学設置については

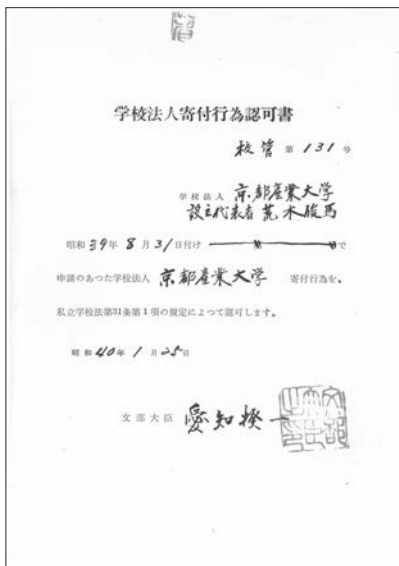
1. 施設、設備、教員組織等に関する年次計画の履行状況については、完成にいたるまで、毎年度、別途通知により、報告書を提出すること。

なお、上記年次計画に重大な変更を加えようとするときは、あらかじめ、文部大臣の承認を受けなければならない。

2. 建築中の建物を予定どおり完成すること。
3. 経済政策および金融論の専任教員を増強すること。
4. 経済学部の中堅教員を増強すること。
5. 一般教育、専門教育とも全般的に図書および学術雑誌を系統的に充実すること。
6. 経済学部の学術雑誌および文献等の基本的なものを増強すること。
7. 一般教育の実験実習設備を整備充実すること。

「大学の設置について（通知）」

第二節 認可申請と結果



「学校法人寄付行為認可書」(昭和40年)



「京都産業大学設置認可書」(昭和40年)

の留意点が付されていた。

この寄附行為の認可書の交付を受けて、荒木らは昭和四十年（一九六五）二月十三日に京都地方事務局に「学校法人京都産業大学」の設立登記を行った（「理事会議事録」一九六五年二月五日開催、「登記簿謄本」）。ここに学校法人京都産業大学の実態が初めて姿を見せたのである。

### 第三節 学生募集と最初の入試

#### 募集活動の開始

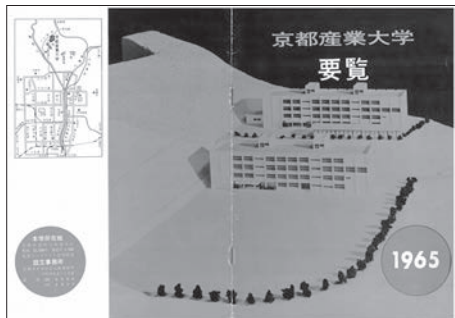
大学設置認可の内示を受けた翌日、十二月十九日に荒木らは「京都産業大学設立事務所」の看板を「京都産業大学入試事務所」に置き換えた（「想い出話 五」）。内示があったため、学生募集を始めることができるようになったからである。もともと、荒木らは既にこの日に備えて準備を整えていたと考えられる。というのは、既に認可申請書を提出する前に伊部政一を通じて、前内閣総理大臣の岸信介から「京都産業大学要覧」に載せる大学の推薦文を得ていたからである（「福田赳夫より伊部政一あて書状」一九六四年十月一日付）。しかも、この要覧は、内示を得るよりも六週間前に出来上がっていたのである（『日記』一九六四年十一月五日条）。

この他にも「大学では、認可を予期して密かに準備が進められていた」（前掲『大学の道標』）といい、そうした準備ができていたので、内示を得ると彼らの動きは活発化した。認可の翌月の一月十一日には『産経新聞』『毎日新聞』『読売新聞』『京都新聞』の各朝刊に学生募集の広告を出し、十八日には京都府、滋賀県、奈良県の高専学校の校長や進学主任を招いて説明会を開くとともに、大学建設現場の視察会を行っている。さらに、二十一日

には大阪グランドホテルに大阪府と兵庫県の高校長と進学主任を招いて説明会を行った後、一日おいて二十三日に鳥取県に赴いて同県の高校長や進学主任を招いて説明会を行うなど、精力的に学生募集活動を展開したのである（『日記』）。

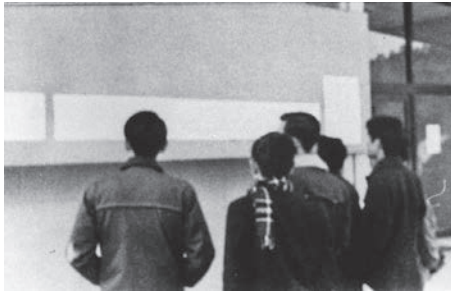
これより前、京都でそれまでとは性格を異にした大学が設立されることについては、新聞等で報じられていた。その最初は昭和三十九年（一九六四）八月一日の『京都新聞』で、その後、建設工事起工式の前後に『夕刊京都』や『日本経済新聞』が京都産業大学の設立予定を報じていた。これらの報道は、例えば、『夕刊京都』が「赤旗を振らぬ大学が誕生」と書いているように、この大学の独自性を伝える内容となっていた（『夕刊京都』一九六四年九月三日付）。したがって、ある程度は京都産業大学という大学が誕生したということは浸透していたと考えられる。これと荒木らの精力的な募集活動が功を奏したのであろう、新設大学であるが故に、当初応募者はさほど多くはないと見込まれていたが、募集を始めると実際には大方が想定していた以上の応募者が集まってくる。この時期に教員として採用され、入試業務に携わった田村洋幸が記しているところによると、

「最初（中略）三百人もあれば大成功と思っていた私たちは、意外に受験者が多いことに驚き、かつ喜んだ。千代田生命ビルに次々と届けられ



「京都産業大学 要覧 1965」





第1回入学試験合格発表 (昭和40年2月)

願者数は一〇二〇名くらいであったことになる（「学部学科の入学志願者数 入学者数志願者数調」）。

推薦入学試験と一次入学試験が行われた二月には校舎は未だ出来上がっておらず、入学試験を行えるような状態ではなかった。そのため、この二つの試験は東山高等学校の校舎を借りて行わざるを得なかった。しかも人手も不足しており、大学関係者は数人しか関わられなかったために、試験にあたっては同校の教職員の方々に監督・採点業務を依頼した（前掲『大学の道標』）。

右のような状態であったから、一次入学試験の受験者数は確定できないが、試験の結果合格者となったのは約六〇〇名で一〇〇名近くが不合格となったと言われているので、一次入学試験の受験者は七〇〇名くらいであったと思われる（前掲『大学の道標』）。その合格発表が行われたのは、二月二十五日正午からで、既述の仮設の図書館前に荒木が墨書した合格通知が掲出された（『日記』一九六五年二月二十五日条、前掲『大学の道標』）。当日は、小雪混じりの寒風が吹いていたといい、合否の結果を見て「悲喜交々の風景が見られた」（京都産業大学開学四周年記念実行委員会編『サギタリウス』）と伝えられている。

その後、三月二十九日に行われた二次入学試験は工事が進んだ大学の校舎で行われた。しかしながら、まだ環境は十分に整わないなかでの入学試験であった。コンクリートはまだ生乾きで、「座席位置を示す受験番号は、新しい机の梱包材に、直接マジックで記入し」（村橋元雄氏に聞く―本学創設時の回想―）、食堂設備もなかったので弁当を持ってきていかなかった受験生のために移動のホットドッグ屋に依頼し販売してもらったといい、また、トイレの設備もなかったため、京都

市衛生局から移動トイレを借りて、間に合わせねばならなかったというようななかでの試験だったのである。当時の職員の一人は「トイレの横でホットドッグを販売していたわけですから、何とも奇妙な光景でした」とその時の状況を伝えている（同前）。

二次入学試験の採点は即日開始され、その可否の判定は翌月の一日に行われた（『日記』一九六五年四月一日条）。それは京都産業大学の開学初日であった。





# 学校法人京都産業大学略年表

和暦(西暦)年	月	京都産業大学関連	月	主要な社会のできごと
明治30(1897)	3	本学創設者・荒木俊馬、熊本県鹿本郡来民町(現山鹿市)で誕生	1	この年、京都帝国大学創立
大正12(1923)	3	荒木俊馬、京都帝国大学理学部を卒業		
昭和16(1941)	3	荒木俊馬、京都帝国大学理学部講師、助教を経て教授に就任		
昭和20(1945)	8	荒木俊馬、敗戦後、直ちに京都帝国大学教授を辞し、京都府天田郡上夜久野村(現福知山市)へ隠棲		
昭和29(1954)	4	荒木俊馬、京都帰還	4	第五福竜丸事件
昭和38(1963)	4	荒木俊馬、小野良介らとともに大学創設活動を本格的に開始		
昭和39(1964)	2	京都産業大学敷地として上賀茂本山国有林を選定		
	6	京都産業大学設立準備委員会設置		
	8	京都市中京区の千代田生命ビル内に京都産業大学設立事務所を開設		
	9	学校法人京都産業大学寄附行為認可申請書を文部省に提出	10	東海道新幹線開業
	9	京都産業大学設置認可申請書を文部省に提出	10	東京オリンピック開催(10月24日)
昭和40(1965)	1	文部省より寄附行為および大学設置認可		
	4	京都産業大学開学(経済学部経済学科、理学部数学科・物理学科設置)		
	4	荒木俊馬、初代学長に就任		
	4	本館完成		
	4	第1回入学式(京都会馆)		
	11	全学学生自治組織の学志会結成(昭和41年、志学会と改称)	11	いざなぎ景気が始まる(45年7月)
	4	開学式典		
昭和41(1966)	4	追分寮完成	3	日本の総人口、1億人を突破
	4	1号館・体育館・計算機センター完成		
	4	世界問題研究所設置	6	ビートルズ来日

昭和42 (1967)	4	第1回神山祭 経営学部経営学科、法学部法律学科、外国語学部英米語学科・ド イツ語学科・フランス語学科・中国語学科・言語学科設置 3学部増設記念式典、学歌発表(荒木俊馬作詞・團伊玖磨作曲) 電子計算機TOSBAC-3400を正式契約、Model-1 40導入までの間、Model-30を仮設置。12月にModel- 140に置き換え、43年2月より稼働 2号館完成 3号館・4号館・神山寮完成 7号館完成 輔仁大学(台湾)と交流協定締結 5号館完成 計算機科学研究所設置 学旗制定 大教室棟完成 硬式野球場完成(総合グラウンド第1期工事)翌日球場開き 陸上競技場完成(総合グラウンド第2期工事) 第1回体育祭市内バレード・第1回体育祭 馬術場・厩舎完成(総合グラウンド第3期工事) 8号館完成 小野良介、理事長に就任 第1回卒業式 荒木俊馬、総長に就任、副学長に竹田淳照、堀江保蔵 大学院設置(理学研究科(数学専攻・物理学専攻)、経済学研究科(経 済学専攻)修士課程) 理学部に応用数学科増設 同窓会発足、第1回同窓会総会開催 保健管理センター棟完成	11	
昭和43 (1968)	3		3	この年、国民総生産(GNP)米に次 いで第2位に
昭和44 (1969)	2		1	機動隊、東大安田講堂の封鎖解除に出 動
昭和45 (1970)	3		7	アポロ11号、有人月面着陸に成功 70年安保闘争激化

和暦(西暦)年

月

京都産業大学関連

月

主要な社会のできごと

昭和45(1970)	4	法学部に法学専攻科設置 「教育改革に関する中間答申書」総長に提出 五常寮完成 第2グラウンド完成	3	大阪で日本万国博覧会開幕(9月13日)
昭和46(1971)	3	荒木俊馬、理事長に就任 理学部応用数学科を、計算機科学科に名称変更 外国語学部へ外国語専攻科設置		
	12			
	8			
	7			
	4			
昭和47(1972)	4	副総長制導入 第2体育館完成	11	非核三原則を決議 第11回冬季オリンピック大会、札幌で開催(2月13日) 沖縄県本土復帰
	4			
	4			
	6	津ノ国寮完成		
昭和48(1973)	4	磯村咄夫、理事長に就任 大学評議員会正式発足	5	
	4			
	4			
昭和49(1974)	4	が入寮 大学院法学研究科(法律学専攻)博士課程設置 開学以来初めての学費改訂(49年度入学者より適用) 京都産業大学奨学金制度新設 第1学生クラブハウス完成	10	石油ショック この年、高校進学率が9割を超える
	4			
昭和50(1975)	7	松の浦セミナーハウス(滋賀県)完成(利用開始は翌年6月) ランゲージ・ラボラトリーセンター設置		
	10			
	10			
昭和51(1976)	8	開学10周年記念式典 第1回全国父兄懇談会		

昭和52 (1977)	4 4	2号館4階に計算機ターミナル教室開設(日本最初の情報処理教室) 学校法人京都産業大学すみれ幼稚園開園 大学院外国語学研究所(中国語学専攻・言語学専攻)修士課程設置	
昭和53 (1978)	1 9	バスプール及び駐車場整備完了 この年、入学志願者が5万人を突破 国際言語科学研究所設置	
	4 4	マセイ大学(ニュージーランド)と交流協定開始	
	7 7	本学創設者、荒木俊馬総長逝去 理事会において、「総長」「副総長」の名称を「学長」「副学長」に戻すことを決定	
	9 9	「京都産業大学学長選考規程」制定 柏祐賢、学長に就任	
昭和54 (1979)	6 9	法職講座開設 柏祐賢、理事長に就任	
昭和55 (1980)	7 7	この年7月ごろ、就職部ではじめて「モニターレポート」(就職内定者の体験談集)を作り配布。 第1回公開講座(京都府立勤労会館)(平成6年度から市民講座に改称)	4 この年、自動車生産台数世界第1位
昭和56 (1981)	3 2	京都産業大学同窓会館完成 ニュージーランドのマセイ大学と交換留学開始(本学からマセイ大学への留学生第1号が日本を出発) 第2学生クラブハウス完成 第1研究室棟完成	3 第2次臨時行政調査会発足
昭和57 (1982)	4 3 12 6 4	追分寮閉寮式およびお別れパーティー開催 新「追分寮」市原に完成 法職講座センター及び会計職講座センター設置	

昭和57(1982)	4	本山広場(元・立命館グラウンド)を買収	
	5	5/6月ごろ、大学広報映画「サギタリウスの星をめざせ」完成	
	8	夏季休暇中、514教室にトータルオーディオビジュアル授業展開システム導入	
	9	柏祐賢、学長再任	
	11	国土利用開発研究所設置	
昭和58(1983)	4	本年度入学生よりスライド制学費を適用	
	4	京都産業大学貸与奨学金制度新設	
	4	本年度新入生は、4月よりマイカー通学禁止	
	9	2年生以上のマイカー通学禁止、全車両学内乗り入れ規制実施	
	4	教職課程講座センター設置	
	4	情報処理講座センター設置	
昭和59(1984)	8	ロサンゼルスオリンピック柔道65kg級で本学卒業生松岡義之が金メダル獲得	
	10	「清見(きよみ)の滝」庭園完成	
昭和60(1985)	5	サギタリウスプラッツ記念碑完成(2号館西側)	
	5	創立20周年記念式典	
昭和61(1986)	1	第17回全日本大学駅伝対校選手権大会で、本学陸上競技部が初優勝	
	4	現代体育研究所設置	
	5	菖蒲池庭園完成	
	9	柏祐賢、学長3選	
昭和62(1987)	3	中央図書館・第2研究室棟・第1実験室棟完成	
	4	学内コンピュータ・ネットワーク・システムKING(Kyoto Sango University Information Network for General System)敷設	
平成元(1989)	1	ニュージーランドに日本語教育センター開設	
	4	国鉄分割民営化、JR6社発足	
	4	男女雇用機会均等法施行	
	4	日本電信電話会社(NTT)・日本たばこ産業発足	
	8	臨時教育審議会設置	
	4	東京デイズニールランド開園	
	1	昭和天皇死去、平成と改元	

平成2(1990)	4	工学部情報通信工学科・生物工学科設置 在ニュージブラント学術交流事務所開設	4	消費税スタート
平成3(1991)	9	工学部第2実験室棟完成 生涯学習教育センター設置 柏祐賢、学長4選	1	この年、バブル崩壊
平成4(1992)	4	ニュージブラントに学術交流事務所開設(日本語教育センターと学術交流事務所を統合、名称統一)	10	東西ドイツ統一
平成5(1993)	3	神山ホール完成 大学設置基準の大綱化に伴う学則改正 大学の臨時卒業実施 9号館完成	12	湾岸戦争開始 ソビエト連邦解体
平成6(1994)	4	本年度開始前後から、各学部到自己点検・自己評価委員会が設置 され、検討が始まる	8	細川・非自民6党連立内閣発足、55年 体制崩壊
平成7(1995)	4	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)修士課程 設置 柏祐賢、学長5選	12	白神山地・屋久島・法隆寺・姫路城が 日本初の「世界遺産」に登録
平成8(1996)	3	教養部廃止 一般教育研究センター、英語教育研究センター、外国語教育研究 センター、体育教育研究センター設置	1	この年、不況長期化、就職氷河期始まる 阪神・淡路大震災
	4	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)博士課程 設置 日本文化研究所設置		
	5	創立30周年記念式典		
	9	第3研究室棟完成		
	4	(財)大学基準協会に維持会員(学部)として加入		
	10	新田政則、学長就任		
	10	副学長廃止、学長補佐設置		

和暦(西暦)年  
月

京都産業大学関連

月

主要な社会のできごと

平成9(1997)	3	総合体育館・課外活動棟・神山コロシアム完成 学内周回道路完成	
平成10(1998)	3	入学試験後期(3月入試)導入	
	4	本年度より、総合能力開発室主催で「自己発見レポート」(新入生全員対象)を実施	2
	10	国際交流センター設置	11
	11	国際交流会館完成	4
	11	平成11年度からの新制度である、社会人・帰国生徒・編入学試験実施	消費税率率、3%↓5%に 北海道拓殖銀行・山一証券倒産
平成11(1999)	11	平成11年度からの新制度である、指定校推薦入学選考実施	北海道拓殖銀行・山一証券倒産 第18回冬季オリンピック大会 長野で 開催(2月22日)
	3	「京都産業大学の現状と課題1998―自己点検・評価報告―」 発行	
	3	次世代情報教育センター設置	
	4	人権センター設置	
	4	駒井正、理事長に就任	
平成12(2000)	6	京都産業大学ビジョン構想諮問委員会、「平成21年の京都産業大学像と今後の改革方策について」を新田学長に提出	
	3	11号館完成	
	4	文化学部国際文化学科設置	
	4	本年度よりセメスター制導入	4
	4	語学教育研究センター設置(英語教育研究センター及び外国語教育研究センターを再編)	介護保険制度発足
	4	京都産業大学通信『サギタリウス』創刊	
	4	総合能力開発室を総合能力開発センターに再編	
	4	バスプールエスカレーター完成	

平成13 (2001)	10	新田政則、学長再任	
	4	就職部が進路センターに名称変更	
	1	「建学の碑」建立	
	4	研究機構設置(日本文化研究所、世界問題研究所、先端科学技術研究所、総合学術研究所に改組)	
	4	入試部が入学センターに名称変更	
	8	新「松の浦セミナーハウス」(滋賀県)完成	
平成14 (2002)	3	第4研究室棟完成	
	4	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程設置	
	4	葵寮(女子寮)開設	
	4	計算機センターが情報センターに名称変更	
	4	学長補佐廃止、副学長設置	
	4	常任理事会を設置	
	4	坂井東洋男、学長就任	
平成15 (2003)	10	学長、「教育研究総合施策―教育研究のエクセレンス化に向けて―」発表	
	3	賀茂川寮・12号館完成	
	4	理学部の数学科・物理学科・計算機科学科を、それぞれ数理科学科・物理科学科・コンピュータ科学科に名称変更	
	4	教育エクセレンス支援センター設置	
	4	総合能力開発センターを進路センターに統合	
	4	総合研究事務室設置	
	4	リエゾンオフィス設置	
	4	監査室設置	
平成16 (2004)	9	本年度秋学期より、学部新入生を対象としたOn/Off Campus Fusion(OOCF)(理論・実践融合能力開発講座)開講	
	3	5号館建て替え・13号館(法科大学院棟)完成	
	3	大学院法務研究科(法科大学院)設置	
	7	「国立大学法人法」など成立	
	4	日本郵政公社発足	
	10	北朝鮮拉致被害者5人帰国	
	9	アメリカで同時多発テロ	
	3	京大チーム、ヒトES細胞で毛細血管を作ることに世界で初めて成功	



平成16(2004)	4	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)博士課程設置 全学共通教育センター設置 大学史編纂室設置	
平成17(2005)	2	廣岡正久、理事長に就任 株式会社「サギタリクス企画」設立 大学院外国語学研究所(英米語学専攻)修士課程設置 創立50周年(2015年)を目指したブランドデザインを策定 大学改革推進室設置 キャリア教育研究開発センター設置 ポランティア活動室設置 創立40周年記念式典	4
平成18(2006)	10	鳥インフルエンザ研究センター設置 坂井東洋男、学長再任	
平成19(2007)	2	神山球技場・管理棟完成(竣工式挙行)	
	3	総合グラウンド屋内野球練習場および新本山学生ホール(第2課外活動棟)完成(竣工式挙行)	
	4	大学院経済学研究所(通信教育課程)修士課程設置 学校法人京都産業大学附属中学校・高等学校開校 本年度より、教員組織を改正。助教授を准教授、助教の新設など。 (学校教育法の一部を改正する法律の成立に伴う変更) 経営学部にソーシヤル・マネジメント学科、会計ファイナンス学科増設	
平成20(2008)	4	教学センター設置(9月20日から実質的な業務開始) コンピュータ理工学部コンピュータサイエンス学科・ネットワークメディア学科・インテリジェントシステム学科設置 外国語学部国際関係学科増設	
	3	北海道夕張市が再建団体へ移行	
	4	「京都議定書」発効 J・R・福知山線脱線事故	2

平成21 (2009)	10	坂井東洋男、学長3選	9	米証券大手リーマン・ブラザーズが経
	4	益川敏英理学部教授、ノーベル物理学賞受賞		宮破綻
	4	廣岡正久、理事長再任		
	4	法学部に法政策学科増設		
	6	「F工房」開設（文部科学省採択「平成20年度新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」を推進するため）	9	政権交代（民主・社民・国民新3党の連立内閣発足）
	9	益川敏英教授を塾頭とする「益川塾」設立	12	核持ち込み沖繩返還密約文書の保管が判明
	12	14号館・第5研究室棟・8号館前エスカレーター完成		
	3	神山天文台完成		
平成22 (2010)	4	15号館完成		
	4	総合生命科学部生命システム学科・生命資源環境学科・動物生命医科学科設置		
	4	医科学科設置		
	4	神山天文台設置		
	4	教育エクセレンス支援センターを教育支援研究開発センターに改称して設置		
	6	16号館完成		
	10	藤岡一郎、学長就任	3	東日本大震災
平成23 (2011)	4	大学院先端情報学研究科（先端情報学専攻）修士課程設置		
	4	柿野欽吾、理事長就任		
平成24 (2012)	2	壬生校地（むすびわざ館・附属中学校・高等学校新校舎）完成		
	4	むすびわざ館開設		
	6	ミツバチ産業科学研究センター設置	5	東京スカイツリー開業
	11	創立50周年記念事業「むすびわざDNAプロジェクト」始動宣言式典開催。創立50周年ロゴマーク、スローガン「Keep Innovating.」発表、トライアルアクション開始	10	山中伸弥がノーベル生理学・医学賞を受賞
平成25 (2013)	2	NPO法人「グローバル人材開発センター」設立		
	3	第2実験室棟エレベーターおよび渡り廊下、中央図書館エレベーター、10号館から12号館への連絡通路完成（竣工式挙行）		

平成25(2013)	4	大学院法学研究科(法政策学専攻)修士課程設置	
	4	大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)博士課程設置	
	4	植物ゲノム科学研究センター設置	
	4	社会安全・警察学研究所設置	
	4	フューチャーセンター設置	
	7	学内周回道路完成(並楽館横〜苅浦池周辺)	
	9	万有館、雄飛館、エスカレーター(三叉路〜万有館西側)完成	
	2	学祖荒木俊馬記念碑建立。記念碑除幕式、講演会開催(熊本県山鹿市)	
平成26(2014)	4	外国語学部英米語学科・ドイツ語学科・フランス語学科・中国語学科・言語学科・国際関係学科を、英語学科・ヨーロッパ言語学科・アジア言語学科・国際関係学科に改編	
	4	大学院生命科学研究科(生命科学専攻)修士課程設置	
	8	新「神山寮」完成(竣工式挙行)	
	10	大城光正、学長に就任	
	4	文化学部で京都文化学科増設	
	4	大学院法学研究科(法政策学専攻)博士課程設置	
	11	創立50周年記念式典	
			9
			2020年オリンピックの開催地が東京に決定
			4
			消費税が8%となる



## あとがき

本学が平成二十七年（二〇一五）に創立五十年を迎えるにあたって、その歩みを振り返るために、『学校法人京都産業大学五十年史』の刊行を目指し、学校法人京都産業大学五十年史編集委員会が発足したのは、平成二十年（二〇〇八）のことであった。本学ではこれまで、周年事業の一環として、創立四周年記念の『サギタリウス』、同十周年記念の『京都産業大学開学十周年記念』、同二十周年記念の『二十年のあゆみ』、同三十周年記念の『京都産業大学三〇年の歩み』、そして四十周年を記念した『京都産業大学四〇年史』を刊行してきた。しかし、これらの年史はいずれも関係者による寄稿文や主要な出来事を写真でたどる、いわばビジュアル版の記念誌であった。

これに対し、五十年史編集委員会では「史実に忠実に、客観的・科学的に分析し叙述すること」、「人物については、歴史を記す上で必要性が認められる場合に、客観的に記述し、顕彰的な姿勢をとらない」ことを基本方針に据え、『通史編』『部局史編』『資料編』の三巻構成を構想し、平成二十八年（二〇一六）中の刊行目標を掲げて編纂が進められた。本学で初めてとなる、本格的な学術レベルでの年史編纂は、このようにして開始された。同委員会においては、まず本学の五〇年にわたる過程を、歴史としていかに時期区分すべきかが問われ、それと併せて時期区分ごとの執筆項目を策定する検討に入った。検討の結果、五〇年を前史・創設期・充実期・改革期・展開期の五つの時期区分にすることとなった。先の基本方針に加え、五十年史は「本学が、建学の精神のもとにどのように展開されたかを客観的にたどることによって、日本の大学史研究の参考資料として役立つものにする」との大きな目的を掲げていた。

そのため、通史編を縦系に部局史編を横系に、これらを裏づける史資料を示す資料編を編むことで、本学の

五〇年の展開を通覧できるように、五十年史は構想されていたといえる。平成二十七年（二〇一五）の本学創立五十周年にあたっては、五十年史通史編のビジュアル版となる『学校法人京都産業大学五〇年のあゆみ』を刊行し、それまでの編集委員会での蓄積の一端を成果として公開することができた。また、部局史編についても各部局へ基礎年表の作成と執筆を依頼したが、折からの大学をめぐる変革の急激な流れや、新型コロナウイルス感染症への対応問題など、環境変化の大きな波にさらされ、通史編と並行しながら部局史編と資料編を同時に編纂する困難さに直面していった。そこで、当初目標の変更を行い、通史編で策定された五つの時期区分を、各一巻の独立した書物として逐次刊行することに注力していくこととなった。すなわち今後は、『学校法人京都産業大学五十年の歴史』第一巻として前史編、第二巻として創設期編、第三巻として充実期編、第四巻として改革期編、第五巻として展開期編を刊行する予定である。

日本の大学において五〇年の歴史とは、必ずしも長いものとはいえない。しかし五〇年という時間は、一大学をめぐる人的・組織的な変化というミクロの視点で見れば、実は多くの変遷をたどっているために、史資料の散逸、関係者の物故や記憶の喪失などに直面し、過去を振り返るのに困難が伴い始める、ちょうどそのような時期にあたっている。このような時期に、『学校法人京都産業大学五十年の歴史』を刊行する意義は大きい。

本学構成員にとってそれは、本学の成立・展開の過程をたどり、その歴史を繙くことによって、本学がいかなる大学であるかを改めて確認するとともに、将来の進むべき方向を展望することに繋がるであろう。基本方針に据えられた諸点を遵守すれば、単に本学の輝かしい発展の歴史のみが浮かびあがるわけではない。ときに負の側面にも目を向けながら、それがいかに乗り越えられ、そしてこれらを現在にどのように活かしてゆくのが問われもするだろう。

社会や地域への貢献と連携、あるいは情報公開も、近年、大学にとって大きな責務となりつつある。『学校法人京都産業大学五十年の歴史』を刊行する意義は、この点にも大きくかわる。社会や地域のなかで、その一員として本学は教育研究の蓄積を通じ、これらをいかに社会へ還元してきたのか、社会貢献や地域連携のあり方はいかに模索されてきたのか、このような取り組みは、本書でたどる五〇年の歴史のなかにも多分に含みこまれている。また、過去から現在までに引き継がれ残された私文書および公文書などの史資料は、情報公開という負託に応えるための重要な要素であり、史資料に裏づけられた『学校法人京都産業大学五十年の歴史』の編纂・刊行を機に、ますますこれらへの学内外の関係者の意識の高まり、さらには将来を見据えた保存・公開の機運の高まりが見込まれるはずである。そして、学術的な年史編纂を目指した、この『学校法人京都産業大学五十年の歴史』の刊行が、ささやかながら全国の大学史研究の一助にもなればと願っている。

最後に、『学校法人京都産業大学五十年史』の構想に始まり、さまざまな曲折を経て『学校法人京都産業大学五十年の歴史』の刊行に至る過程で、多くの関係者の方々のご協力とご支援をたまわった。ここに改めて、感謝の意を表したい。

学校法人京都産業大学五十年史編集委員会委員長 松本和明

執筆・編集等関係者

執筆者

柴 孝夫（担当…第一章第一節～第四章第三節）

校閲者

大学史編纂事務局（天笠洋一、奥田裕樹、高田祐介、眞杉侑里、山本茂）

五十年史編集委員会（二〇〇八年十月設置）

委員長

河野勝彦 二〇〇八年十月～二〇一〇年九月 松本和明 二〇二二年六月～

柴 孝夫 二〇一〇年十月～二〇二〇年三月

副委員長

柴 孝夫 二〇〇八年十月～二〇一〇年九月 小林 満 二〇二二年六月～

若松正志 二〇一〇年十月～二〇二二年五月

委員

河野勝彦 二〇〇八年十月～二〇一六年三月 柴 孝夫 二〇〇八年十月～二〇二〇年三月

藤本芳夫 二〇〇八年十月～二〇一八年二月 佐々木利廣 二〇〇八年十月～二〇二二年三月

西田義則 二〇〇八年十月～二〇一九年三月 黒坂 光 二〇〇八年十月～二〇二二年五月



若松正志	二〇〇八年十月～二〇二二年五月	吉田裕之	二〇二〇年十月～
福井和彦	二〇一四年十月～二〇一七年三月	小林 満	二〇二二年六月～
岩本誠吾	二〇一八年十月～二〇二〇年九月	高田祐介	二〇二二年六月～
矢野 博	二〇一九年四月～二〇二一年三月	松本和明	二〇二二年六月～
笹部昌利	二〇一九年四月～	吉門敬二	二〇二二年六月～

大学史編纂室（事務局から附置機関に組織改編（二〇〇五年四月）以降）

室長

河野勝彦	二〇〇五年四月～二〇一〇年九月	黒坂 光	二〇一七年四月～二〇一八年九月
柴 孝夫	二〇一〇年十月～二〇一四年九月	岩本誠吾	二〇一八年十月～二〇二〇年九月
福井和彦	二〇一四年十月～二〇一七年三月	吉田裕之	二〇二〇年十月～

大学史編纂事務局（五十年史編集委員会設置（二〇〇八年十月）以降\*）

永田 孝	二〇〇四年四月～二〇〇九年三月	吉門敬二	二〇〇八年四月～二〇〇九年三月
阪野博美	二〇〇六年四月～二〇〇八年三月		二〇一七年四月～二〇二一年三月
	二〇〇八年八月～二〇一三年三月	中川恵美子	二〇〇九年四月～二〇一二年三月
	二〇〇六年四月～二〇一三年三月	細田一幸	二〇〇九年四月～二〇一三年三月
白本正二	二〇一三年五月～二〇一四年三月	上代礼子	二〇〇九年四月～二〇一六年六月

高田祐介	二〇〇九年四月〜	鴨井純子	二〇一五年四月〜二〇一六年二月
小島和男	二〇〇九年十月〜二〇一二年三月	松尾光敏	二〇一五年四月〜二〇一七年三月
片山菊枝	二〇一二年四月〜二〇一四年三月	工藤克洋	二〇一六年四月〜二〇一八年九月
柴田ミユキ	二〇一二年四月〜二〇一五年三月	上野平真希	二〇一八年四月〜二〇二〇年三月
山本 茂	二〇一二年四月〜二〇一三年三月	眞杉侑里	二〇一九年二月〜
松本光眞	二〇一三年四月〜二〇一五年三月	杉原隆史	二〇二一年四月〜二〇二二年三月
小野純三	二〇一三年五月〜二〇一六年三月	開原 潮	二〇二二年四月〜
奥田裕樹	二〇一三年九月〜二〇一八年三月	天笠洋一	二〇二二年四月〜
	二〇一八年十月〜二〇二三年三月		

\* 在籍期間の起点が二〇〇八年十月以前の者は、五十年史編集委員会設置以前の在籍者であって、同委員会設置準備およびその編纂に携わった者となる。

※協力者

浅野咲、飯田健介、猪原透、浦井聡、大橋薫、大邑潤三、岡田真帆、岡田和一郎、金子修斗、鎌田香織、木村大輔、楠田竜平、桑原優子、夙隆斗、小林馨、駒井匠、齊藤純一、坂堅太、佐藤晃平、佐藤太久磨、篠田孝一、杉山純平、鈴木亜香音、高本明日香、谷口潤、中村凌太郎、西園有加利、西山史朗、野瀬芳也、久岡道武、開信介、藤田裕介、藤原樹、牧野千里、丸川優希、丸山彩、湊悠介、森近天音、安裕太郎、吉岡直人、米澤百代、米田豪

学校法人京都産業大学五十年の歴史

(一) 前史編 — 京都産業大学の誕生 —

発行日

令和五年(二〇二三)三月三十一日

発行

学校法人京都産業大学

編集

学校法人京都産業大学五十年史編集委員会

印刷

大日本印刷株式会社

